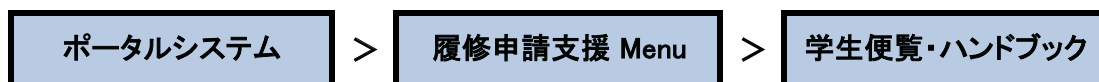

学生便覧

(基幹規程抜粋)

2017

※学生便覧のデータは、



または、



から閲覧・印刷ができます。

大阪産業大学 / ポータルシステム

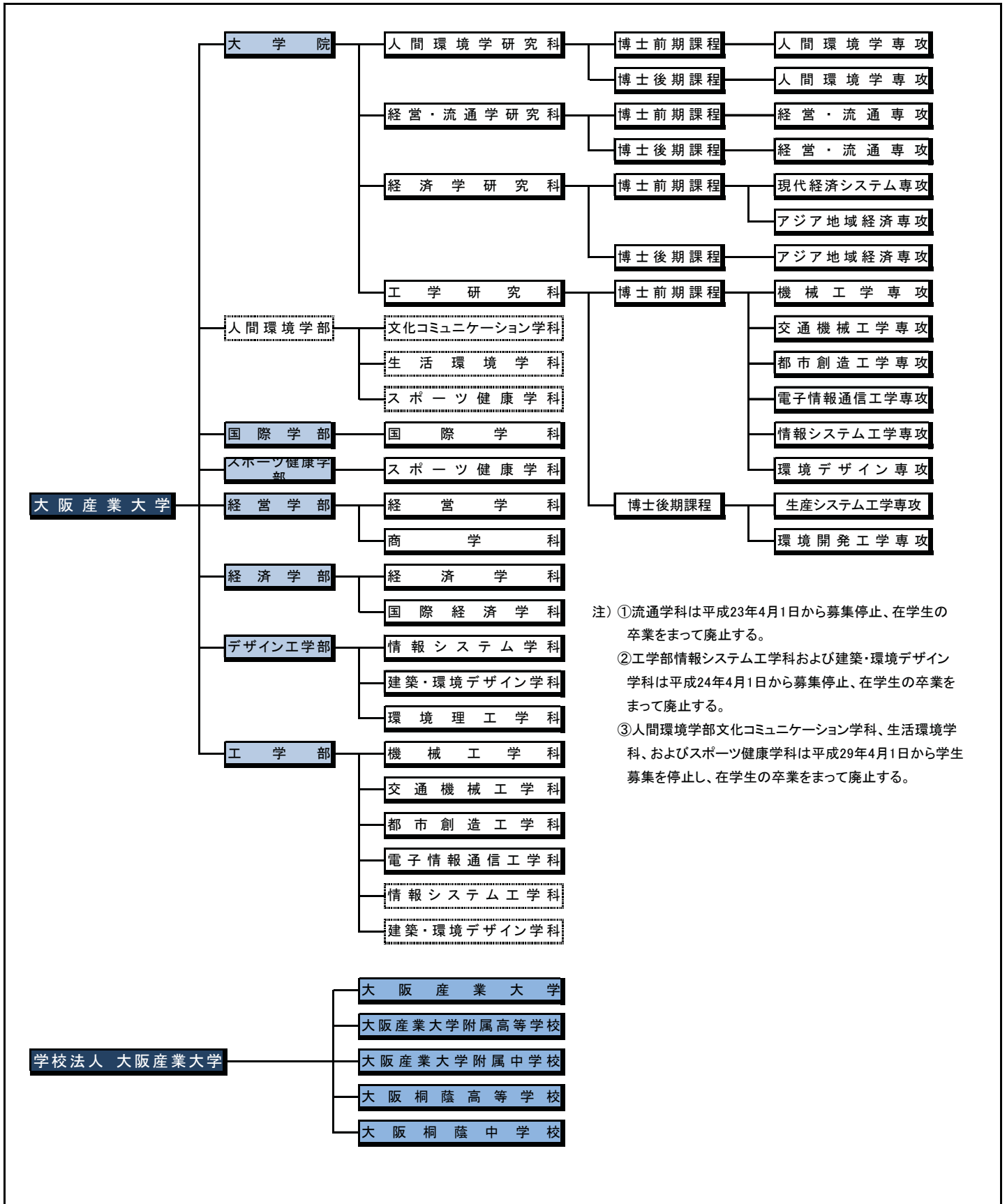
Portal-OSU

目次	1
大学／学園の組織	2

▶ 基幹規程

大阪産業大学学則	3
学部通則	22
学位規程	24
学位規程別記様式	26
国際学部修学規程	27
国際学部修学規程【別表第1】	32
スポーツ健康学部修学規程	44
スポーツ健康学部修学規程【別表第1】	49
経営学部修学規程	59
経営学部修学規程【別表第1】	65
経済学部修学規程	83
経済学部修学規程【別表第1】	89
デザイン工学部修学規程	111
デザイン工学部修学規程【別表第1】	126
工学部修学規程	151
工学部修学規程【別表第1】	163

大学／学園の組織



注) ①流通学科は平成23年4月1日から募集停止、在学生の卒業をまって廃止する。
 ②工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は平成24年4月1日から募集停止、在学生の卒業をまって廃止する。
 ③人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科、およびスポーツ健康学科は平成29年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

登録番号

111

○大阪産業大学学則

制 定 昭和 40 年 4 月 1 日

最近改正 平成 29 年 3 月 6 日

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 大阪産業大学（以下「本学」という。）は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。

(学部、学科)

第 2 条 本学に次の学部および学科を置く。

国際学部	国際学科
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科
経営学部	経営学科
	商学科
経済学部	経済学科
	国際経済学科
デザイン工学部	情報システム学科
	建築・環境デザイン学科
	環境理工学科
工学部	機械工学科
	交通機械工学科
	都市創造工学科
	電子情報通信工学科

(教育研究上の目的)

第 3 条 本学の学部および学科の教育研究上の目的は、次の各項および各号のとおりとする。

- 2 国際学部は、本学の建学の精神および実学的伝統に根ざし、実用的な外国語能力と確かな日本語の力を基盤とするコミュニケーション力を養うとともに、異なった文化的背景をもつ人びとと協働・共生し、地域社会と国際社会に貢献できる創造性豊かな職業人を育成することを教育研究上の目的とする。
- 3 スポーツ健康学部では「スポーツで人々を幸せに！」をスローガンに、「偉大なる平凡人たれ」の建学精神に基づき、スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会に貢献できる「スポーツマインド」を有した人材の育成に資する教育・研究を行う。具体的にはスポーツ健康学科では 1) 保健体育科教諭、2) スポーツ指導者、3) 健康増進活動を支援できる人材、さらには、4) 地域のスポーツ振興を担える人材を輩出することを目的とする。
- 4 経営学部は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により社会で信頼される人格形成を促進し、将来各般の産業分野で活躍できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。
 - (1) 経営学科は、本学の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」に基づき、社会のさまざまな場面や役割を通して、人々の協働活動に貢献しうる下記のような人材を養成することを教育研究上の目的とする。
 1. 組織の管理や戦略活動に関する基礎知識を持つ人材。

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

2. 経営活動を適切に記録、測定、分析を行いうる人材。
 3. さまざまな産業分野に関する幅広い知識を持つ人材。
- (2) 商学科は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により、経済社会システムの最適化のために最適な流通システムを構築・提案しうる能力社会で信頼される人材を育成することを教育研究上の目的とする。
- 5 経済学部は、情報化・国際化が進展し、変化の速度を速める日本および世界の経済と社会を研究分析する。それとともに、本学共通の建学の精神である「偉大なる平凡人たれ」の精神に基づき、自己中心的な、また功利的な考え方を捨て、他人を尊重し、社会活動に貢献できる資質を備え、変動する経済社会に対応できる人材を育成することを目的とする。
- (1) 経済学科は、情報化・国際化が進展する経済社会を対象として、経済社会システムの諸側面に注目して研究を行い、その仕組みを明らかにすることを研究上の目的とする。そしてそこで得た知見に基づいて、経済の基礎知識と経済社会の仕組みとを理解し、変容を続ける現代社会を読み解く能力を持つと共に、社会の諸課題に立ち向かい、将来を開拓する責任ある主体を育成することを教育上の目的とする。
- (2) 国際経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する日本および世界の経済社会を対象とし、多様性と普遍的価値の調和をめぐる諸課題を解明することを研究上の目的とする。そしてその成果をもって、建学の精神に照らして実直な努力を尊ぶ精神と経済学の学識とを融合し、私心を去って現場主義を貫き、一体化・流動化が進む国際社会を先導する力を持った人材を輩出することを教育上の目的とする。
- 6 デザイン工学部では、「人と環境にやさしいモノづくり」をテーマに、芸術的なセンスとテクノロジーの両面に渡ってデザイン教育を追求する。要するに、情報工学・建築工学・環境工学に基づくエンジニアリング・デザインに関する学術と、情報システム・環境・生活空間を含む「ものづくり」に関する構想力・創造力・表現力に伴う技術を身につけるためのデザイン教育を教育研究上の目的とする。また、社会のニーズを的確に捉え、デザイナーとしての感性とエンジニアとしての技術をあわせ持った人材を育成することを目的とする。
- (1) 情報システム学科は、高度情報化社会において重要となる「人に優しい」感性的な評価の情報処理を基に、ネットワーク、組込みシステム、Web システム、感性デザイン、CG・アニメーションといった情報システム産業に関わる基礎技術の教育研究を実施する。また、コンテナ系とコンテンツ系の諸技術を新しい視点から科学的に探求し、高度情報化社会に貢献できる応用能力と実践能力を備えた人材を養成することを目的とする。
- (2) 科学技術革新の急速な展開、社会環境の変貌が進んでいる現在社会において、広く社会に通じるデザインの諸問題を見出し、横断的な視点からの問題解決への提言をおこなう能力が重要となってきた。そこで、このような社会に対応した、美・アメニティ・機能を備える持続可能な環境・空間・モノを、広い視野、豊かな感性、確かな技術力・想像力に基づいてデザインし、より良い生活環境を創出できるような能力を身につけるための総合的な教育研究を実施する。
- (3) 環境理工学科は、水、大気および土壌の環境保全およびその改善技術、生物多様性と健全な生態系の保全、地球環境科学および持続可能な社会のしくみづくりについて考究し、工学および理学に立脚した環境学の体系を総合的に教育研究する。すなわち、みどり豊かな地域環境と健全な生態系の保全、自然と共生する持続可能な社会をデザインすることができる人材を養成することをめざし、サイエンスに対する探究心と専門性を有する人材を育成するとともに、グローバルな環境問題からローカルな環境問題までの課題解決にむけた行動力と環境マネジメント力、実践的な環境技能を育成することを教育研究上の目的とする。
- 7 工学部は、自然環境と人間社会との健全かつ永続的な調和と共生を基に、与えられた環境の中で応用力と柔軟な発想で個性豊かな創造力とユニバーサルな視点をもって最善の努力ができる人材を育成することを人材養成上の目的とする。
- (1) 機械工学科は、まず、機械を構成している基礎的な原理や理論、さらに設計と製作に関する技術を十分に身につけさせる。その上で、グローバルな視点で、機械工学に対する社会からの要求を的確

に理解し、周囲の人間と協調性を持ちながら未知の課題に対して主体的な取り組みができる技術者としての人材を育成することを教育の目的とする。

- (2) 交通機械工学科は、自動車、鉄道、航空機、船舶など個々の輸送機械のみならず、それらを効率的に機能させる制御および管制のネットワークも含めた幅広いシステムについて探究する。これらの教育・研究により、交通機械とそのシステムに関する研究開発や実務に対応できる専門能力と、交通機械と人のつながりを多面的に考察し、環境問題や人々の福祉にも貢献できる能力を修得させることを教育目的とする。
- (3) 都市創造工学科は、自然と人間との健全かつ永続的な調和と共生のもとで都市創造について幅広く考えることができ、社会に与える影響力の重要性と社会的責任とを理解・自覚し、良識と高い倫理感、かつ国際的視野をもって、自主的に課題を探求し、周りにも働きかけ、自らも解決策を見出し実践することを念頭に置き、実務的な事柄を着実に遂行できる能力を修得させることを教育目的とする。
- (4) 電子情報通信工学科は、高度情報化社会を支える電子・情報・通信工学分野の基礎的素養と幅広い知識・技術を習得し、関連する分野の未来と変遷する社会ニーズに柔軟に対応でき、豊かな想像力と実学を有した人材を育成することを教育研究上の目的とする。

(大学院)

第4条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(入学定員、3年次編入学定員および収容定員)

第5条 本学の学部属する学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。

(修業年限)

第6条 本学の学部の修業年限は4年とする。

2 学部の同一学科においては、休学期間を除き、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、経済学部においては、学科配属前の期間を含む。

3 第24条による留学期間のうち、1ヵ年以内は、修業年限に算入することができる。

(修業年限の特例)

第7条 前条の規定にかかわらず、本学の学部に3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準を満たしたと認める場合には、その卒業を認めることができる。

第2章 学年、学期および休業日

(学年)

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 国際学部、スポーツ健康学部は、4年間を8セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメスター、後期を偶数セメスターとする。

奇数セメスター 4月1日から9月20日まで

偶数セメスター 9月21日から翌年3月31日まで

2 経営学部、経済学部、デザイン工学部、工学部は、学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日は次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、学長は臨時に休業日を設けることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
- (3) 本学園の創立記念日 11月1日
- (4) 春期休業 2月22日から3月25日まで
- (5) 夏期休業 7月27日から9月14日まで

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

(6) 冬期休業 12月22日から翌年1月7日まで

2 前項の休業日については、学長は教授会の議を経て、変更することができる。

第3章 入学、学籍および留学等

(入学時期)

第11条 入学の時期は、学年の初めとする。

(入学資格)

第12条 第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、その年度の入学試験に合格した者でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
- (3) 文部科学大臣が指定した者
- (4) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者
- (5) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (6) 相当の年齢に達し、本学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(編入学)

第13条 本学の各学部においては、第3年次に編入学させることができる。

2 編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

- (1) 大学院を修了した者または大学を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）を修了した者
- (4) 大学に2年以上在学し、62単位以上（卒業要件に算入されるもの）を修得した者
- (5) 外国において本邦の高等教育課程と同等の課程を修了した者
- (6) 本学が指定する外国の高等教育機関において、前第4号に定める者と同等の資格を取得したと認定された者
- (7) 高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者

3 編入学の試験その他に関しては、別に定める。

(再入学)

第14条 本学に再入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

- (1) 自己の都合により本学を退学した者で、出願時に退学後3年を超えない者
- (2) 授業料未納のため除籍された者で、出願時に除籍取消期間満了後3年を超えない者

2 前項第1号および第2号の定めにかかわらず、特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の出願を認めることができる。

3 退学または除籍前の学部の学科と異なった学部の学科に再入学することはできない。ただし、経済学部においては、退学または除籍前の学部または学部の学科に再入学することとする。

4 再入学の試験その他に関しては、別に定める。

(転入学)

第15条 学部または学部の学科に欠員があるときは、他大学に在学中の者を、所定の試験を行い、転入学させることができる。

2 転入学の試験その他に関しては、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第16条 本学に現に在籍している者は、本学の大学院、2以上の学部学科および他の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）または高等学校の専攻科（修業年限2年以上であること、その他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）に在籍することができない。

（転籍等）

第17条 本学に在学中の者で、学部変更、転科（以下「転籍等」という。）を願い出た者については、その者が希望する学部または学部の学科に欠員があり、かつ、所定の試験に合格したときは、転籍等をさせることができる。

2 転籍等については、第1年次に在学する者に限り、願い出ることができる。ただし、第2年次以上に在学する者であっても、あらためて第2年次への転籍等を願い出るときは、この限りでない。

3 転籍等の試験その他に関しては、別に定める。

（入学手続）

第18条 入学試験（編入学試験、再入学試験および転入学試験を含む。）に合格した者が、所定の期間内に、入学手続きを完了したときは、学長は入学を許可する。

2 正当な理由により、前項の手続きを行うことのできなかつた者にたいしては、学長は、教授会の議を経て、入学手続きを猶予することができる。

（退学）

第19条 病気その他のやむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。

（休学）

第20条 病気その他の理由で休学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできない。

2 学長は、前項の願い出があったときは、教授会の議を経て許可するものとする。

3 前項による休学の許可は、休学願い出の時からその年度の終わりまでとする。ただし、特別の事情があるときは、年度を超えて許可することができる。

4 休学期間中の授業料は徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者にたいしては、その学期の授業料は全額徴収する。

（復学）

第21条 休学期間の途中で休学理由が消滅したときは、所定の手続きをとり、教授会の議を経て、学長の許可を受け、復学することができる。

2 復学者の修学条件は、その者が入学した年度のものを適用する。

3 学期の途中で復学した者にたいしては、その学期の授業料は全額徴収する。

（欠席）

第22条 病気その他の理由で欠席しようとする者は、所定の手続きにより、届け出なければならない。

（除籍）

第23条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍する。

(1) 学費を納入期限を超えても納めないとき

(2) 長期にわたって欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めたとき

(3) 在学期間が、第6条第2項に定める期間を超えたとき

(4) 死亡したとき

2 前項第1号によって除籍された者は、納入期限の翌日から1ヵ月以内に限り、除籍の取り消しを願い出ることができる。ただし、特別の事情により、納入が困難な場合には、願い出によって、さらに1ヵ月の猶予期間を認める。

（退学勧告）

第23条の2 学長は学業不振で成業の見込みがない者に対し、当該学生が所属する学部の教授会の議を経て退学勧告を行うことができる。

2 退学勧告は、別に定めるGPA制度の取扱いに関する規程に基づき行う。

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

(留学および短期語学研修生の取り扱い)

- 第24条** 学生が、協定または認定する外国の大学に留学を希望するときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。
- 2 前項の規定は、学生が外国の大学または本学の海外教育施設等に短期語学研修生として学修する場合に準用する。
- 3 第1項の留学および前項の短期語学研修生に関する規程は、別に定める。

第4章 教育課程、履修方法および課程修了の認定

(教育課程)

- 第25条** 学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。
- 2 各学部の授業科目の分類、名称および単位数は、別に定める。
- 3 授業科目によっては、教授会の議により、年度によって開講しないことがある。

(単位)

- 第26条** 各学部の授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。

- (1) 講義および演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習および製図については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、実験(製図等)を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。

(履修方法)

- 第27条** 学部の学科は、教育上の区分として、専攻分野別の履修コースを置くことができる。

- 2 専攻分野別の履修コースおよび授業科目の履修方法については、別に定める。

(授業科目修了の認定)

- 第28条** 授業科目修了の認定は試験による。ただし、演習、実験および実習については、試験によらないで認定することができる。

- 2 試験の実施に関しては、別に定める。

- 3 第1項により修了の認定を得た者には、所定の単位を与える。

(成績の評価基準等)

- 第29条** 授業科目の成績の評価は、その授業の方法、内容および計画ならびに成績評価の基準をあらかじめ学生に明示し、当該基準にしたがって行うものとする。

- 2 授業科目の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とする。

- 3 試験の成績の評価基準は、別に定める。

- 4 すでに単位を修得した科目については、再び試験を受けることはできない。

(卒業資格)

- 第30条** 卒業資格は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の議を経て、学部長が認定する。

- (1) 本学に休学期間を除き4年以上(編入学生においては2年以上)在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得した者
- (2) 本学に休学期間を除き3年以上在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められた者

- 2 学長は、前項により卒業資格を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。

(学士の学位授与)

- 第31条** 前条により卒業した者は、次の区分にしたがい学士の学位を授与する。

- 学士 (国際学)
学士 (体育学)
学士 (経営学)

学士 (経済学)
学士 (工学)
学士 (理工学)

2 学位および学位の授与については、本学則のほか、別に定める大阪産業大学学位規程による。
(教職課程)

第32条 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施行規則に基づく教職課程を置く。

2 本学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第2のとおりとする。

3 前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および取得すべき単位等必要な事項は、別に定める。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第33条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 第24条により定める大学において、学生が履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

3 前項により与えることのできる単位数は、第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第35条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修により修得した単位を含む。)を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、前2条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第5章 学費および学費以外の費用

(学費等)

第36条 学費および学費以外の費用は、別表第3のとおりとする。

2 前項にかかわらず、第43条に定める外国人留学生の学費は、別表第4のとおりとする。

3 学費および学費以外の費用を一たん納入した後は、一切返還しない。ただし、一般入学試験合格者に限り、入学金以外の納付金は申請により、期限つき返還とする。

(学費の納入)

第37条 学費は、所定の期限までに納入しなければならない。

2 学費の納入については、別に定める。

第6章 職員組織、教授会および協議会

(職員組織)

第38条 本学に、学長を置く。学長は、本学を統轄する。

2 本学に、副学長を置く。副学長は、別に定める大阪産業大学副学長および学長補佐規程第4条に定める職務を遂行する。

3 本学に、教授、准教授、講師、助教および助手を置く。

1 学則・奨学関係（111 大阪産業大学学則）

- 4 本学に、事務職員等を置く。
5 本学に、教務助手および技術職員を置く。
（教授会）

第39条 本学に、教授会を置く。

- 2 教授会は、教育研究に関する次の事項を審議する。
- (1) 学部長、全学教育機構長および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項
 - (2) 各学部および全学教育機構（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
 - (3) 学科、専攻の設置、廃止および変更に関する事項
 - (4) 学生の成績評価に関する事項
 - (5) 学生の厚生および補導に関する事項
 - (6) 学生の賞罰に関する事項
 - (7) 教育および研究に関する事項
 - (8) 学部の事業計画および予算申請に関する事項
 - (9) 学科目の種類および編成に関する事項
 - (10) 学生の入学、退学、休学、復学、転部および卒業その他学生の身分に関する事項
 - (11) 学位の授与に関する事項
 - (12) 教育職員の人事に関する事項
 - (13) 学長より諮問された事項
 - (14) その他、学部の運営上重要な事項
- 3 教授会は第2項9号から第13号の事項について、審議を経て学長に意見を述べるものとする。
4 教授会の構成員は、別に定める大阪産業大学教授会規程による。
（協議会）

第40条 本学に、協議会を置く。

- 2 協議会は、教育研究に関する次の事項を審議する。
- (1) 学則および学内諸規程の制定、改廃に関する事項
 - (2) 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項
 - (3) 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項
 - (4) 教育職員の人事に関する各学部共通の事項
 - (5) 教学に関する各学部共通の事項
 - (6) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項
 - (7) 予算の編成執行の基本方針に関する事項
 - (8) 学長より審議要請された事項
 - (9) その他、本学の運営上重要な事項
- 3 協議会の構成員は、別に定める大阪産業大学協議会規程による。

第7章 科目等履修生および研究生

（科目等履修生）

- 第41条** 本学の特定の授業科目について科目等履修を志願する者があるときは、本学学生の修学に妨げのない限り、選考の上、教授会の議を経て、これを許可することができる。
- 2 科目等履修生を志願できる者は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。ただし、教育職員免許状取得、その他法令に定める資格を得ることを目的とする者は、そのための必要な基礎資格を有することとする。
- 3 科目等履修生が履修した授業科目の試験を受け合格した場合には、単位を与える。
- 4 科目等履修に要する費用等は、別表第3のとおりとする。
- 5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

（研究生）

- 第42条** 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て研究生として入学を許可することができる。

- 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者および卒業見込の者またはそれらと同等以上の学力を有すると認められた者とする。
- 3 研究期間は、6ヵ月または1ヵ年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。
- 4 研究料は、別表第3のとおりとする。
- 5 研究生に関する規程は、別に定める。

第8章 外国人留学生

(外国人留学生)

第43条 外国人であつて、第12条各号および第13条各号のいずれかに該当するものが入学を志願したときは、選考の上、外国人留学生として入学させることができる。

- 2 外国人留学生は、学則、外国人留学生規程およびその他の規程を適用する。

(短期外国人留学生)

第44条 前条第1項の定めにかかわらず、海外の大学との協定に基づき、当該大学の学生について所定の期間に限り受け入れを要請された場合は、または、海外の大学に在籍する学生が本学への留学を志願し、在籍大学から推薦を受けた場合は、原則として1年以内の期間に限り、学長は短期外国人留学生として受け入れを許可することができる。

- 2 短期外国人留学生の受け入れに関する規程は、別に定める。

第9章 付置施設および厚生施設

(付置施設)

第45条 本学に、次の付置施設を置く。

- (1) 総合図書館
- (2) 産業研究所
- 2 前項の付置施設の運営については、別に定める。
(福利厚生施設)

第46条 本学に、次の福利厚生施設を置く。

- (1) セミナーハウス
- (2) 医務室
- (3) 食堂
- (4) その他
- 2 前項の諸施設の運営については、別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第47条 学生で、他の学生の模範となる者、または本学の榮譽を高めた者は、教授会の議を経て、学長が表彰する。

(懲戒)

第48条 本学の学則その他諸規程に違反し、または本学の体面を汚し、あるいは学校教育法施行規則第26条の規定に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

- 2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。
 - (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第11章 雑則

(学生生活)

第49条 本学の学生として、学生生活を送るうえに必要な規則は、別に定める。

(学生部委員会)

第50条 学生に対する助言および補導のため、学生部委員会を置く。

- 2 学生部委員会に関しては、別に定める。

(規程の適用)

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

第51条 本学則および附属諸規程は、別に定めあるとき、または教授会の決定により特に指示したものを除き、入学から卒業までは、その者の入学時の規程を適用する。

2 編入学者、再入学者および転籍等をした者については、それぞれ入学または転籍等を許可された学部または学部の学科のその年次の者と同一に取り扱う。ただし、転籍等を許可された者が、すでに納めた入学金が新たに許可された学部または学部の学科の入学金より少ないときは、第17条第2項ただし書きの者を除き、その差額を追徴する。

附 則

(施行期日)

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月6日)

(施行期日)

1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第5条の規定にかかわらず、平成29年度から平成31年度までの収容定員は次のとおりとする。

学部	学 科	収容定員		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
(人間環境学部)	(文化コミュニケーション学科)	(435名)	(295名)	(145名)
	(生活環境学科)	(430名)	(290名)	(140名)
	(スポーツ健康学科)	(385名)	(270名)	(135名)
国際学部	国際学科	100名	200名	310名
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	150名	300名	460名
経営学部	経営学科	1,235名	1,230名	1,220名
	商学科	830名	820名	805名
経済学部	経済学科	1,085名	1,070名	1,045名
	国際経済学科	1,015名	990名	960名
デザイン工学部	情報システム学科	440名	440名	440名
	建築・環境デザイン学科	440名	440名	440名
	環境理工学科	80名	160名	250名
工学部	機械工学科	425名	430名	435名
	交通機械工学科	560名	560名	550名
	都市創造工学科	340名	355名	370名
	電子情報通信工学科	395名	400名	410名
計		8,345名	8,250名	8,115名

2 工学部土木工学科名称変更に伴う経過措置

工学部土木工学科は、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、土木工学科は、平成16年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

3 工学部機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースの学生募集停止に伴う経過措置

工学部機械工学科および同交通機械工学科のコース制は、平成17年4月1日から廃止する。ただし、工学部機械工学科昼間コース・夜間主コースおよび同交通機械工学科昼間コース・夜間主コースは、改正後の学則第2条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースは、平成17年4月1日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

4 工学部電気電子工学科名称変更に伴う経過措置

工学部電気電子工学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電気電子工学科は、平成 18 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

5 工学部環境デザイン学科名称変更に伴う経過措置

工学部環境デザイン学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、環境デザイン学科は、平成 20 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

6 人間環境学部文化環境学科および都市環境学科名称変更に伴う経過措置

人間環境学部文化環境学科および都市環境学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化環境学科および都市環境学科は、平成 20 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

7 経営学部流通学科名称変更に伴う経過措置

経営学部流通学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、流通学科は、平成 23 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

8 工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科の学生募集停止に伴う経過措置

工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、平成 24 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

9 人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科の学生募集停止に伴う経過措置

人間環境学部文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化コミュニケーション学科、生活環境学科およびスポーツ健康学科は、平成 29 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

別表第1 入学定員、3年次編入学定員および収容定員

学部	学科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
国際学部	国際学科	100名	10名	420名
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	150名	10名	620名
経営学部	経営学科	295名	15名	1,210名
	商学科	190名	15名	790名
経済学部	経済学科	250名	10名	1,020名
	国際経済学科	225名	15名	930名
デザイン工学部	情報システム学科	105名	10名	440名
	建築・環境デザイン学科	105名	10名	440名
	環境理工学科	80名	10名	340名
工学部	機械工学科	105名	10名	440名
	交通機械工学科	130名	10名	540名
	都市創造工学科	90名	5名	370名
	電子情報通信工学科	100名	10名	420名
計		1,925名	140名	7,980名

別表第2 教育職員免許状の種類および免許教科

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
国際学部	国際学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	英語
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	保健体育
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商 業
	商学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民 商業
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史
	国際経済学科	高等学校教諭一種免許状	公民
デザイン工学部	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	情 報
		中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数 学
	建築・環境デザイン学科	高等学校教諭一種免許状	美 術 工 芸 工 業
		中学校教諭一種免許状	美 術
	環境理工学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	理科
工学部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状	工 業
	交通機械工学科		
	都市創造工学科		
	電子情報通信工学科	高等学校教諭一種免許状	工 業 情 報
中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状		数 学	

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

別表第3

1、学費

(1) 入学金

(単位 円)

学部等 項目	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学金	10,000					

(注) 人間環境学部への再入学および編入学の場合も上記の金額を適用する。

(2) 授業料

【平成27年度以前入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
	文化コミュニケーション 学科 生活環境学科	スポーツ 健康学科				
年額	740,000	874,000	728,000	728,000	1,008,000	1,008,000

【平成28年度入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
	文化コミュニケーション 学科 生活環境学科	スポーツ 健康学科				
年額	722,000	852,000	710,000	710,000	982,000	982,000

【平成29年度入学者】

(単位 円)

学部等 項目	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	780,000	890,000	780,000	780,000	1,044,000	1,044,000

(3) 教育環境充実費

【平成 27 年度以前入学者】

(単位 円)

項目		人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科 2 年目以降 の()はアパレル 産業コース	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
		文化コミュニケーション 学科 生活環境学科	スポーツ 健康学科				
年額	入学 年度	164,000	236,000	154,000	154,000	290,000	290,000
	2 年目 以降	195,000	267,000	185,000 (246,000)	185,000	321,000	321,000

【平成 28 年度入学者】

(単位 円)

項目		人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
		文化コミュニケーション 学科 生活環境学科	スポーツ 健康学科				
年額	入学 年度	161,000	231,000	151,000	151,000	283,000	283,000
	2 年目 以降	191,000	261,000	181,000	181,000	313,000	313,000

【平成 29 年度入学者】

(単位 円)

項目		国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
		年額	入学 年度				
	2 年目 以降	270,000	325,000	255,000	255,000	385,000	385,000

2 年次以降の授業料・教育環境充実費については、学年進行に伴い前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案してスライド制を実施する。

(注) ① 上記授業料・教育環境充実費は全学生に適用する。ただし、在学年数が 4 年を超える学生(外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。)および 2 年を超える編入学生(外

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。)の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。

- ② 前項ただし書きの適用にあたり、第2年次以上に在籍する者があらためて第2年次へ転籍等をする場合は、4年を超えるという条件に拘らず、転籍等後の所属学部・学科において修業年限を越えた時点から適用する。

(4) 科目等履修料および研究料 (単位 円)

項目		金額
科目等履修料	1 単位	10,000

(単位 円)

項目		金額	
研究料	人間環境学部 国際学部 スポーツ健康学部	6 カ月	150,000
	経営学部 経済学部	1 カ年	300,000
	デザイン工学部 工学部	6 カ月	200,000
		1 カ年	400,000

2、学費以外の費用

(1) 検定料 (単位 円)

入学検定料	35,000 [30,000]
研究生検定料	30,000
大学入試センター試験利用入試入学金検定料	20,000 [15,000]
科目等履修生検定料	15,000

※ [] 内金額は、WEB 出願による検定料

別表第4

外国人留学生学費

(1) 入学金

(単位 円)

学部等	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
項目						
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学金	10,000					

(注) 人間環境学部への再入学および編入の場合も上記の金額を適用する。

(2) 授業料

【平成26年度以前入学者】

(単位 円)

学部等	人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
	文化コミュニケーション 学科 生活環境学科	スポーツ 健康学科				
項目						
年額	935,000	1,141,000	913,000	913,000	1,329,000	1,329,000

【平成27年度入学者】

(単位 円)

学部等	人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
	文化コミュニケーション 学科 生活環境学科	スポーツ 健康学科				
項目						
年額	740,000	874,000	728,000	728,000	1,008,000	1,008,000

【平成28年度入学者】

(単位 円)

学部等	人間環境学部		経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
	文化コミュニケーション 学科 生活環境学科	スポーツ 健康学科				
項目						
年額	722,000	852,000	710,000	710,000	982,000	982,000

1 学則・奨学関係 (111 大阪産業大学学則)

【平成 29 年度入学者】

(単位 円)

学部等 項目	国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
	年額	780,000	890,000	780,000	780,000	1,044,000

(3) 教育環境充実費

【平成 27 年度入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部	
	文化コミュニケーション 学科 生活環境学科	スポーツ 健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	
年額	入学 年度	164,000	236,000	154,000	154,000	290,000	290,000
	2 年目 以降	195,000	267,000	185,000	185,000	321,000	321,000

【平成 28 年度入学者】

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部	
	文化コミュニケーション 学科 生活環境学科	スポーツ 健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科	
年額	入学 年度	161,000	231,000	151,000	151,000	283,000	283,000
	2 年目 以降	191,000	261,000	181,000	181,000	313,000	313,000

【平成 29 年度入学者】

(単位 円)

学部等		国際学部 国際学科	スポーツ健康学部 スポーツ健康学科	経営学部 経営学科 商学科	経済学部 経済学科 国際経済学科	デザイン工学部 情報システム学科 建築・環境デザイン学科 環境理工学科	工学部 機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
年額	入学 年度	50,000	75,000	38,000	38,000	127,000	127,000
	2 年目 以降	270,000	325,000	255,000	255,000	385,000	385,000

2 年目以降の授業料・教育環境充実費については、学年進行に伴い前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案してスライド制を実施する。

(注) 上記授業料・教育環境充実費は全外国人留学生に適用する。ただし、在学年数が 4 年を超える外国人留学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。

(4) 科目等履修料および研究料

別表第 3 と同額とする。

登録番号

111-1

○大阪産業大学学部通則

制 定 昭和 47 年 12 月 23 日

最近改正 平成 29 年 3 月 31 日

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）の実施に関する各学部の通則は、別に定めあるものを除き、この通則の定めるところによる。

第 2 条 学則に定める学力の認定は、所定の試験を経て、教授会において行う。

第 3 条 学則第 13 条から第 15 条までに定める編入学、再入学および転入学（以下「編入学等」という。）の志願者は、次の書類を、所定の検定料（再入学志願者は除く。）とともに、期限までに提出するものとする。

- (1) 入学願書
- (2) 出身大学の卒業または修了証明書、成績証明書および各科目の単位数の配当時間表
- (3) 再入学できることを証明する書類（再入学志願者に限る。）

第 4 条 編入学等の選考は、学科試験、面接試験により行う。ただし、再入学については、履修単位の認定は行わず、退学前または除籍前の修得単位をそのまま修得単位とする。

2 学科試験および面接試験は、指定した日時、場所において行う。

3 学科試験の科目は、次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、教授会の議を経て、変更することができる。

- (1) 国際学部においては、小論文とする。
- (2) スポーツ健康学部においては、小論文および体育実技とする。
- (3) 経営学部においては、小論文および外国語（英語）とする。
- (4) 経済学部においては、小論文と、外国語（英語）または数学とする。
- (5) デザイン工学部においては、情報システム学科は数学および外国語（英語）とし、建築・環境デザイン学科および環境理工学科は小論文および外国語（英語）とする。
- (6) 工学部においては、数学および外国語（英語）とする。

4 編入学生の単位認定は、科目ごとの単位認定は行わず、入学前の修得単位をもって当該学部学科が指定した所要の単位を修得したものとみなす。ただし、工学部都市創造工学科にあっては、この限りでない。

5 再入学および転入学を許可された者の既に修得した授業科目および単位数の取扱い、ならびに在学すべき年次については、教授会の議を経て学長が決定する。

6 再入学は、退学または除籍となった当時の年次に入学するものとし、学科試験は省略することができる。

7 転入学試験に合格した者は、入学手続の際、必ず以前に在学していた大学の退学証明書を提出すること。提出なき場合は入学を許可しない。

第 5 条 編入学等（再入学を除く。）を許可された者の入学金は、その年度の新生と同額とするが、授業料は入学を許可された年次のものを準用する。ただし、編入学の入学金については、別途定める。

第 6 条 学則第 17 条に定める学部変更、転科（以下「転籍等」という。）とは次のものをいう。

- (1) 学部変更…所属学部から他学部への移行
- (2) 転科…同一学部内における他学科への移行

2 転籍等の志願書受理期間は、受理開始の 1 ヶ月前（1 月中旬）に告示する。

3 転籍等の志願する者は、前項の期間内に、志願書（様式第 1 号）の交付を受け所定の手数料とともに、教務課経由学長に志願書を提出するものとする。

1 学則・奨学関係 (111-1 大阪産業大学学部通則)

- 4 転籍等の志願者については、試験の成績および過去の成績を総合して、教授会において、可否を決定する。不合格者は従来どおり在籍させる。
- 5 前項の試験は、第4条に定める学科試験および面接試験とする。ただし、学科試験は省略することができる。
- 6 転籍等の志願者が、志望した年次には合格できないが年次を下げれば合格となるときは、本人の希望により、年次を下げ合格とすることができる。この場合の授業料および修学の条件等は、合格となった年次の学生と同一に取り扱う。
- 7 合格手続きの際に、本人の申し出により、既に修得した専門教育科目のうち4単位までを、自由科目として卒業要件単位に算入することができる。
- 8 合格発表後は、転籍等の取り下げは一切認めない。

第7条 学則第18条に定める入学手続は、合格通知のさい指示する。

第8条 学則第19条に定める退学の願い出は、退学願(様式第2号)を保証人連署の上、学生証とともに教務課経由学長に提出するものとする。

第9条 学則第20条に定める休学の願い出は、休学願(様式第3号)を教務課経由学長に提出するものとする。

2 学則第20条第3項ただし書きにより許可を受けたときは、年度が変わるごとに休学願を提出するものとする。

3 休学期間が満了したときは、その翌日復学したものとして取り扱う。

第10条 学則第21条に定める復学の願い出は、復学願(様式第4号)を保証人連署の上、復学できることを証明する書類とともに、教務課経由学長に提出するものとする。

第11条 学則第22条に定める欠席の届出は、引き続き1週間以上欠席するとき、欠席届(様式第5号)を教務課経由学長に提出するものとする。

第12条 学則第23条第1項第1号に定める除籍の時期は、納付済の授業料の有効最終日の翌日とし、除籍通知はその日付を以て行う。

第13条 学則第23条第1項第2号に定める成業の見込みのない者の認定は、教授会の議を経て学長が行う。

第14条 学則第23条第2項に定める除籍の取り消しの願い出の期間は、授業料延納者をふくめて、すべて学費納入規程第3条第2項本文に定める納入期限の翌日から起算する。

2 除籍取り消しの願い出は、除籍取消願(様式第6号)を保証人連署の上、滞納授業料、除籍取消手数料および除籍通知とともに、教務課経由学長に提出するものとする。

附 則

(施行期日)

この通則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年3月31日)

(施行期日)

この通則は、平成29年4月1日から施行する。

○大阪産業大学学位規程

制 定

平成 4 年 3 月 5 日

最近改正

平成 29 年 3 月 31 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大阪産業大学学則第 31 条第 2 項に基づき、本大学において、授与する学位に関する事項を定めるものとする。

(学士の学位授与)

第 2 条 本大学の学則に基づき、所定の課程を修めた者に対し、学士の学位を授与する。

2 本大学において授与する学士の種類は、次の通りとする。

国際学部	国際学科	学士	(国際学)
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	学士	(体育学)
経営学部	経営学科	学士	(経営学)
	商学科	学士	(経営学)
経済学部	経済学科	学士	(経済学)
	国際経済学科	学士	(経済学)
デザイン工学部	情報システム学科	学士	(工学)
	建築・環境デザイン学科	学士	(工学)
	環境理工学科	学士	(理工学)
工学部	機械工学科	学士	(工学)
	交通機械工学科	学士	(工学)
	都市創造工学科	学士	(工学)
	電子情報通信工学科	学士	(工学)

3 学位授与の時期は、次の通りとする。

国際学部	毎年 3 月または 9 月
スポーツ健康学部	毎年 3 月または 9 月
経営学部	毎年 3 月または 9 月
経済学部	毎年 3 月または 9 月
デザイン工学部	毎年 3 月または 9 月
工学部	毎年 3 月または 9 月

(学士簿)

第 3 条 学長は、学士の学位を授与したとき、学士簿に登録する。

(学位記様式)

第 4 条 卒業証書・学位記の様式は、別記様式 1 の通りとする。

(事務の所管)

第 5 条 この規程に関する事務は、教務課が所管する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、学則第 31 条に定める学士の学位授与については、平成 3 年度に卒業した者から適用することができる。

附 則 (平成 29 年 3 月 31 日)

(施行期日)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式 1



第 号



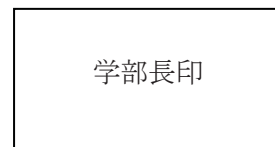
卒 業 証 書
学 位 記 記

氏名
年 月 日

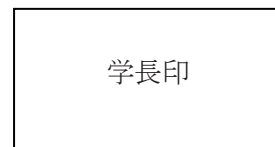
本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め
学士(〇〇〇学)の学位を授与する

年 月 日

大阪産業大学〇〇学部長 氏 名



大阪産業大学学長 氏 名



○大阪産業大学国際学部修学規程

制 定 平成 29 年 4 月 1 日

第 1 章 総則

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 27 条、第 28 条および第 29 条に基づく国際学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第 2 条 学生が履修する科目を分けて、総合教育科目、専門教育科目および実践教育科目とする。

第 3 条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 14 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

第 4 条 最終学年において、「卒業プロジェクト演習 1」および「卒業プロジェクト演習 2」の審査に合格しなければならない。

2 「卒業プロジェクト演習 2」をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

第 5 条 履修分野を英語分野、日本語分野、中国語分野および国際・地域研究分野に分ける。

なお、各分野の履修方法は別に定める。

第 2 章 履修申請

第 6 条 履修申請は、セメスターごとに履修する科目を定めて、教務課経由学長に届出なければならない。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。

(2) 同一時限に 2 科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。

また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第 1 号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

第 7 条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第 8 条 前 2 条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第 3 章 履修制限

第 9 条 1 年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 1 セメスターあたり上限 24 単位で 1 年間 48 単位とする。

(2) 本規程別表第 1 の授業科目表および単位数の 2 教員免許取得に係わる科目に規定する「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

第 10 条 科目の履修および卒業見込証明書発行の条件は、次のとおりとする。

(1) 「卒業プロジェクト演習 1」を履修するためには、前年度修了時点において、卒業要件単位数の修得単位数が 86 単位以上でなければならない。なお、編入学生は、卒業要件単位数の修得単位数が 24 単位以上でなければならない。

(2) 「卒業プロジェクト演習 2」を履修するためには、原則として「卒業プロジェクト演習 1」をあらかじめ修得していなければならない。

なお、「卒業プロジェクト演習1」および「卒業プロジェクト演習2」を履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

- 2 卒業見込証明書は、4年次において「卒業プロジェクト演習1」の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。

第4章 卒業要件

第11条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

- 2 学則第30条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に124単位を修得しなければならない。

(1) 総合教育科目は、次により24単位以上とする。

イ「国際学概論」は必修とする。

ロ「日本事情1」および「日本事情2」は留学生のみ必修とする。

ハ言語文化科目は必ず2か国以上を選択し、合わせて12単位以上を修得すること。

なお、留学生は日本語8科目8単位を必修とし、その他の言語（ただし、母語は履修できない）と合わせて12単位以上を修得すること。

(2) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、70単位以上とする。なお、選択必修として、専門演習科目と研究科目の同一分野から26単位以上を修得しなければならない。

(3) 実践教育科目は、10単位以上とする。

(4) 他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち8単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目	教養教育科目	学際領域	2単位（「国際学概論」は必修）	24 単位 以上	124 単位	学士（国際学）
		人文科学				
		社会科学				
		自然科学				
		日本文化				
		人間教育				
		身体科学				
	言語文化科目	英語	4単位（留学生に限る）			
		中国語				
		ドイツ語				
言語文化科目	フランス語	8単位（留学生に限る）	} 2か国語以上 12単位以上			
	朝鮮語					
	日本語					
専門教育科目	国際学部 共通科目	言語文化の理論	専門演習科目と研究科目の同一分野から 26単位以上選択必修	70 単位 以上 （自由 科目8 単位を 含む）		
		英語・英文学の基礎				
		現代文化・社会論				
		対人コミュニケーション論				
	専門演習 科目	英語分野				
		日本語分野				
		中国語分野				
		国際・地域研究分野				
	研究科目	英語分野				
		日本語分野				
中国語分野						
国際・地域研究分野						
卒業プロジェクト		8単位以上				
実践教育科目			10 単位 以上			

4年以上在学	
--------	--

- 3 学則第13条に定める3年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。
- (1) 総合教育科目は、「国際学概論」必修2単位を含めて、2単位以上とする。
- (2) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、52単位以上とする。ただし、卒業プロジェクトから「卒業プロジェクト演習1」および「卒業プロジェクト演習2」を含めて、8単位以上を修得しなければならない。また、選択必修として、専門演習科目と研究科目の同一分野から26単位以上を修得しなければならない。
- (3) 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取扱い、上限を4単位とする。
- (4) 「入門ゼミ1」および「入門ゼミ2」は、履修することができない。

総合教育科目	教養教育科目	学際領域	2単位（「国際学概論」は必修） 留学生に限る	2単位以上	62単位	学士（国際学）
		人文科学				
		社会科学				
		自然科学				
		日本文化				
		人間教育				
		身体科学				
	言語文化科目	英語	留学生に限る			
		中国語				
		ドイツ語				
フランス語						
日本語						
専門教育科目	国際学部共通科目	言語文化の理論	52単位以上 (自由科目4単位を含む)			
		英語・英文学の基礎				
		現代文化・社会論				
		対人コミュニケーション論				
	専門演習科目	英語分野		専門演習科目と研究科目の同一分野から26単位以上選択必修		
		日本語分野				
		中国語分野				
		国際・地域研究分野				
	研究科目	英語分野				
		日本語分野				
中国語分野						
国際・地域研究分野						
卒業プロジェクト		8単位以上				
実践教育科目						
2年以上在学						

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第12条 中学校および高等学校教育職員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の2（以下別表という。）に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の単位を修得しなければならない。

- (1) 中学校教諭一種英語の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」から20単位以上、「教職に関する科目」から35単位以上、かつ、「教科に関する科目」および「教職に関する

る科目」を合わせて59単位以上修得しなければならない。また、7日間の「介護等体験」を実習しなければならない。

(2) 高等学校教諭一種英語の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」から20単位以上、「教職に関する科目」から27単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて59単位以上修得しなければならない。

2 別表に掲げる「教職に関する科目」または「教科又は教職に関する科目」のうち、卒業要件単位として、生涯学習論および人権教育を総合教育科目の教養教育科目区分に算入する。

第13条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

(1) 「教育実習Ⅰ」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む）が、原則として90単位以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。

(2) 「教育実習Ⅱa」または「教育実習Ⅱb」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修している者で、原則として、教職に関する科目のうち、教育課程及び指導法に関する科目、及び生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目について、担当された科目の単位をすべて修得し終えており、かつ、卒業時に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みの者でなければならない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。

(3) 「教職実践演習（中・高）」の履修者は、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに担当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

第6章 試験

第14条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100点～90点	S（秀）	┌ ├──(合格) └
89点～80点	A（優）	
79点～70点	B（良）	
69点～60点	C（可）	
59点以下	D	（不合格）

第15条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

5 追試験の期日は、教授会において定める。

6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90点満点とする。

第16条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

(1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。

(2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。

- (3) 受験のさいは、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。
- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第17条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項1号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。
- (2) 前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

第7章 雑 則

第18条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。

- (1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。
- (2) 西日本旅客鉄道「片町線」（学研都市線／京橋～四条畷間）が途絶しているとき。
- (3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に途絶しているとき。

2 授業の実施要領は、次のとおりとする。

- (1) 午前7時までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常通り1時限目から授業を行う。
- (2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。
- (3) 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。

3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。

4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

附 則

（施行期日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 国際学科
(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業単位数	週時間数								備考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)						
総合教育科目	学際領域	国際学概論	②	24以上	2									オムニバス			
		平和学	2			2											
	人文科学	心理学	2		2											留学生は、いずれか1科目を必ず履修	
		文化人類学	2		2												
		日本の社会と文化1	2		2												
		日本の社会と文化2	2		2												
		社会学	2		2												
	社会科学	日本国憲法	2		2												
		現代の政治	2		2												
		経済学	2		2												
	自然科学	環境科学	2		2												
		生命科学	2		2												
		文系のための統計学	2		2												
	日本文化	日本事情1	②		24	2										留学生向け科目	
		日本事情2	②		以	2										留学生向け科目	
	人間教育	生涯学習論	2		上			2								教職に関する科目	
		人権教育	2						2							教職に関する科目	
	身体科学	スポーツ科学実習1	1			2											
		スポーツ科学実習2	1				2										
		スポーツ科学	2					2									
	言語文化科目	英語	英語(Listening&Speaking)1		1	12以上	2										集中
			英語(Listening&Speaking)2		1			2									
			英語(Listening&Speaking)3		1				2								
			英語(Listening&Speaking)4		1					2							
英語(Reading&Writing)1			1	2													
英語(Reading&Writing)2			1		2												
英語(Reading&Writing)3			1				2										
英語(Reading&Writing)4			1					2									
英語海外研修			2					2	2								

区分	科目	単位	最低卒業単位数	卒業資格	週 時 間 数								備 考				
					1年次		2年次		3年次		4年次						
					1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)					
総合教育科目	中国語	中国語入門(基礎)1	1	(12以上)	(24以上)	2									集中		
		中国語入門(基礎)2	1				2										
		中国語入門(会話)1	1			2											
		中国語入門(会話)2	1				2										
		中国語初級1	1					2									
		中国語初級2	1						2								
		中国語基礎演習1	1						2								
		中国語基礎演習2	1							2							
		中国語海外研修	2						2	2							
	ドイツ語	ドイツ語1	2					4									集中
		ドイツ語2	2						4								
		ドイツ語3	2							4							
		ドイツ語4	2								4						
		ドイツ語海外研修	2							2	2						
	フランス語	フランス語1	2					4									集中
		フランス語2	2						4								
		フランス語3	2							4							
		フランス語4	2								4						
	フランス語海外研修	2								2	2						
	朝鮮語	朝鮮語1	2					4									集中
		朝鮮語2	2						4								
		朝鮮語3	2							4							
		朝鮮語4	2								4						
		朝鮮語海外研修	2								2	2					
	日本語	日本語読解1	①					2									留学生向け科目
		日本語読解2	①						2								留学生向け科目
		日本語作文1	①					2									留学生向け科目
		日本語作文2	①						2								留学生向け科目
		上級日本語読解1	①							2							留学生向け科目
		上級日本語読解2	①								2						留学生向け科目
		上級日本語作文1	①								2						留学生向け科目
		上級日本語作文2	①									2					留学生向け科目
小計	96		24以上	40	42	38	36	0	0	0	0						

注)総合教育科目の履修要件

イ「日本の社会と文化1」および「日本の社会と文化2」については、留学生はいずれか1科目を必ず履修しなければならない。

なお、その他の学生は随意選択科目とする。

ロ 言語文化科目の卒業要件単位は12単位以上とし、次の方法により修得すること。

(1) 必ず2か国語以上を選択し、合わせて12単位以上修得すること。

(2) 留学生は「日本語」の8科目8単位を必修とし、その他の言語と合わせて12単位以上修得すること。

なお、母語を履修することはできない。

(3) 言語文化科目は配当されたセメスターの順序にしたがって履修しなければならない。

(2) 専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)			
専 門 教 育 科 目	言語文化の理論	言語学概論	2	必修 8 ・ 選択必修 26 ・ 選択 36 以 上 ・ 70 以 上			2							
		社会言語学	2					2						
		言語教育学	2						2					
		文章表現論	2						2					
	英語・英文学の基礎	英語学概論	2				2							
		英米文学概論	2				2							
		Interactive Communication 1	2		2									
		Interactive Communication 2	2			2								
	国際学部共通科目	英米文化研究	2					2						
		アメリカ文化概論	2				2							
	現代文化・社会論	異文化理解	2				2							
		現代の思想	2							2				
		大衆文化論1	2				2							
		大衆文化論2	2					2						
		メディア論	2				2							
		社会変動論	2				2							
		社会福祉論	2						2					
		ジェンダー論	2						2					
		基礎法学	2					2						
		観光論	2							2				
	対人コミュニケーション論	発達心理学	2						2					
		コミュニケーション心理	2						2					
		認知心理学	2							2				
		学習心理学	2				2							
対人関係論		2						2						

区分	科目	単位	最低単位数	卒業資格	週 時 間 数								備 考												
					1年次		2年次		3年次		4年次														
					1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)													
専 門 教 育 科 目	英 語 分 野	Aural-Oral Practice & Theory 1	2	専 門 演 習 科 目 お よ び 研 究 科 目 の 同 一 分 野 か ら	(2																			
		Aural-Oral Practice & Theory 2	2				2																		
		Extensive Reading 1	2			必 修	2																		
		Extensive Reading 2	2					2																	
		Extensive Reading 3	2						2																
		Extensive Reading 4	2							2															
		Writing 1	2			選 択 必 修			2																
		Writing 2	2						2																
		TOEIC 1	2				26			2															
		TOEIC 2	2				26				2														
		TOEIC 3	2			選 択	上					2													
		TOEIC 4	2					36						2											
		Active English 1	2					以 上			2														
		Active English 2	2					以 上				2													
		Active English 3	2			選 択	上						2												
		Active English 4	2					70							2										
		Kids' English 1	2					以 上			2														
		Kids' English 2	2					以 上				2													
		英語実践演習1	2			()	2																	
		英語実践演習2	2						2																
英語実践演習3	2			2																					
英語実践演習4	2				2																				

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)					
専 門 教 育 科 目	日本語分野	ビジネス日本語	2	(専 門 演 習 科 目 お よ び 研 究 科 目 の 同 一 分 野 か ら)						2				留 学 生 向 け 科 目 留 学 生 向 け 科 目		
		時事日本語	2				2									
		日本語プレゼンテーション1	2			2										
		日本語プレゼンテーション2	2				2									
		日本語総合1	2						2							
		日本語総合2	2							2						
		サブカルチャー日本語	2				2									
		日本語教育実習1	1							2						
		日本語教育実習2	1									2				
	中国語分野	専修中国語入門1	2			2										
		専修中国語入門2	2			2										
		専修中国語入門3	2				2									
		専修中国語入門4	2				2									
		専修中国語初級1	2					2								
		専修中国語初級2	2						2							
		専修中国語初級3	2							2						
		専修中国語初級4	2							2						
		中国語専門演習1	2								2					
		中国語専門演習2	2									2				
		中国語総合1	2								2					
		中国語総合2	2									2				
		中国語総合3	2										2			
		中国語文献研究ゼミ1	2								2					集中
		中国語文献研究ゼミ2	2									2				集中
		歌謡中国語	2					2								
		映画中国語	2									2				
観光中国語	2								2							
中国語文献調査演習	2				2											

区分	科目	単位	最低卒業資格 卒業単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)					
専 門 教 育 科 目	国際・地域研究分野 専門演習科目	ドイツ語総合1	2	（ 専 門 演 習 科 目 お よ び 研 究 科 目 の 同 一 分 野 か ら ） （ ）	（ 必 修 8 ・ 選 択 必 修 26 ・ 選 択 36 以 上 ・ 70 以 上 ）					2						
		ドイツ語総合2	2								2					
		ドイツ語総合3	2										2			
		フランス語総合1	2								2					
		フランス語総合2	2									2				
		フランス語総合3	2											2		
		朝鮮語総合1	2								2					
		朝鮮語総合2	2										2			
		朝鮮語総合3	2											2		
		文献研究ゼミ1	2								2					
		文献研究ゼミ2	2									2				
		英語分野	英米文学研究1			2	26						2			
	英米文学研究2		2			26							2			
	英語学研究1		2			以 上						2				
	英語学研究2		2			以 上							2			
	英米文化特殊研究		2			70								2		
	日本語分野		日本語学概論1			2	以 上				2					
			日本語学概論2			2	）				2					
			日本文学論1			2	）				2					
			日本文学論2			2					2					
			日本語教育学概論			2						2				
			日本語教育法1			2						2				
			日本語教育法2			2							2			
		日本語支援論	2									2				
	中国語分野	日本語教育文法	2									2				
		中国文化論	2								2					
		中国近現代史	2								2					
		現代中国論	2										2			
		日中関係論	2										2			
		中国語学論	2										2			
		中国文化特殊研究1	2									2				
		中国文化特殊研究2	2									2				
	中国文化特殊研究3	2										2				
	中国文化特殊研究4	2											2			

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考												
				1年次		2年次		3年次		4年次														
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)													
専 門 教 育 科 目	国際・地域研究分野	現代ヨーロッパ論	2	（ 専 門 演 習 科 目 お よ び 研 究 科 目 の 同 一 分 野 か ら 以 上 ）	（ 必 修 ・ 選 択 必 修 ・ 選 択 ・ 選 択 ）			2																
		現代アジア論	2					2																
		現代日本論	2						2															
		比較文化論	2						2															
		ヨーロッパ近現代史	2								2													
		アジア近現代史	2							2														
		日本近現代史	2						2															
		国際政治史	2							2														
		国際関係論	2								2													
		国際人権論	2										2											
		国際協力論	2								2													
		国際ビジネス論	2									2												
		ジャーナリズムと国際報道	2											2										
		地域特殊研究1	2								2													
		地域特殊研究2	2									2												
		地域特殊研究3	2										2											
	地域特殊研究4	2									2													
	卒業プロジェクト	ゼミナール1	2	8以上	）					2												全員履修		
		ゼミナール2	2									2												全員履修
		卒業プロジェクト演習1	④												4									
卒業プロジェクト演習2		④																						
小計		262	70以上		12	20	60	48	50	54	16	4												

注) 専門教育科目の履修要件
必修、選択を合わせて、70単位以上とする。ただし、専門演習科目と研究科目の同一分野から26単位以上を修得しなければならない。

(3) 実践教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)					
実践教育科目	入門ゼミ1	1	10 以 上	2										全員履修		
	入門ゼミ2	1			2										全員履修	
	リサーチ・リテラシ演習1	1				2									全員履修	
	リサーチ・リテラシ演習2	1					2								全員履修	
	ワークショップ1	2			4										全員履修 オムニバス	
	ワークショップ2	2				4										
	コンピュータ・リテラシ1	1			2											
	コンピュータ・リテラシ2	1				2										
	海外フィールド演習1	4						8								集中
	海外フィールド演習2	4							8							集中
	ボランティア・インターンシップ	2					2									
	プロジェクト演習1	2					2									
	プロジェクト演習2	2						2								
	キャリアデザイン1	2					2									
	キャリアデザイン2	2						2								
	小 計	28		10以上	8	8	8	14	8	0	0	0				
総合教育科目、専門教育科目、実践教育科目 合 計	386	124	60	70	106	98	58	54	16	4						

2 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・英語

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)			
英語学	英語学概論	②	20 以上			2								※
	Aural-Oral Practice & Theory 1	2		2										※
	Aural-Oral Practice & Theory 2	2			2									※
	英語学研究1	2						2						※
	英語学研究2	2								2				※
英米文学	英米文学概論	②				2								※
	英米文学研究1	2						2						※
	英米文学研究2	2								2				※
英語コミュニケーション	Interactive Communication 1	②			2									※
	Interactive Communication 2	②				2								※
	Extensive Reading 1	2			2									※
	Extensive Reading 2	2				2								※
	Extensive Reading 3	2					2							※
	Extensive Reading 4	2						2						※
	Writing 1	2					2							※
	Writing 2	2						2						※
	英語実践演習1	2			2									※
	英語実践演習2	2				2								※
	英語実践演習3	2					2							※
	英語実践演習4	2						2						※
異文化理解	英米文化研究	②					2						※	
	アメリカ文化概論	2			2								※	
合計		44	20以上	8	10	10	8	4	4	0	0			

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に算入される科目

ロ. 高等学校教諭一種免許状・英語

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)			
英語学	英語学概論	②	20 以 上			2							※	
	Aural-Oral Practice & Theory 1	2		2									※	
	Aural-Oral Practice & Theory 2	2			2								※	
	英語学研究1	2						2					※	
	英語学研究2	2							2				※	
英米文学	英米文学概論	②				2							※	
	英米文学研究1	2						2					※	
	英米文学研究2	2							2				※	
英語コミュニケーション	Interactive Communication 1	②			2									※
	Interactive Communication 2	②				2								※
	Extensive Reading 1	2			2									※
	Extensive Reading 2	2				2								※
	Extensive Reading 3	2					2							※
	Extensive Reading 4	2						2						※
	Writing 1	2					2							※
	Writing 2	2						2						※
	英語実践演習1	2			2									※
	英語実践演習2	2				2								※
	英語実践演習3	2					2							※
	英語実践演習4	2						2						※
異文化理解	英米文化研究	②					2						※	
	アメリカ文化概論	2			2								※	
合 計		44	20以上	8	10	10	8	4	4	0	0			

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位数に算入される科目

(2) 教職に関する科目

教育職員免許法 施行規則に定める科目	授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考			
			1年次		2年次		3年次		4年次		中 学 校 英 語	高 等 学 校 英 語	算 入 科 目 卒 業 要 件 単 位	
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
教職の意義等に 関する科目	教職入門	2	2								◎	◎		
	教育哲学	2		2							◎	◎		
教育の基礎理論に 関する科目	教育心理学	2	2								◎	◎		
	教育制度論	2			2						◎	◎		
	人権教育	2				2					○	○	※	
	生涯学習論	2			2						○	○	※	
教育課程 及び指導法に 関する科目	教育課程論	2					2				◎	◎		
	教育方法論	2		2							◎	◎		
	教 科 教 育 法	英語科教育法Ⅰ	2			2						◎	○	
		英語科教育法Ⅱ	2				2					◎	○	
		英語科教育法Ⅲ	2					2				◎	◎	
		英語科教育法Ⅳ	2						2			◎	◎	
	道徳教育の理論と方法	2				2					◎	○		
	特別活動論	2						2			◎	◎		
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎		
	教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎		
教育実習	教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	事前・事後指導 (集中)	
	教育実習Ⅱa	4							8		◎			
	教育実習Ⅱb	2							4			◎		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2								2	◎	◎		
合 計		41	4	4	8	8	6	6	12	2				

注)1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目

2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

3. 備考欄中の※印は、卒業要件単位として、「生涯学習論」および「人権教育」を総合教育科目の教養教育科目に算入する。

(3) 教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注) 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にのみ適用される科目とする。

○大阪産業大学スポーツ健康学部修学規程

制 定 平成 29 年 4 月 1 日

第 1 章 総則

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 27 条、第 28 条および第 29 条に基づくスポーツ健康学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第 2 条 学生が履修する科目を分けて、総合教育科目、専門教育科目および実践教育科目とする。

第 3 条 授業科目のうち特定のを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 14 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

第 4 条 最終学年において、「実践研究 3」および「実践研究 4」の審査に合格しなければならない。

2 「実践研究 4」をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

第 5 条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

2 身体教育学コース、スポーツ科学コース、地域－健康科学コースに分ける。

第 2 章 履修申請

第 6 条 履修申請は、セメスターごとに履修する科目を定めて、教務課経由で学長に届出なければならない。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。

(2) 同一時限に 2 科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。

また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第 1 号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

第 7 条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第 8 条 前 2 条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第 3 章 履修制限

第 9 条 1 年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 1 セメスターあたり上限 24 単位で、1 年間 48 単位とする。

(2) 本規程別表第 1 の授業科目表および単位数の 2 教員免許取得に係わる科目に規定する「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

第 10 条 科目の履修および卒業見込証明書発行の条件は、次のとおりとする。

(1) 「実践研究 3」を履修するためには、前年度修了時点にて、「実践研究 3」および「実践研究 4」を除く卒業要件単位数の未修得単位数が 30 単位以内であること。

(2) 「実践研究 4」を履修するためには、原則として「実践研究 3」をあらかじめ修得していなければならない。

なお、「実践研究 3」および「実践研究 4」を履修するさいの教員は、原則として同一人であるこ

と。

2 卒業見込証明書は、4年次において、「実践研究3」の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。

第4章 卒業要件

第11条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第30条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に124単位を修得しなければならない。

(1) 総合教育科目は、必修、選択を合わせて、次の通り20単位以上修得するものとする。

イ 「体育学概論」、「健康管理論」および「身体の科学」は必修とする。

ロ 言語文化科目については、「英語 (Listening&Speaking) 1」、「英語 (Listening&Speaking) 2」を含め、4単位以上修得することとする。ただし、留学生はこの限りではない。

ハ 留学生はイの科目に加え、「日本事情1」、「日本事情2」および日本語8科目8単位を必修とする。

(2) 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて66単位以上（身体教育学コースは67単位以上、スポーツ科学コースは66単位以上、地域-健康科学コースは67単位以上）とする。

(3) 実践教育科目は、必修、選択を合わせて4単位以上とする。

(4) 他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち8単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。)

総合教育科目	教養教育科目	人文科学	4単位（留学生に限る）	6単位以上	20単位以上	124単位	学士（体育学）
		社会科学					
		自然科学					
学際領域							
日本文化							
人間教育							
言語文化科目	英語	4単位以上					
	初修外国語						
	日本語		8科目8単位以上、母語履修不可（留学生に限る）				
専門教育科目	身体教育学コース		29単位以上 14単位以上 20単位以上 4単位以上	67単位以上 （自由科目8単位を含む）			
	専門基礎科目						
	専門応用共通科目						
	専門応用コース科目						
	スポーツ科学コース		28単位以上 14単位以上 20単位以上 4単位以上	66単位以上 （自由科目8単位を含む）			
	専門基礎科目						
	専門応用共通科目						
	専門応用コース科目						
	地域-健康科学コース		29単位以上 14単位以上 20単位以上 4単位以上	67単位以上 （自由科目8単位を含む）			
専門基礎科目							
専門応用共通科目							
専門応用コース科目							
実践教育科目	リテラシ科目		4単位以上				
	学部科目						
	キャリア科目						

3 学則第13条に定める3年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 卒業の要件は、前項の定めにしたがうものとする。

(2) 本大学に入学する前に修得した単位のうち、当該学科が定める基準を満たした単位を、卒業要件単位に充当する。

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第12条 中学校および高等学校教育教員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の2（以下別表という。）に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の単位を修得しなければならない。

(1) 中学校教諭一種保健体育の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」から24単位以上、「教職に関する科目」から35単位以上を合わせて59単位以上修得しなければならない。また、7日間の「介護等体験」を実習しなければならない。

(2) 高等学校教諭一種保健体育の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」から24単位以上、「教職に関する科目」から27単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて59単位以上修得しなければならない。

2 別表に掲げる「教職に関する科目」または「教科又は教職に関する科目」のうち、卒業要件単位として、教職入門、教育心理学、生涯学習論および人権教育を総合教育科目の教養教育科目区分に、保健体育科教育法Ⅰ、保健体育科教育法Ⅱ、保健体育科教育法Ⅲおよび保健体育科教育法Ⅳを専門教育科目の専門応用コース科目区分に算入する。

第13条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

(1) 「教育実習Ⅰ」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む）が、原則として90単位以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。

(2) 「教育実習Ⅱa」または「教育実習Ⅱb」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修している者で、原則として、教職に関する科目のうち、教育課程及び指導法に関する科目、及び生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目について、配当された科目の単位をすべて修得し終えており、かつ、卒業時に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みの者でなければならない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。

(3) 「教職実践演習（中・高）」の履修者は、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

第6章 試験

第14条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100点～90点	S (秀)	—(合格)
89点～80点	A (優)	
79点～70点	B (良)	
69点～60点	C (可)	
59点以下	D	(不合格)

第15条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

5 追試験の期日は、教授会において定める。

6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90点満点とする。

第16条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

(1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。

(2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。

(3) 受験のさいは、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。

(4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。

(5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。

(6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第17条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

(1) 前条の注意義務に抵触する行為

(2) 許可されたもの以外を見ること

(3) 他人の不正行為を助けること

(4) 不正行為を目的とするものを保持すること

(5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること

(6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

(1) 前項1号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。

(2) 前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。

(3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

第7章 雑則

第18条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。

(1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。

- (2) 西日本旅客鉄道「片町線」(学研都市線／京橋～四条畷間)が途絶しているとき。
 - (3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」(本町～生駒間)および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に途絶しているとき。
- 2 授業の実施要領は、次のとおりとする。
- (1) 午前7時までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常通り1時限目から授業を行う。
 - (2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。
 - (3) 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。
- 3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。
- 4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1 授業科目表および単位数

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低単位数	卒業資格	週 時 間 数								備 考			
					1年次		2年次		3年次		4年次					
					1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)				
総合教育科目	人文学	文学	2	6	20	以	上	2								留学生は、 いずれか1科目 を必ず履修
		哲学	2					2								
		スポーツの歴史	2						2							
		心理学	2					2								
		日本の社会と文化1	2					2								
		日本の社会と文化2	2						2							
	社会科学	日本国憲法	2						2							
		経済学	2						2							
		体育学概論	②						2							
	自然科学	生命科学	2						2							
		文系のための統計学	2						2							
		医学一般	2							2						
		発育発達と老化	2							2						
	学際領域	健康と栄養	2							2						
		平和学	2							2						
		地球環境問題	2								2					
		健康管理論	②						2							
	人間教育	身体の科学	②						2							
		日本事情1	②						2					留学生向け科目		
		日本事情2	②							2				留学生向け科目		
		教育心理学	2						2					教職に関する科目		
	人間教育	教職入門	2						2					教職に関する科目		
		生涯学習論	2							2				教職に関する科目		
		レクリエーション概論	2								2					
		人権教育	2								2			教職に関する科目		

区分	科目	単位	最低卒業単位数	卒業資格	週 時 間 数								備 考									
					1 年次		2 年次		3 年次		4 年次											
					1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)										
総合教育科目	英語	英語(Listening&Speaking) 1	①	()	2											集中					
		英語(Listening&Speaking) 2	①				2															
		英語(Listening&Speaking) 3	1					2														
		英語(Listening&Speaking) 4	1						2													
		TOEIC上級(Listening) 1	1						2													
		TOEIC上級(Listening) 2	1							2												
		英語(Reading&Writing) 1	1					2														
		英語(Reading&Writing) 2	1						2													
		英語(Reading&Writing) 3	1							2												
		英語(Reading&Writing) 4	1								2											
		TOEIC上級(Reading) 1	1								2											
		TOEIC上級(Reading) 2	1									2										
		ビジネス英語 1	2			4)	(2										
		ビジネス英語 2	2			以上								2								
	英語海外研修	2	以上									2	2									
	初修外国語	初修外国語入門1	1							2												
		初修外国語入門2	1								2											
		初修外国語初級1	1									2										
		初修外国語初級2	1										2									
	日本語	日本語読解 1	①							2												留学生向け科目
		日本語読解 2	①								2											留学生向け科目
		日本語作文 1	①							2												留学生向け科目
		日本語作文 2	①								2											留学生向け科目
		上級日本語読解 1	①									2										留学生向け科目
		上級日本語読解 2	①										2									留学生向け科目
		上級日本語作文 1	①											2								留学生向け科目
		上級日本語作文 2	①												2							留学生向け科目
	小計		88			20以上					32	24	22	28	0	0	0	0				

注) 総合教育科目の履修要件

イ 言語文化科目から4単位以上修得しなければならない。

ロ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。

ハ 留学生は、教養教育科目の日本文化2科目4単位および言語文化科目の日本語8科目8単位を必修とし、「日本の社会と文化1」および「日本の社会と文化2」について、いずれか1科目を必ず履修しなければならないこととする。また、留学生は言語文化科目の母語を履修することはできない。

(2) 専門教育科目

(各履修コースの○印は必修科目)

区分	科目	単位	履修コース			卒業資格最低単位数	週時間数								備考			
			身体教育学コース	スポーツ科学コース	地域・健康科学コース		1年次		2年次		3年次		4年次					
							1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)				
専門教育科目	スポーツ科学基礎実習	陸上1	1	○	○	○	必修	36	38	2								集中
		器械運動1	1	○	○	○				2								
		武道1	1	○	○	○				2								
		バレーボール1	1	○	○	○				2								
		サッカー1	1	○	○	○				2								
		体づくり運動	1	○	○	○				2								
		水泳	1	○	○	○				2								
		バスケットボール1	1	○	○	○				2								
		ダンス1	1	○	○	○				2								
		エアロビクス1	1							2								
		キャンプ実習	1	2	29	1				28	2	29	・	・	・	2		
	海浜実習	1	以	以	以	以	以	以	合計	合計	合計	2				集中		
	スキー実習	1	上	上	上	上	上	上	67	66	67	2				集中		
	スポーツ科学基礎科目	解剖・生理学	2	○	○	○	以上	以上	以上	2								
		スポーツ生理学	2	○	○	○	以上	以上	以上	2								
		スポーツバイオメカニクス1	2	○	○	○	以上	以上	以上		2							
		運動学(運動方法学を含む)	2	○	○	○	以上	以上	以上		2							
		コーチングの基礎	2	○	○	○	以上	以上	以上	2								
		スポーツ医学(内科系1)	2	○	○	○	以上	以上	以上			2						
		スポーツ医学(外科系1)	2	○	○	○	以上	以上	以上			2						
		公衆衛生学	2	○	○	○	以上	以上	以上				2					
		スポーツ栄養学	2				以上	以上	以上			2						
		スポーツ心理学	2	2	2	2	2	2	2	2			2					
スポーツ社会学		2	以上	以上	以上	以上	以上	以上	2			2						
環境衛生学		2				以上	以上	以上				2						

(各履修コースの○印は必修科目)

区分	科 目	単 位	履修コース			卒業資格最低単位数	週 時 間 数								備 考											
			身体教育学コース	スポーツ科学コース	地域・健康科学コース		1年次		2年次		3年次		4年次													
							1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)												
専 門 教 育 科 目	スポーツ科学応用実習	武道2	1						2																	
		陸上2	1	2		2					2															
		器械運動2	1	以		以						2														
		ダンス2	1	上	6	上	6	上	6				2													
		エアロビクス2	1		以		以		以				2													
		バレーボール2	1	1	上	1	上	1	上	43	36	38		2												
		サッカー2	1	以		以		以						2												
		バスケットボール2	1	上		上		上						2												
		運動プログラム実習(年代・障害別)	1	1		1		1		24	30	29		2												
		トレーニング実習	1	以		以		以		以	上	以		2												
		救急処置実習	1	上		上		上							2											
	スポーツ科学共通科目	トレーニングの科学	2	○		○		○						2												
		スポーツケア概論	2							合計	合計	合計		2												
		運動指導の心理学	2											2												
		リハビリテーション論	2	6	8	6	8	6	8	67	66	67		2												
		健康と運動の生理学	2	以	以	以	以	以	以	以上	以上	以上		2												
		アダプテッドスポーツ論	2	上	上	上	上	上	上					2												
		スポーツ・健康科学の統計解析	2													2										
		スポーツマネジメント論	2													2										
		スポーツ支援指導演習	2													2	2									
		スポーツ文化論	2																				2			
		野外教育論	2											2												
		スポーツビジネス論	2														2									

(各履修コースの○印は必修科目)

区分	科目	単位	履修コース			卒業資格最低単位数	週 時 間 数								備考			
			身体教育学コース	スポーツ科学コース	地域・健康科学コース		1年次		2年次		3年次		4年次					
							1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)				
専門教育科目	身体教育学コース	保健体育科教育法Ⅰ	2	○					2								教職に関する科目	
		保健体育科教育法Ⅱ	2	○				2									教職に関する科目	
		保健体育科教育法Ⅲ	2	○						2								教職に関する科目
		保健体育科教育法Ⅳ	2	○							2							教職に関する科目
		学校保健(小児保健、精神保健を含む)	2	○								2						
		総合体育指導演習(ネット型スポーツ)	2		—	—							2					
		保健体育教養演習	2	○		—	—								2			
	スポーツ科学コース	コンディショニング論	2										2					
		スポーツ指導論	2										2					
		スポーツケア各論	2		20		20		20					2				
		スポーツバイオメカニクス2	2		以		以		以				2					
		競技力向上の科学	2		上	○	上		上							2		
		テーピング実習	1	—		○		—							2			集中
		スポーツ科学実験演習	2	—		○		—					4					集中
	地域・健康科学コース	健康運動プログラム論	2										2					
		スポーツ医学(外科系2)	2										2					
		地域保健演習	2										4					
		スポーツ医学(内科系2)	2												2			
		地域スポーツ論(スポーツ法規・スポーツ行政含む)	2						○					2				
		生涯スポーツ論	2												2			
		健康評価実習	1										2					
		健康運動実践指導演習	2	—		—								2				
		専門研究	実践研究1	2											4			
	実践研究2		2		4		4		4						4			
	実践研究3		2	○	以	○	以	○	以							4		
	実践研究4		2	○	上	○	上	○	上								4	
	卒業論文		4													4	4	
小計		126		66以上						12	14	34	34	28	22	18	8	

注1) 履修コースにより、身体教育学コース、スポーツ科学コース、地域・健康科学コースに分ける。

注2) 3つの履修コースにおける専門教育科目の履修方法は、次の通りとする。

(1) 専門基礎科目・スポーツ科学基礎実習の履修方法

イ 身体教育学コースを履修する者は、「キャンプ実習」、「海浜実習」および「スキー実習」より2単位以上を選択必修とする。

ロ スポーツ科学コースを履修する者は、「キャンプ実習」、「海浜実習」および「スキー実習」より1単位以上を選択必修とする。

ハ 地域-健康科学コースを履修する者は、「キャンプ実習」、「海浜実習」および「スキー実習」より2単位以上を選択必修とする。

(2) 専門応用コース科目の履修方法

イ 身体教育学コースを履修する者は、「保健体育科教育法Ⅰ」、「保健体育科教育法Ⅱ」、「保健体育科教育法Ⅲ」、「保健体育科教育法Ⅳ」、「学校保健(小児保健、精神保健を含む)」および「保健体育教養演習」を修得しなければならない。

ロ スポーツ科学コースを履修する者は、「競技力向上の科学」、「テーピング実習」および「スポーツ科学実験演習」を修得しなければならない。

ハ 地域-健康科学コースを履修する者は、「地域スポーツ論(スポーツ法規・スポーツ行政含む)」、「生涯スポーツ論」、「健康評価実習」および「健康運動実践指導演習」を修得しなければならない。

ニ 「総合体育指導演習(ネット型スポーツ)」および「保健体育教養演習」は、身体教育学コース履修者のみ履修可能科目。

ホ 「テーピング実習」および「スポーツ科学実験演習」は、スポーツ科学コース履修者のみ履修可能科目。

ヘ 「健康運動実践指導演習」は、地域-健康科学コース履修者のみ履修可能科目。

(3) 実践教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)			
実践教育科目	リテラシ科目	入門ゼミ1	1	4 以 上	2								全員履修	
		入門ゼミ2	1			2							全員履修	
		コンピュータ演習1	①		2									
		コンピュータ演習2	①			2								
	学部科目	フィールド支援演習1	4				4							集中
		フィールド活動演習1	4				4							集中
		フィールド支援演習2	4					4						集中
		フィールド活動演習2	4					4						集中
	キャリア科目	キャリアデザイン1	2				2							
		キャリアデザイン2	2					2						
		スポーツキャリア演習	2							4				
	小 計		26		4以上	4	4	10	10	0	4	0	0	
	総合教育科目、専門教育科目、実践教育科目 合 計		240		124	48	42	66	72	28	26	18	8	

2 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・保健体育

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	修区得単別位最低	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
					1年次		2年次		3年次		4年次				
					1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)			
体育実技	陸上1	①	⑨	24以上	2									※	
	器械運動1	①			2										※
	武道1	①			2										※
	バレーボール1	①			2										※
	サッカー1	①			2										※
	体づくり運動	①			2										※
	水泳	①				2									集中※
	バスケットボール1	①				2									※
	ダンス1	①				2									※
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	運動学(運動方法学を含む)	②	②	④			2							※	
	スポーツ心理学	2					2							※	
	スポーツマネジメント論	2						2						※	
	スポーツ社会学	2						2						※	
	運動指導の心理学	2						2						※	
生理学(運動生理学を含む。)	解剖・生理学	②	④	24以上		2								※	
	スポーツ生理学	②				2								※	
衛生学及び公衆衛生学	環境衛生学	②	④	24以上				2						※	
	公衆衛生学	②						2						※	
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健(小児保健、精神保健を含む)	②	③	24以上					2					※	
	救急処置実習	①						2						※	
合計		30	24以上		12	10	4	4	8	2	0	0			

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に含まれる科目

ロ. 高等学校教諭一種免許状・保健体育

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	修区得単位最低	最低修得単位数	週時間数								備考		
					1年次		2年次		3年次		4年次				
					1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)			
体育実技	陸上1	①	⑨	24	2									※	
	器械運動1	①			2										※
	武道1	①			2										※
	バレーボール1	①			2										※
	サッカー1	①			2										※
	体づくり運動	①			2										※
	水泳	①				2									集中※
	バスケットボール1	①				2									※
	ダンス1	①				2									※
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	運動学(運動方法学を含む)	②	② ④	以上			2							※	
	スポーツ心理学	2					2							※	
	スポーツマネジメント論	2					2							※	
	スポーツ社会学	2					2							※	
	運動指導の心理学	2					2							※	
生理学(運動生理学を含む。)	解剖・生理学	②	④		2								※		
	スポーツ生理学	②			2								※		
衛生学及び公衆衛生学	環境衛生学	②	④				2						※		
	公衆衛生学	②					2						※		
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健(小児保健、精神保健を含む)	②	③					2					※		
	救急処置実習	①					2						※		
合計		30	24以上		12	10	4	4	8	2	0	0			

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に含まれる科目

(2) 教職に関する科目

教育職員免許法 施行規則に定める科目	授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考			
			1年次		2年次		3年次		4年次		中 学 校 保 健 体 育	高 等 学 校 保 健 体 育	卒 業 要 件 単 位	
			1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)				
教職の意義等に 関する科目	教職入門	2	2								◎	◎	※	
	教育哲学	2		2							◎	◎		
教育の基礎理論に 関する科目	教育心理学	2	2								◎	◎	※	
	教育制度論	2			2						◎	◎		
	人権教育	2				2					○	○	※	
	生涯学習論	2			2						○	○	※	
教育課程 及び指導法に 関する科目	教育課程論	2					2				◎	◎		
	教育方法論	2		2							◎	◎		
	教 科 教 育 法	保健体育科教育法Ⅰ	2			2						◎	○	※
		保健体育科教育法Ⅱ	2				2					◎	○	※
		保健体育科教育法Ⅲ	2					2				◎	◎	※
		保健体育科教育法Ⅳ	2						2			◎	◎	※
	道徳教育の理論と方法	2				2					◎	○		
	特別活動論	2						2			◎	◎		
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎		
	教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎		
教育実習	教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	事前・事後指導 (集中)	
	教育実習Ⅱa	4							8		◎			
	教育実習Ⅱb	2							4			◎		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2							2		◎	◎		
合 計		41	4	4	8	8	6	6	12	2				

注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目

2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

3. 備考欄中の※印は、卒業要件単位として、「教職入門」「教育心理学」「生涯学習論」および「人権教育」を総合教育科目の教養教育科目に、「保健体育科教育法Ⅰ」「保健体育科教育法Ⅱ」「保健体育科教育法Ⅲ」および「保健体育科教育法Ⅳ」を専門教育科目の専門応用コース科目に算入する。

(3)教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注)1. 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にも適用される科目とする。

登録番号

131-1

○大阪産業大学経営学部修学規程

制 定 昭和 40 年 4 月 1 日

最近改正 平成 29 年 3 月 6 日

第 1 章 総則

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 27 条、第 28 条および第 29 条に基づく経営学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第 2 条 学生が履修する科目を分けて、総合教育科目および専門教育科目とする。

第 3 条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 13 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレースメントテストを受けなければならない。

第 4 条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

2 経営学科は、経営学コースおよびファッションビジネスコースに分ける。

なお、編入生の履修コースは経営学コースのみとする。

3 商学科は、商学コースおよびスポーツキャリアコースに分ける。

なお、編入生の履修コースは商学コースのみとする。

第 2 章 履修申請

第 5 条 履修申請は、毎学年の初めに、その年度に履修する科目を定めて、教務課経由学長に届出なければならない。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。

(2) 同一時限に 2 科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。

また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第 1 号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

第 6 条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第 7 条 前 2 条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第 3 章 履修制限

第 8 条 1 年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 経営学科

イ 48 単位とする。編入学生についても 48 単位とする。

ロ 本規程別表第 1 の授業科目表および単位数の 3 教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち職業指導ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

(2) 商学科

イ 48 単位とする。編入学生についても 48 単位とする。

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

ロ 本規程別表第1の授業科目表および単位数の3教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち職業指導ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

2 経営学科の履修コースについては、次のとおりとする。

- (1) コース選択時期は、毎学年の2月末までに申請し、履修コースの変更は、3年次の2月末までとする。なお、履修コースの変更は、ファッションビジネスコースから経営学コースへの変更に限り認めるものとする。
- (2) ファッションビジネスコースの者に限り、ファッションビジネスコース特設科目を履修することができる。なお、ファッションビジネスコースの者で、履修コース変更前に修得したファッションビジネスコース特設科目の単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

3 商学科の履修コースについては、次のとおりとする。

- (1) スポーツキャリアコースの者に限り、スポーツキャリアコース特設科目を履修することができる。
- (2) 履修コースの変更は、スポーツキャリアコースから商学コースへの変更に限り認めるものとする。なお、コース変更の申請時期は毎学年の2月末とし、3年次の2月末まで申請可能とする。
- (3) コース変更前に修得したスポーツキャリアコース特設科目の単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

第9条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

(1) 経営学科

イ 研究ゼミナール2を履修するためには研究ゼミナール1を、卒業論文ゼミナールを履修するためには研究ゼミナール2をあらかじめ修得していなければならない。ただし、編入学生は、研究ゼミナール1および研究ゼミナール2を同時に履修することができる。

なお、研究ゼミナール1、研究ゼミナール2および卒業論文ゼミナールを履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

ロ 卒業見込証明書は、3年次修了時点において本規程第10条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、76単位以上修得している者にたいして発行する。ただし、編入学生については、卒業の要件を満たすために必要な単位を14単位以上修得している者にたいして発行する。

(2) 商学科

イ 専門演習Bを履修するためには専門演習Aを、卒業研究を履修するためには専門演習Bをあらかじめ修得していなければならない。なお、専門演習A、専門演習Bおよび卒業研究を履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

ロ 卒業見込証明書は、3年次修了時点において本規程第10条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、76単位以上修得している者にたいして発行する。ただし、編入学生については、卒業の要件を満たすために必要な単位を14単位以上修得している者にたいして発行する。

第4章 卒業要件

第10条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第30条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に124単位を修得しなければならない。

(1) 経営学科

総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野より8単位以上および身体科学科目分野を合わせて24単位以上、専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、84単位以上とする。また、他学部・他学科の専門教育科目の内より製図、演習、実験、実習、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち12単位までを、当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。)

総合教育科目	教養教育科目	リテラシ	(留学生に限る。)8単位	24単位以上	124単位	学士(経営学)
		人文科学				
		社会科学				
		自然科学				
		学際領域				
		日本文化				
		人間教育				
	言語文化科目	英語	} 8単位以上 (留学生に限る。)			
		初修外国語				
		日本語				
身体科学科目						
専門教育科目	必修、選択必修、選択科目の単位をあわせて84単位以上 (自由科目12単位を含む。)					
4年以上在学						

注) 留学生は、日本文化分野の「日本事情1」、「日本事情2」、「日本の社会と文化1」および「日本の社会と文化2」、言語文化科目分野の「日本語読解1」、「日本語読解2」、「日本語作文1」、「日本語作文2」、「上級日本語読解1」、「上級日本語読解2」、「上級日本語作文1」および「上級日本語作文2」を必修とする。

(2) 商学科

総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野より8単位以上および身体科学科目分野を合わせて24単位以上、専門教育科目は、選択必修および選択を合わせて、84単位以上とする。また、他学部・他学科の専門教育科目の内より製図、演習、実験、実習、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち12単位までを、当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる(これを自由科目と称する。)

総合教育科目	教養教育科目	リテラシ	(留学生に限る。)8単位	24単位以上	124単位	学士(経営学)
		人文科学				
		社会科学				
		自然科学				
		学際領域				
		日本文化				
		人間教育				
	言語文化科目	英語	} 8単位以上 (留学生に限る。)			
		初修外国語				
		日本語				
身体科学科目						
専門教育科目	選択必修、選択科目の単位をあわせて84単位以上 (自由科目12単位を含む。)					
4年以上在学						

注) 留学生は、日本文化分野の「日本事情1」、「日本事情2」、「日本の社会と文化1」および「日本の社会と文化2」、言語文化科目分野の「日本語読解1」、「日本語読解2」、「日本語作文1」、「日本語作文2」、「上級日本語読解1」、「上級日本語読解2」、「上級日本語作文1」および「上級日本語作文2」を必修とする。

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

3 学則第 13 条に定める各学科の 3 年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 経営学科

イ 必修科目は、4 単位とする。専門教育科目区分の専門基礎科目分野より、「経営学基礎」、「会計学基礎」を修得すること。

ロ 選択必修科目は、専門教育科目区分 経営関連科目分野の「経営管理論」、「経営戦略論」、「経営組織論」、「マーケティング論」、「経営財務論」、「人的資源管理論」より 4 単位以上を修得すること。4 単位を超えて修得した単位は、選択科目の卒業要件単位に組み入れることができる。

ハ 選択科目は、54 単位とする。

自由科目制度により修得した単位は、12 単位を上限として、卒業要件単位に組み入れることができる。

ニ 全員履修科目の「コンピュータ・リテラシ」(教育職員免許状を取得しようとする者は除く)、「表現力基礎演習」、「入門ゼミナール」は履修することができない。

ホ ファッションビジネスコース特設科目は履修することができない。

専門教育科目	必修科目	4 単位	62 単位	学士 (経営学)
	選択必修科目	4 単位		
	選択科目(自由科目 12 単位を含む。)	54 単位		
2 年以上在学				

(2) 商学科

イ 選択必修科目は、8 単位とする。専門教育科目区分の学科基幹科目分野より、専門基礎科目分野の 8 単位を修得すること。ただし、8 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

ロ 選択科目は、54 単位とする。

(1) 専門教育科目区分の専門基礎科目分野より 8 単位を超えて修得した単位を卒業要件単位に組み入れることができる。

(2) 自由科目制度により修得した単位は、12 単位を上限として、卒業要件単位に組み入れることができる。

ハ 全員履修科目の「コンピュータ・リテラシ」(教育職員免許状を取得しようとする者は除く)、「表現力基礎演習」、「商学総合講座」、「入門演習 A」、「入門演習 B」および「演習基礎」は履修することができない。

ニ スポーツキャリアコース特設科目は履修することができない。

専門教育科目	選択必修科目	8 単位	62 単位	学士 (経営学)
	選択科目(自由科目 12 単位を含む。)	54 単位		
2 年以上在学				

第 5 章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第 11 条 中学校および高等学校教育教員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第 1 の 3 (以下別表という。)に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」より次の各号に定める単位を修得しなければならない。

(1) 商学科にあって中学校教諭一種社会の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 24 単位以上、「教職に関する科目」を 35 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。また、7 日間の「介護等体験」を実習しなければならない。

(2) 商学科にあって高等学校教諭一種公民の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 26 単位以上、「教職に関する科目」を 27 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。

(3) 高等学校教諭一種商業の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 26 単位以上、「教職に関する科目」を 27 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。

2 別表に掲げる「教科に関する科目」のうち、職業指導は卒業要件単位に算入することができない。

3 別表に掲げる「教職に関する科目」または「教科又は教職に関する科目」のうち、卒業要件単位として、人権教育、生涯学習論を総合教育科目区分に算入する。

第 12 条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

(1) 「教育実習Ⅰ」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む）が、原則として 90 単位以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。

(2) 「教育実習Ⅱ a」または「教育実習Ⅱ b」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修している者で、原則として、教職に関する科目のうち、教育課程及び指導法に関する科目、及び生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目について、配当された科目の単位をすべて修得し終えており、かつ、卒業時に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みの者でなければならない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。

(3) 「教職実践演習（中・高）」の履修者は、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4 年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

第 6 章 試験

第 13 条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100 点～90 点	S (秀)	} (合格)
89 点～80 点	A (優)	
79 点～70 点	B (良)	
69 点～60 点	C (可)	
59 点以下	D	(不合格)

第 14 条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第 9 号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

5 追試験の期日は、教授会において定める。

6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90 点満点とする。

第 15 条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

(1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。

(2) 試験開始後 30 分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。

(3) 受験のさいは、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。

(4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

受けなければならない。

- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第16条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項1号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。
- (2) 前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

第7章 雑 則

第17条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。

- (1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。
- (2) 西日本旅客鉄道「片町線」（学研都市線／京橋～四条畷間）が途絶しているとき。
- (3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に途絶しているとき。

2 授業の実施要領は、次のとおりとする。

- (1) 午前7時までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常通り1時限目から授業を行う。
- (2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。
- (3) 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。

3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。

4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

附 則

（施行期日）

この規程は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月6日）

（施行期日）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 経営学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
総合 教育 科目	ラリ シテ	コンピュータ・リテラシ	2	24 以 上	2									全員履修科目		
		表現力基礎演習	2			2									全員履修科目	
	人文 科学	文学	2		2											
		哲学	2		2											
		論理学	2		2											
		心理学	2		2											
		人文科学特殊講義	2		2											
	社会 科学	日本国憲法	2			2										
		現代の政治	2			2										
		近現代史	2			2										
		地理学	2			2										
	自然 科学	宇宙科学	2			2										
		環境科学	2			2										
		生命科学	2			2										
		文系のための数学	2			2										
		文系のための統計学	2			2										
	学際 領域	自然科学特殊講義	2			2										
		平和学	2				2									
		時事問題	2				2									
		道徳と現代倫理	2				2									
		科学技術史	2				2									
	日本 文化	学際領域特殊講義	2				2									
		日本事情1	②			2										留学生向け科目
		日本事情2	②				2									留学生向け科目
		日本の社会と文化1	②			2										留学生向け科目
	教人 育間	日本の社会と文化2	②				2									留学生向け科目
		生涯学習論	2					2								教職課程科目
	言語 文化 科目	英 語	人権教育		2				2							教職課程科目
			英語(Listening & Speaking) 1		1		2									
			英語(Listening & Speaking) 2		1			2								
			英語(Listening & Speaking) 3		1				2							
			英語(Listening & Speaking) 4		1					2						
			TOEIC上級(Listening) 1		1					2						
TOEIC上級(Listening) 2			1						2							
英語(Reading & Writing) 1			1		2											
英語(Reading & Writing) 2			1			2										
英語(Reading & Writing) 3			1				2									
英語(Reading & Writing) 4			1					2								
TOEIC上級(Reading) 1			1						2							
TOEIC上級(Reading) 2			1							2						
英語総合(上級) 1			1								2					
英語総合(上級) 2			1									2				
英語海外研修	2				2	2							(集中)			

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
総合教育科目	言語文化外国語	初修外国語	(8以上)	(24以上)	2										(集中)		
						2											
					2												
						2											
							2										
								2									
									2								
											2						
												2					
							2	2									
					2												
						2											
					2												
							2										
								2									
									2								
										2							
											2						
												2					
							2	2									

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考						
				1年次		2年次		3年次		4年次								
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期							
総合 教育 科目	言語 文化 科目	初修 外国 語	朝鮮語入門(基礎)1	1	(8 以上) (24 以上)	2									(集中) 留学生向け科目			
			朝鮮語入門(基礎)2	1			2											
			朝鮮語入門(会話)1	1		2												
			朝鮮語入門(会話)2	1			2											
			朝鮮語初級1	1				2										
		朝鮮語初級2	1					2										
		朝鮮語総合1	1						2									
		朝鮮語総合2	1							2								
		朝鮮語海外研修	2				2	2										
		日本語	日本語読解1	①		2												留学生向け科目
	日本語読解2		①			2											留学生向け科目	
	日本語作文1		①	2													留学生向け科目	
	日本語作文2		①			2											留学生向け科目	
	上級日本語読解1		①				2										留学生向け科目	
	上級日本語読解2		①					2									留学生向け科目	
	上級日本語作文1		①					2									留学生向け科目	
	上級日本語作文2		①						2								留学生向け科目	
	身体 科学 科目		スポーツ科学実習1	1		2												
			スポーツ科学実習2	1			2											
		スポーツ科学	2				2											
運動科学		2				2												
小 計		128	24以上	54	52	34	34	10	10	0	0							

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 「表現力基礎演習」は留学生については随意選択科目とする。
- ロ 1年次配当の英語についてはプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語)は、複数の言語を卒業要件単位数に算入することも可能とする。
ただし、各言語は必ず最初に「入門(基礎)1」および「入門(基礎)2」を履修しなければならない。
- ニ 留学生には「日本文化」の4科目8単位および「日本語」の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することは出来ない。
- ホ 留学生には英語のプレースメントテストを実施しない。

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

(2) 専門教育科目

(各履修コースの○印は必修科目・－印はコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース		最低単位数 卒業資格	週 時 間 数				備考			
			経営学	フ ア ッ シ ョ ン ビ ジ ネ ス		1年次	2年次	3年次	4年次				
						前 後 期 期	前 後 期 期	前 後 期 期	前 後 期 期				
専 門 教 育 科 目	基礎専 門科目 経営学基礎	2	○	○	経営学コース 必修4・選択必修4・選択76以上 合計84以上	2				全員履修			
	会計学基礎	2	○	○		2							
	ゼミ ナール 科目	入門ゼミナール	2				2						
		研究ゼミナール1	4					2	2				
		研究ゼミナール2	4								2	2	
		卒業論文ゼミナール	4								2	2	
	ビジ ネス スキ ル 科 目	初級簿記A	2				2						全員履修
		初級簿記B	2					2					
		商業簿記A	2				2						
		商業簿記B	2					2					
		販売管理A	4						4				
		販売管理B	4								4		
		ビジネス・コンピューティング	4				4						
	キ ャ リ ア ス キ ル 科 目	ビジネス・プロトコル	4				2	2					
		キャリア講座A	4						2		2		
		キャリア講座B	4								2	2	
		キャリアデザインA	2								2		
		キャリアデザインB	2								2		
	インターンシップ	2							2			◎	
	経 営 関 連 科 目	経営管理論	2	4 以 上					2				
		経営戦略論	2					2					
		経営組織論	2					2					
		マーケティング論	2						2				
		経営財務論	2								2		
		人的資源管理論	2									2	
		企業論	2									2	
組織行動論		2							2				
非営利組織の経営		2							2				
消費者行動論		2							2				
商品企画論		2								2			
マーケティング戦略論		2						2					
eコマース論	2							2					
経営情報論	2						2						
財務管理論	2							2					
国際経営論	2						2						

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

区分	科目	単位	履修コース		最低単位数 卒業資格	週 時 間 数								備考	
			経営学	ファッション ビジネス コンピ		1年次		2年次		3年次		4年次			
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
専 門 教 育 科 目	経営関連科目	情報処理概論	2			2								編入生全員履修	
		経営科学	2				2								
		ビジネス統計	2					2							
		データ分析	2						2						
		市場調査	2							2					
		情報リテラシ	2						2						
		アプリケーション演習A	2				2								
		アプリケーション演習B	2				2								
		プログラミング演習	2						2						
	会計・法律関係科目	工業簿記A	2			2									
		工業簿記B	2			2									
		会計学総論	2				2								
		財務会計論	2				2								
		管理会計論	2					2							
		国際会計論	2					2							
		監査論	2					2							
		コンピュータ会計	2						2						
		民法	2					2							
		商法	2						2						
		会社法	2							2					
		所得税法	2							2					
		消費税法	2								2				
		法人税法	2									2			
		テーマ別教育科目	地域産業論	2							2				
			ファッションビジネス論	2		○		2							
	特定産業研究A		2				2								
	特定産業研究B		2				2								
	特定産業研究C		2				2								
	特定産業研究D		2				2								
	経営学特殊講義A		2				2								
	経営学特殊講義B		2				2								
	経営学特殊講義C		2				2								
	経営学特殊講義D		2				2								
	会計学特殊講義A		2				2								
	会計学特殊講義B		2				2								
	会計学特殊講義C		2				2								
	会計学特殊講義D		2				2								
	旅行企画演習A		2					2							
	旅行企画演習B	2						2							
	まちおこしと観光	2							2						
国内旅行実務A	2						2								
国内旅行実務B	2							2							
					(経営学コース 必修4・選択必修4・選択76以上 合計84以上)										
					(ファッションビジネスコース 必修14・選択70以上 合計84以上)										

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

区分	科目	単位	履修コース		最低単位数 卒業資格	週 時 間 数								備考				
			経営学	ファッション ビジネス シ ン ビ		1年次		2年次		3年次		4年次						
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
専 門 教 育 科 目	ファッションビジネス入門	2	-	○	(経営学コース 必修4・選択必修4・選択76以上) 合計84以上 (ファッションビジネスコース 必修14・選択70以上) 合計84以上	2												
	被服材料学	2	-	○		2												
	被服材料学実験	1	-				2											
	被服整理学	2	-	○			2											
	被服整理学実験	1	-					2										
	アパレル科学	2	-					2										
	アパレル企画論	2	-	○				2										
	アパレル企画実習	1	-						2									
	アパレル設計論	2	-						2									
	アパレル設計実習1	1	-							2								
	アパレル設計実習2	1	-								2							
	アパレルデザイン論	2	-				2											
	アパレルデザイン表現実習	1	-					2										
	色彩学	2	-				2											
	アパレルグラフィック実習	1	-					2										
	ファッション販売論	2	-							2								
	消費科学	2	-						2									
	消費者調査法	1	-								2							
	ファッションビジネス特殊講座A	2	-				2											
	ファッションビジネス特殊講座B	1	-				2											
ファッションビジネス特殊講座C	1	-				2												
小 計		204		84以上		56	22	40	36	32	24	2	2					
総合教育科目、専門教育科目合計		332		124		110	74	74	70	42	34	2	2					

注) 専門教育科目の履修要件

イ 備考欄中の◎印は単位認定科目とし、3年次後期(冬期休業開始まで)までに申し出た者は、学科の判断に基づき、単位認定を受けることができる。

ロ ファッションビジネスコースの者に限りファッションビジネスコース特設科目を履修することができる。

2 商学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
総合 教育 科目	ラ リ ン テ	コンピュータ・リテラン	2	24 以 上	2									全員履修科目		
		表現力基礎演習	2		2										全員履修科目	
	人 文 科 学	文学	2			2										
		哲学	2			2										
		論理学	2			2										
		心理学	2			2										
		人文科学特殊講義	2			2										
		社会科学	2			2										
	社 会 科 学	日本国憲法	2			2										
		現代の政治	2			2										
		近現代史	2			2										
		地理学	2			2										
	自 然 科 学	社会科学特殊講義	2			2										
		宇宙科学	2				2									
		環境科学	2				2									
		生命科学	2				2									
		文系のための数学	2				2									
		文系のための統計学	2				2									
	学 際 領 域	自然科学特殊講義	2				2									
		平和学	2			2										
		時事問題	2			2										
		道徳と現代倫理	2			2										
		科学技術史	2			2										
	日 本 文 化	学際領域特殊講義	2			2										
		日本事情1	②			2										留学生向け科目
		日本事情2	②				2									留学生向け科目
		日本の社会と文化1	②			2										留学生向け科目
	教 育 間	日本の社会と文化2	②				2									留学生向け科目
生涯学習論		2				2								教職課程科目		
人権教育		2					2							教職課程科目		

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考										
				1年次		2年次		3年次		4年次												
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期											
総合教育科目	英語	英語(Listening & Speaking) 1	1	8以上 (24以上)	2															(集中)		
		英語(Listening & Speaking) 2	1			2																
		英語(Listening & Speaking) 3	1				2															
		英語(Listening & Speaking) 4	1					2														
		TOEIC上級(Listening) 1	1				2															
		TOEIC上級(Listening) 2	1					2														
		英語(Reading & Writing) 1	1			2																
		英語(Reading & Writing) 2	1				2															
		英語(Reading & Writing) 3	1					2														
		英語(Reading & Writing) 4	1						2													
		TOEIC上級(Reading) 1	1					2														
		TOEIC上級(Reading) 2	1						2													
		英語総合(上級) 1	1							2												
		英語総合(上級) 2	1								2											
		英語海外研修	2					2	2													
	言語文化科目	ドイツ語	ドイツ語入門(基礎)1		1		2															(集中)
			ドイツ語入門(基礎)2		1			2														
			ドイツ語入門(会話)1		1			2														
			ドイツ語入門(会話)2		1				2													
			ドイツ語初級1		1				2													
			ドイツ語初級2		1					2												
			ドイツ語総合1		1						2											
			ドイツ語総合2		1							2										
			ドイツ語海外研修		2				2	2												
		フランス語	フランス語入門(基礎)1		1			2														(集中)
			フランス語入門(基礎)2		1				2													
			フランス語入門(会話)1		1				2													
			フランス語入門(会話)2		1					2												
			フランス語初級1		1					2												
			フランス語初級2		1						2											
	中国語	フランス語総合1	1							2											(集中)	
		フランス語総合2	1								2											
		フランス語海外研修	2					2	2													
		中国語入門(基礎)1	1				2															
		中国語入門(基礎)2	1					2														
		中国語入門(会話)1	1					2														
		中国語入門(会話)2	1						2													
		中国語初級1	1						2													
		中国語初級2	1							2												
	中国語総合1	1								2												
	中国語総合2	1									2											
	中国語海外研修	2					2	2														

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考							
				1年次		2年次		3年次		4年次									
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期								
総合 教育 科目	言語 文化 科目	初修 外国 語	朝鮮語入門(基礎)1	1	(8 以上)	(24 以上)	2								(集中) 留学生向け科目				
			朝鮮語入門(基礎)2	1				2											
			朝鮮語入門(会話)1	1			2												
			朝鮮語入門(会話)2	1				2											
			朝鮮語初級1	1					2										
			朝鮮語初級2	1						2									
			朝鮮語総合1	1							2								
			朝鮮語総合2	1								2							
			朝鮮語海外研修	2					2	2									
			日本語	日本語読解1			①	2											
	日本語読解2	①					2											留学生向け科目	
	日本語作文1	①		2														留学生向け科目	
	日本語作文2	①					2											留学生向け科目	
	上級日本語読解1	①						2										留学生向け科目	
	上級日本語読解2	①							2									留学生向け科目	
	上級日本語作文1	①							2									留学生向け科目	
	上級日本語作文2	①								2								留学生向け科目	
	身体 科学 科目	スポーツ科学実習1		1			2												
		スポーツ科学実習2		1				2											
		スポーツ科学	2					2											
運動科学		2				2													
小 計		128	24以上	54	52	34	34	10	10	0	0								

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 「表現力基礎演習」は留学生については随意選択科目とする。
- ロ 1年次配当の英語についてはプレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語)は複数の言語を卒業要件単位数に算入することも可能とする。
ただし、各言語は必ず最初に「入門(基礎)1」および「入門(基礎)2」を履修しなければならない。
- ニ 留学生には「日本文化」の4科目8単位および「日本語」の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することは出来ない。
- ホ 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

(2) 専門教育科目

(各履修コースの一印はコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考																														
			商学	キャリアア ップ		1年次		2年次		3年次		4年次																																
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期																															
専門 教育 科目	専門 基礎 科目	商学総論A	2		8 以上	商 学 コ ー ス	2																																					
		商学総論B	2				2																																					
		経営学総論A	2				2																																					
		経営学総論B	2				2																																					
		経済学総論A	2				2																																					
		経済学総論B	2				2																																					
		簿記A	2				2																																					
		簿記B	2				2																																					
	ITビジネス概論	2		2																																								
	学 科 基 幹 科 目	資 格 支 援 科 目	セールスプロモーションA	2		14 以上	選 択 必 修 14 ・ 選 択 70 合 計 84 以 上	4																																				
			セールスプロモーションB	2				4																																				
			ファイナンシャル・プランニングA	2				4																																				
			ファイナンシャル・プランニングB	3				6																																				
			商業簿記A	1				2																																				
			商業簿記B	1				2																																				
			工業簿記A	1				2																																				
			工業簿記B	1				2																																				
			貿易ビジネス	2				4																																				
			経営情報システム	2				4																																				
			ビジネスコンピューティングA	1				2																																				
			ビジネスコンピューティングB	1				2																																				
			ビジネススキルA	2				2																																				
			ビジネススキルB	2				2																																				
			政治学概論	2				2																																				
			東洋史概論	2				2																																				
			日本史概論	4				4																																				
			外国史概論	4				4																																				
			地理学概論	4				4																																				
			地誌学	4				4																																				
			哲学概論	4				4																																				
			倫理学概論	2				2																																				
	展 開 科 目	流 通 ・ マ ー ケ ー テ ィ ン グ 科 目	マーケティング論A	2																																								
			マーケティング論B	2		2																																						
			日本商業史A	2		2																																						
日本商業史B			2		2																																							
流通システム論A			2		2																																							
流通システム論B			2		2																																							
I T ビ ジ ネ ス 科 目		情報処理論	2		2																																							
		プログラミング演習A	2		2																																							
		プログラミング演習B	2		2																																							
		ビジネスデータ処理	2		2																																							
物 流 ・ 交 通 科 目		物流論	2		2																																							
		国際物流論	2		2																																							
		交通経済論	2		2																																							
		観光論	2		2																																							
金 融 ・ 会 計 科 目		金融論A	2		2																																							
		金融論B	2		2																																							
	グローバルファイナンスA	2		2																																								
	グローバルファイナンスB	2		2																																								
会計学	2		2																																									

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

区分	科目	単位	履修コース		最低卒業資格 卒業単位数	週 時 間 数								備 考						
			商学	キャリア アーツ		1年次		2年次		3年次		4年次								
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期							
専 門 教 育 科 目	展 開 科 目 経営・経済・法律科目	経営管理論	2						2											
		ベンチャービジネス論	2							2										
		グローバルビジネス論A	2					2												
		グローバルビジネス論B	2							2										
		日本経営史	2							2										
		ミクロ経済学A	2					2												
		ミクロ経済学B	2							2										
		日本経済史	2							2										
		民法	2							2										
	展 開 科 目 流通・マーケティング科目	マーケティング・マネジメント論A	2									2								
		マーケティング・マネジメント論B	2										2							
		マーケティング戦略論	2										2							
		消費者行動論	2											2						
		マーケティング・リサーチ論	2											2						
		製品管理論A	2											2						
		製品管理論B	2												2					
		IT ビ ジ ネ ス 科 目	eコマース論	2										2						
			ITビジネス企画論	2											2					
			情報管理論	2												2				
			経営情報論	2													2			
			ビジネスデータ分析	2													2			
		物 流 ・ 交 通 科 目	ロジスティクス論	2											2					
			サプライチェーン・マネジメント論	2													2			
			航空交通論A	2												2				
			航空交通論B	2													2			
			陸上交通論	2														2		
		金 融 ・ 会 計 科 目	財務諸表論	2														2		
			管理会計論	2														2		
			経営財務論	2														2		
			国際経営論A	2														2		
	国際経営論B		2															2		
	産業組織論A		2															2		
	産業組織論B		2															2		
	財政学		2															2		
	地方財政論		2																2	
	経済地理		2															2		
	外 国 語 科 目	ビジネス英語A	2											2						
		ビジネス英語B	2												2					
		ビジネス中国語	2														2			
		演 習 科 目	入門演習A	2																
			入門演習B	2																
			演習基礎	2												2				
			専門演習A	2																
専門演習B			2															2		
卒業研究	8															4	4			
					(商学コース キャリアアーツ 選択必修 14・選択 70 合計 84以上) (スポーツ キャリア アーツ 選択必修 34 50 合計 84以上)									全員履修科目 全員履修科目 全員履修科目 卒業論文指導(集中)4単位数を含む						

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週時間数								備考																	
			商学	スポーツ キャリア アーツ		1年次		2年次		3年次		4年次																			
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期																		
専 門 教 育 科 目	商学総合 科目	インターンシップ	2		(商学 コース キャリア アーツ 選 択 必 修 14 ・ 選 択 34 70 合 計 84 以 上) 選 択 50 ・ 選 択 34 50 合 計 84 以 上)					2															◎ 全員履修科目 全員履修科目						
		商学総合講座	2						2																						
		ビジネス総合講座	2																												
		特殊講義A	2					2																							
	特殊講義B	2					2																								
	スポーツ キャリア コース 特設 科目	解剖・生理学	2	—		20 ↳ 36						2																			
		スポーツバイオメカニクス1	2	—																											
		スポーツ生理学	2	—									2																		
		スポーツ栄養学	2	—										2																	
		運動学(運動方法学を含む)	2	—											2																
		スポーツ医学(内科系)	2	—												2															
		スポーツ医学(外科系)	2	—													2														
		アダブテッドスポーツ論	2	—												2															
		スポーツ心理学	2	—													2														
		スポーツバイオメカニクス2	2	—														2													
		トレーニングの科学	2	—														2													
		スポーツ指導論	2	—																											
		コンディショニング論	2	—																											
		競技力向上の科学	2	—																											
		スポーツケア各論	2	—																											
		公衆衛生学	2	—																											
		スポーツ社会学	2	—																											
		スポーツビジネス論	2	—																											
		スポーツマネジメント論	2	—																											
		生涯スポーツ論	2	—																											
	運動指導の心理学	2	—																												
	環境衛生学	2	—																												
	健康運動プログラム論	2	—																												
スポーツ文化論	2	—																													
小計		263			84以上	4	4	16	10	10	6	6	2																		
総合教育科目・専門教育科目合計		391			124	92	90	92	78	58	50	10	6																		

注) 専門教育科目の履修要件

イ 備考欄中の◎印は単位認定科目とし、3年次後期(冬期休業開始まで)までに申し出た者は、学科の判断に基づき、単位認定を受けることができる。

ロ スポーツキャリアコースの者に限りスポーツキャリアコース特設科目を履修することができる。なお、スポーツキャリアコースから商学コースにコース変更した場合、すでに修得したスポーツキャリアコース特設科目の単位数は、選択科目として卒業要件単位数に算入することができる。

3 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科に関する科目

イ. 高等学校教諭一種免許状・商業(経営学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
商業の関係科目	経営学基礎	②	2以上 必修・選択必修を含め 26 32 以上	2											
	初級簿記A	②		2											
	初級簿記B	②			2										
	マーケティング論	2			2										
	会計学基礎	2			2										
	商品企画論	2							2						
	経営管理論	2					2								
	経営戦略論	2					2								
	経営組織論	2					2								
	人的資源管理論	2							2						
	会計学総論	2					2								
	企業論	2						2							
	非営利組織の経営	2							2						
	マーケティング戦略論	2					2								
	財務管理論	2							2						
	国際経営論	2						2							
	財務会計論	2					2								
	情報処理概論	2				2									
	ビジネス統計	2						2							
	商業簿記A	2				2									
	商業簿記B	2					2								
	工業簿記A	2				2									
	工業簿記B	2					2								
	国際会計論	2						2							
	監査論	2							2						
	商法	2						2							
会社法	2						2								
地域産業論	2						2								
職業指導	職業指導	④					2	2							
	合 計	60	26~32以上	12	8	12	10	8	10	0	0				

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

ロ. 中学校教諭一種免許状・社会(商学科/社会・公民コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
日本史及び外国史	日本史概論	④	24 以 上			2	2						
	外国史概論	④		2	2								
	東洋史概論	2						2					
	日本経営史	2					2						
	日本経済史	2				2							
地理学(地誌を含む。)	地理学概論	④				2	2						
	地誌学	④				2	2						
	経済地理	2						2					
「法学、政治学」	政治学概論	②				2							
	国際法	2								2			
	民法	2				2							
	商法	2								2			
「社会学、経済学」	経済学総論A	②			2								
	経済学総論B	②				2							
	産業組織論A	2						2					
	産業組織論B	2							2				
	金融論A	2				2							
	金融論B	2					2						
	グローバルファイナンスA	2				2							
	グローバルファイナンスB	2					2						
	財政学	2						2					
	地方財政論	2								2			
	交通経済論	2					2						
	ミクロ経済学A	2					2						
	ミクロ経済学B	2					2						
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	4	2 以 上					2	2				
	倫理学概論	2						2					
合 計		64	24以上	4	4	20	14	12	10	0	0		

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

ハ. 高等学校教諭一種免許状・公民(商学科/社会・公民コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	政治学概論	②	26 5 32 以 上			2								国際政治を含む。	
	国際法	2							2						
	民法	2				2									
	商法	2							2						
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	経済学総論A	②			2										国際経済を含む。
	経済学総論B	②			2										
	産業組織論A	2						2							
	産業組織論B	2							2						
	金融論A	2				2									
	金融論B	2					2								
	グローバルファイナンスA	2				2									
	グローバルファイナンスB	2					2								
	財政学	2						2							
	地方財政論	2							2						
	交通経済論	2					2								
	ミクロ経済学A	2					2								
ミクロ経済学B	2						2								
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	4		2以上					2	2					
	倫理学概論	2							2						
合 計		40		26~32以上	2	2	12	6	8	10	0	0			

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

二. 高等学校教諭一種免許状・商業(商学科/商業コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
商業の関係科目	商学総論A	2	26 5 32 以上	2											
	商学総論B	2			2										
	経営学総論A	②		2											
	経営学総論B	②			2										
	簿記A	②		2											
	簿記B	②			2										
	ITビジネス概論	2		2											
	商業簿記A	1		2											
	商業簿記B	1			2										
	工業簿記A	1		2											
	工業簿記B	1			2										
	マーケティング論A	2				2									
	マーケティング論B	2					2								
	日本商業史A	2					2								
	日本商業史B	2						2							
	流通システム論A	2					2								
	流通システム論B	2						2							
	情報処理論	2					2								
	プログラミング演習A	2					2								
	プログラミング演習B	2						2							
	物流論	2					2								
	国際物流論	2						2							
	会計学	2					2								
	経営管理論	2					2								
	ベンチャービジネス論	2						2							
	マーケティング・マネジメント論A	2							2						
	マーケティング・マネジメント論B	2								2					
	マーケティング戦略論	2							2						
	消費者行動論	2								2					
	製品管理論A	2							2						
	製品管理論B	2								2					
	eコマース論	2							2						
	情報管理論	2								2					
	経営情報論	2									2				
	ロジスティクス論	2							2						
	航空交通論A	2							2						
	航空交通論B	2								2					
	財務諸表論	2									2				
	職業指導	職業指導		④					2	2					
	合 計			76	26~32以上	12	10	16	12	14	16	0	0		

(2) 教職に関する科目

教育職員免許法 施行規則に定める科目	授業科目	単 位	週 時 間 数								備 考				
			1年次		2年次		3年次		4年次		高 等 学 校 商 業	中 学 校 社 会	高 等 学 校 公 民	算 入 科 目 単 位	
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
教職の意義等に関する科目	教職入門	2	2								◎	◎	◎		
教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	2		2							◎	◎	◎		
	教育心理学	2	2								◎	◎	◎		
	教育の制度と歴史	2			2						◎	◎	◎		
	人権教育	2				2					○	○	○	△	
	生涯学習論	2			2						○	○	○	△	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2				2					◎	◎	◎		
	教育方法論	2		2							◎	◎	◎		
	教科教育法	商業科教育法Ⅰ	2				2					◎			
		商業科教育法Ⅱ	2					2				◎			
	社会科教育法Ⅰ	2			2							◎			
	社会科教育法Ⅱ	2				2						◎			
	社会科・地歴科教育法	2					2					◎			
	社会科・公民科教育法	2					2					◎	◎		
	公民科教育法	2						2					◎		
	道德教育の理論と方法	2				2					○	◎	○		
	特別活動論	2						2			◎	◎	◎		
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	◎		
	教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎	◎		
教育実習	教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	◎		
	教育実習Ⅱa	4							8			◎			
	教育実習Ⅱb	2							4		◎		◎		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2							2		◎	◎	◎		
合 計		47	4	4	8	8	10	8	12	2					

商学科適用科目
商学科適用科目

事前・事後指導
(集中)
(集中)

- 注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目
 2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目
 3. 備考欄中の△印は、卒業要件単位として、「人権教育」および「生涯学習論」を総合教育科目区分に算入する。

1 学則・奨学関係 (131-1 大阪産業大学経営学部修学規程)

(3)教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

登録番号

131-3

○大阪産業大学経済学部修学規程

制 定 昭和 40 年 4 月 1 日

最近改正 平成 29 年 3 月 6 日

第 1 章 総 則

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 27 条、第 28 条および第 29 条に基づく経済学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第 2 条 学生が履修する科目を分けて、総合教育科目および専門教育科目とする。

第 3 条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 14 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレースメントテストを受けなければならない。

第 4 条 最終学年において、演習の審査に合格しなければならない。

2 卒業論文指導を含む演習をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

第 5 条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

2 3 年次配当の演習 1 を登録し、学科配属が決定するまでの期間は、学部所属とする。

3 経済学科に経済学コース、上級キャリアコース、観光ビジネスコース、公務員コースを置く。

4 国際経済学科に経済学コース、上級キャリアコース、観光ビジネスコース、公務員コースを置く。

5 履修コースへの配属、変更等については、別に定める。

第 2 章 履修申請

第 6 条 履修申請は、毎学年の初めに、その年度に履修する科目を定めて、教務課経由学長に届出なければならない。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。

(2) 同一時限に 2 科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。

また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第 1 号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

第 7 条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第 8 条 前 2 条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第 3 章 履修制限

第 9 条 1 年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 48 単位とする。編入学生についても 48 単位とする。

(2) 次の科目を履修制限から除く。

イ 本規程別表第 1 の授業科目表および単位数の 3 教員免許取得に係わる科目に規定する「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

第10条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

- 1) 「演習1」を履修するためには、2年次前期修了時点において本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、20単位以上修得していなければならない。
 - イ 履修する「演習1」の教員の学科所属により、経済学科および国際経済学科への学科配属を決定する。
 - ロ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。
- (2) 「演習2」を履修するためには、原則として、「演習1」をあらかじめ修得していなければならない。
- (3) 「演習3」を履修するためには、次のいずれかの条件をみたしていなければならない。
 - イ 原則として、「演習2」をあらかじめ修得していること。
 - ロ 2年次修了時点において本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、76単位以上修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められること。
- (4) 「演習4」を履修するためには、原則として、「演習3」をあらかじめ修得していなければならない。
- (5) 「演習1」、「演習2」、「演習3」および「演習4」を履修するさいの教員は、原則として、同一人であること。
- (6) 卒業見込証明書は、次のいずれかの条件をみたしている者にたいして発行する。
 - イ 3年次修了時点において本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、76単位以上修得し、かつ、原則として、「演習1」および「演習2」を修得済みの者。
 - ロ 本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、その年度に履修申請した単位を修得することによって充足できる者
 - ハ 2年次修了時点において、別に定める基準にしたがって、「演習1」と同時に「演習3」、「演習2」と同時に「演習4」の履修を認められた者

第4章 卒業要件

第11条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第30条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に124単位を修得しなければならない。

(1) 経済学科

- イ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野より6単位以上（留学生は8単位以上）および身体科学科目分野を合わせて、20単位以上とする。
- ロ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、80単位以上とする。
- ハ 他学部の専門教育科目の内より製図、演習、実験、実習および卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち10単位までを、専門教育科目区分の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目	教養教育科目	人文学	20単位以上	124単位	学士（経済学）
		社会科学			
		自然科学			
		学際領域			
		日本文化（留学生に限る。）			
言語文化科目	英語	6単位以上 (留学生は8単位以上)			
	初修外国語				
	日本語（留学生に限る。）				
身体科学科目					
専門教育科目	必修、選択必修、選択科目の単位を合わせて80単位以上(自由科目10単位を含む。)				
4年以上在学					

注) (1) 留学生は、言語文化科目分野の「日本語読解1」、「日本語読解2」、「日本語作文1」、「日本語作文2」、「上級日本語読解1」、「上級日本語読解2」、「上級日本語作文1」および「上級日本語

作文 2」を必修とする。

(2) 卒業の要件をみたすために必要な単位を、別に定める基準にしたがって、優秀な成績をもって修得したと認められた者は、3年以上の在学で卒業することができる。

(2) 国際経済学科

イ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野より 6 単位以上 (留学生は 8 単位以上) および身体科学科目分野を合わせて、20 単位以上とする。

ロ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、80 単位以上とする。

ハ 他学部の専門教育科目の内より製図、演習、実験、実習および卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 10 単位までを、専門教育科目区分の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる (これを自由科目と称する。)

総合教育科目	教養教育科目	人文科学	20単位以上	124単位	学士 (経済学)
		社会科学			
		自然科学			
		学際領域			
		日本文化 (留学生に限る。)			
	人間教育				
言語文化科目	英語	} 6単位以上 (留学生は 8単位以上)			
	初修外国語				
	日本語 (留学生に限る。)				
身体科学科目					
専門教育科目	必修、選択必修、選択科目の単位を合わせて 80単位以上(自由科目10単位を含む。)				
4 年 以 上 在 学					

注) (1) 留学生は、言語文化科目分野の「日本語読解 1」、「日本語読解 2」、「日本語作文 1」、「日本語作文 2」、「上級日本語読解 1」、「上級日本語読解 2」、「上級日本語作文 1」および「上級日本語作文 2」を必修とする。

(2) 卒業の要件をみたすために必要な単位を、別に定める基準にしたがって、優秀な成績をもって修得したと認められた者は、3年以上の在学で卒業することができる。

3 学則第 13 条に定める各学科の 3 年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 経済学科

イ 編入できるコースは、経済学コースに限る。

ロ 必修科目は、12 単位とする。専門教育科目区分の演習科目分野より、「演習 1」、「演習 2」、「演習 3」および「演習 4」を修得すること。ただし、「基礎演習 1」および「基礎演習 2」は、履修することができない。

ハ 選択必修科目は、28 単位とする。

(1) 専門教育科目区分の経済学入門科目分野より 8 単位以上を修得すること。ただし、8 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

(2) 専門教育科目区分の経済学基礎科目より 8 単位以上を修得すること。ただし、8 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

(3) 専門教育科目区分の経済学科展開科目より 8 単位以上を修得すること。ただし、8 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

(4) 専門教育科目区分の実践科目より 4 単位以上を修得すること。ただし、4 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

ニ 選択科目は、22 単位とする。

(1) 専門教育科目区分の経済学入門科目分野より 8 単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の経済学基礎科目より 8 単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の経済学科展開科目より 8 単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の実践科目より 4 単位を超えて修得した単位および専門教育科目区分の国際経済学科展開科目より修得した単位と合わせて、22 単位を修得する

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

こと。

- (2) 自由科目制度により修得した単位は、4単位を上限とし、選択科目の卒業要件単位に組み入れることができる。

専門教育科目	必修科目		12単位	62単位	学士 (経済学)
	選択必修科目	経済学入門科目	8単位		
		経済学基礎科目	8単位		
		経済学科展開科目	8単位		
		実践科目	4単位		
選択科目(自由科目より4単位を含む。)		22単位			
2年以上在学					

(2) 国際経済学科

イ 編入できるコースは、経済学コースに限る。

ロ 必修科目は、12単位とする。専門教育科目区分の演習科目分野より、「演習1」、「演習2」、「演習3」および「演習4」を修得すること。ただし、「基礎演習1」および「基礎演習2」は、履修することができない。

ハ 選択必修科目は、28単位とする。

- (1) 専門教育科目区分の経済学入門科目分野より、8単位以上を修得すること。ただし、8単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。
- (2) 専門教育科目区分の経済学基礎科目より8単位以上を修得すること。ただし、8単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。
- (3) 専門教育科目区分の国際経済学科展開科目より8単位以上を修得すること。ただし、8単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。
- (4) 専門教育科目区分の実践科目より4単位以上を修得すること。ただし、4単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

ニ 選択科目は、22単位とする。

- (1) 専門教育科目区分の経済学入門科目分野より8単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の経済学基礎科目より8単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の国際経済学科展開科目より8単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の実践科目より4単位を超えて修得した単位および専門教育科目区分の経済学科展開科目より修得した単位と合わせて、22単位を修得すること。
- (2) 自由科目制度により修得した単位は、4単位を上限とし、選択科目の卒業要件単位に組み入れることができる。

専門教育科目	必修科目		12単位	62単位	学士 (経済学)
	選択必修科目	経済学入門科目	8単位		
		経済学基礎科目	8単位		
		国際経済学科展開科目	8単位		
		実践科目	4単位		
選択科目(自由科目より4単位を含む。)		22単位			
2年以上在学					

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第12条 中学校および高等学校教育教員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の3(以下別表という。)に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の単位を修得しなければならない。

- (1) 中学校教諭一種社会の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を24単位、「教職に関する科目」を35単位、合計59単位を修得し、かつ、7日間の「介護等体験」を実習

しなければならない。

- (2) 高等学校教諭一種地理歴史の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」を 25 単位および「教科又は教職に関する科目」を 14 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。
- (3) 高等学校教諭一種公民の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」を 25 単位および「教科又は教職に関する科目」を 14 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。
- 2 前項各号のいずれの場合においても、「教科に関する科目」または「教職に関する科目」について必要最低単位数を超えて修得した場合には、「教科又は教職に関する科目」の要件単位数に算入することができる。
- 3 別表に掲げる「教職に関する科目」または「教科又は教職に関する科目」のうち、卒業要件単位として、人権教育、生涯学習論を総合教育科目区分に算入する。

第 1 3 条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習Ⅰ」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む）が、原則として 90 単位以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習Ⅱ a」または「教育実習Ⅱ b」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修している者で、原則として、教職に関する科目のうち、教育課程及び指導法に関する科目、及び生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目について、配当された科目の単位をすべて修得し終えており、かつ、卒業時に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みの者でなければならない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。
- (3) 「教職実践演習（中・高）」の履修者は、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4 年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

第 6 章 試験

第 1 4 条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

- 2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。
- 3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。
- 4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100 点～90 点	S (秀)	}	(合格)
89 点～80 点	A (優)		
79 点～70 点	B (良)		
69 点～60 点	C (可)		
59 点以下	D		(不合格)

第 1 5 条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

- 2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第 9 号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。
- 3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。
- 4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。
- 5 追試験の期日は、教授会において定める。
- 6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。
- 7 追試験の成績は、90 点満点とする。

第 1 6 条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。
- (2) 試験開始後 30 分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。
- (3) 受験のさいは、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。
- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第 17 条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項 1 号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。
- (2) 前項 2 号から 6 号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第 48 条に基づいて懲戒処分とする。

第 7 章 雑 則

第 18 条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第 2 項の定めるところにしたがって授業を実施する。

- (1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。
- (2) 西日本旅客鉄道「片町線」（学研都市線／京橋～四条畷間）が途絶しているとき。
- (3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の 2 交通機関が同時に途絶しているとき。

2 授業の実施要領は、次のとおりとする。

- (1) 午前 7 時までに第 1 項各号の事態が解消されたときは、平常通り 1 時限目から授業を行う。
- (2) 午前 10 時までに解消されたときは、3 時限目から授業を行う。ただし、午前 10 時を過ぎても解消されないときは、3 時限目から 5 時限目までの授業を休講とする。
- (3) 午後 3 時までに解消されたときは、6 時限目から授業を行う。ただし、午後 3 時を過ぎても解消されないときは、6 時限目以降の授業を休講とする。

3 第 1 項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。

4 第 1 項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

附 則

（施行期日）

この規程は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 3 月 6 日）

（施行期日）

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 経済学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考								
				1年次		2年次		3年次		4年次										
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期									
総合 教育 科目	人文科学	文学	2	20 以上		2														
		哲学	2			2														
		心理学	2			2														
		日本の社会と文化1	2		2															
		日本の社会と文化2	2			2														
	社会科学	日本国憲法	2		2															
		現代の政治	2		2															
		地理学	2		2															
	自然科学	自然科学総合	2			2														
		文系のための数学	2			2														
		文系のための統計学	2			2														
	学際領域	平和学	2		2															
		時事問題	2		2															
		倫理学	2		2															
	日本文化	日本事情1	2		2															留学生向け科目
		日本事情2	2			2														留学生向け科目
	人間教育	生涯学習論	2					2												教職課程科目
人権教育		2					2											教職課程科目		

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備 考																	
				1年次		2年次		3年次		4年次																			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期																		
総合 教育 科目	英 語	英語(Listening&Speaking)1	1	6 以上 (留 学生 は 8 以上) (20 以上)	2																				(集中)				
		英語(Listening&Speaking)2	1			2																							
		TOEIC上級(Listening)1	1				2																						
		TOEIC上級(Listening)2	1					2																					
		英語(Reading&Writing)1	1			2																							
		英語(Reading&Writing)2	1				2																						
		TOEIC上級(Reading)1	1					2																					
		TOEIC上級(Reading)2	1						2																				
		英語総合(上級)1	1							2																			
		英語総合(上級)2	1								2																		
		英語海外研修	2					2	2																				
		初 修 外 国 語	初修外国語入門1		1		2																						
	初修外国語入門2		1				2																						
	初修外国語初級1		1					2																					
	初修外国語初級2		1						2																				
	初修外国語総合1		1							2																			
	初修外国語総合2		1								2																		
	初修外国語海外研修		2					2	2																			(集中)	
	日 本 語	日本語読解1	①			2																						留学生向け科目	
		日本語読解2	①				2																					留学生向け科目	
		日本語作文1	①			2																						留学生向け科目	
		日本語作文2	①				2																					留学生向け科目	
		上級日本語読解1	①					2																				留学生向け科目	
		上級日本語読解2	①						2																			留学生向け科目	
		上級日本語作文1	①						2																			留学生向け科目	
		上級日本語作文2	①							2																		留学生向け科目	
学 身 科 目 科	スポーツ科学実習	1		2																									
	スポーツ科学	2			2																								
小 計		67	20以上	28	28	16	16	4	4	0	0																		

注) 総合教育科目の履修要件

イ 1年次配当の英語についてはプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。

ただし英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。

ロ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。

ただし各言語は必ず最初に「入門1」および「入門2」を履修しなければならない。

ハ 言語文化科目より6単位以上を含む20単位以上とする。留学生については「日本語」の8科目8単位を必修とする。

なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することは出来ない。

ニ 留学生には英語のプレースメントテストを実施しない。

ホ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。

(2) 専門教育科目

(各履修コースの○印は必修科目、－はコースで履修できない科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数				週時間数								備考											
			経済学 コース	上級キャリア コース	観光ビジネス コース	公務員 コース	1年次		2年次		3年次		4年次													
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期												
専門教育科目	演習1	2	○		○	○																				
	演習2	2	○		○	○																				
	演習3	4	○		○	○																				
	演習4	4	○		○	○																				
	基礎演習1	2		2以上			2																			
	基礎演習2	2		2以上					2																	
	ミクロ経済学入門	2		○	○		2			2																
	マクロ経済学入門	2		○	○		2			2																
	ビジネス・コンピューティング基礎1	2				10				2																
	ビジネス・コンピューティング基礎2	2								2																
	実践ビジネスコンピューティング1	2								2																
	実践ビジネスコンピューティング2	2								2																
	日本経済論1	2		8以上			2			2																
	経済史	2		8以上			2			2																
	経済学史	2		8以上			2			2																
	社会史	2		80以上			2			2																
	経済政策	2		80以上			2			2																
	社会政策	2								2																
	社会思想史	2								2																
	金融論1	2		○						2																
	財政学1	2								2																
	経済地理	2								2																
	国際経済学	2								2																
	アジア経済論	2							○	2																
	社会経済学1	2								2																
ビジネス日本語1	1								2																	
特別コース 観光学入門	2	—		—		○		—	2																	

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数				週時間数								備考				
			経済学 コース	上級キャリア アコース	観光ビジネス コース	公務員 コース	1年次		2年次		3年次		4年次						
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門 教育 科目	経済学 科目	ミクロ経済学	2	○					2										
		マクロ経済学	2	○					2										
		日本経済史	2						2										
		日本経済論2	2						2										
		経済統計	2						2										
		マルクス経済学	2						2										
	福祉 学・社会 学	社会経済学2	2						2										
		ジェンダー論	2						2										
	社会 学	社会保障論	2						2										
		金融論2	2						2										
	金融・ 財政 科目	金融市場論	2		○				2										
		財政学2	2						2										
	簿記・ 会計	簿記・会計	2		○				2										
		ファイナンス論1	2						2										
	コン ピュー タ	プログラミング基礎1	2						2										
		プログラミング基礎2	2						2										
	国際・ 地域 経済 科目	地域経済論	2						2										
		世界経済論	2						2										
		西洋経済史	2						2										
		ビジネス日本語2	1						2										
		観光政策論	2						2										
		観光ビジネス論	2						2										
特別 科目	上級アカデミック・スキルズ1	2	—	○				2											
	上級アカデミック・スキルズ2	2	—	○				2											
	観光人材論	2	—	—				2											
			8 以上	12 以上 (必修含む)	10 以上 (必修含む)	8 以上 (必修含む)	16 以上	26 以上	14 以上	80 以上	80 以上	80 以上	80 以上						

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数				週時間数								備考				
			経済学 コース	上級キャリア アコース	観光ビジネス コース	公務員 コース	1年次		2年次		3年次		4年次						
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門教育科目 経済学 展開科目 国際経済学 展開科目	計量経済学	2																	
	産業構造論	2																	
	日本経済論3	2																	
	近代経済学史	2																	
	交通経済論	2																	
	環境経済論	2																	
	福祉学・社会	2																	
	生活経済論	2																	
	社会福祉論	2																	
	労働経済論	2																	
	金融・財政科目	2																	
	地方財政論	2																	
	租税論	2																	
	公共経済論	2																	
	ファイナンス論2	2																	
	ビジネス科目	2																	
	起業家論	2																	
	企業経済論	2																	
	中小企業論	2																	
	特別科目	2																	
	経済学特殊講義1	2																	
	経済学特殊講義2	2																	
	特別コース	2																	
	マイクロ経済学特殊講義	2	—																
	マクロ経済学特殊講義	2	—																
	ケイション科目	2																	
	比較社会論	2																	
	国際人権論	2																	
	観光論	2																	
	国際関係論	2																	
	国際・地域経済科目	2																	
	東アジア経済論	2																	
	開発経済論	2																	
	国際協力論	2																	
	ヨーロッパ経済論	2																	
東南アジア経済論	2																		
中国経済論	2																		
アメリカ経済論	2																		
国際ビジネス科目	2																		
貿易論	2																		
財政学3	2																		
国際金融論	2																		
マルチメディア系科目	2																		
カルチュラル・スタディーズ	2																		
実践プログラミング1	2																		
実践プログラミング2	2																		
特別コース	2	—																	
エアライン・ビジネス論	2	—																	
トラベル・ビジネス論	2	—																	
ホテル・ビジネス論	2	—																	

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数				週時間数								備考		
			経済学 コース	上級キャリア コース	観光ビジネス コース	公務員 コース	1年次		2年次		3年次		4年次				
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門教育科目	観光ビジネス英語1	1	—	—	○	—			2								
	観光ビジネス英語2	1	—	—	○	—			2								
	観光ビジネス中国語1	1	—	—	○	—			2								
	観光ビジネス中国語2	1	—	—	○	—			2								
	観光経済実務演習	2	—	—	○	—			2								
	英書講読	2	—	○	—	—			2								
	人文科学概論	2	—	—	—	○			2								
	社会科学概論	2	—	—	—	○			2								
	自然科学概論	2	—	—	—	○					2						
	数学の基礎講座	2	—	—	—	○	2										
	数学・読解の基礎	2	—	—	—	○	2										
	論理的思考力	2	—	—	—	○			2								
	数学的思考力1	2	—	—	—	○			2								
	文章読解基礎	2	—	—	—	○			2								
	公務研究	2	—	—	—	○					2						
	文章理解応用	2	—	—	—	○					2						
	社会科学特論	2	—	—	—	○					2						
	数学的思考力2	2	—	—	—	○					2						
	論理・数学演習	2	—	—	—	○					2						
	小計	284			80以上		32	28	64	60	50	54	4	4			
総合教育科目、専門教育科目 合計	351			124以上		60	56	80	76	56	56	4	4				

注) 専門教育科目の履修要件

演習1を履修するためには、2年次前期修了時点において卒業の要件をみたすために必要な単位数、20単位以上修得していなければならない。

イ 履修する演習1の教員の学科所属により、経済学科および国際経済学科への学科配属を決定する。

ロ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

2 国際経済学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考							
				1年次		2年次		3年次		4年次									
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期								
総合 教育 科目	人文科学	文学	2	20 以上		2													
		哲学	2			2													
		心理学	2			2													
		日本の社会と文化1	2		2														
		日本の社会と文化2	2			2													
	社会科学	日本国憲法	2		2														
		現代の政治	2		2														
		地理学	2		2														
	自然科学	自然科学総合	2			2													
		文系のための数学	2			2													
		文系のための統計学	2			2													
	学際領域	平和学	2		2														
		時事問題	2		2														
		倫理学	2		2														
	日本文化	日本事情1	2		2														留学生向け科目
		日本事情2	2			2													留学生向け科目
人間教育	生涯学習論	2			2												教職課程科目		
	人権教育	2				2											教職課程科目		

区分	科目	単位	最低卒業資格 卒業単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
総合 教育 科目	英 語	英語(Listening&Speaking)1	1	6 以上 (留 学生 は 8 以上) (20 以上)	2									(集中)	
		英語(Listening&Speaking)2	1			2									
		TOEIC上級(Listening)1	1				2								
		TOEIC上級(Listening)2	1					2							
		英語(Reading&Writing)1	1		2										
		英語(Reading&Writing)2	1			2									
		TOEIC上級(Reading)1	1				2								
		TOEIC上級(Reading)2	1					2							
		英語総合(上級)1	1						2						
		英語総合(上級)2	1							2					
		英語海外研修	2				2	2							
		初 修 外 国 語	初修外国語入門1		1	2									
	初修外国語入門2		1			2									
	初修外国語初級1		1				2								
	初修外国語初級2		1					2							
	初修外国語総合1		1						2						
	初修外国語総合2		1							2					
	初修外国語海外研修		2				2	2							
	日 本 語	日本語読解1	①		2										留学生向け科目
		日本語読解2	①			2									留学生向け科目
		日本語作文1	①		2										留学生向け科目
		日本語作文2	①			2									留学生向け科目
		上級日本語読解1	①				2								留学生向け科目
		上級日本語読解2	①					2							留学生向け科目
		上級日本語作文1	①					2							留学生向け科目
		上級日本語作文2	①						2						留学生向け科目
学 身 科 目 科	スポーツ科学実習	1	2												
	スポーツ科学	2		2											
小 計		67	20以上	28	28	16	16	4	4	0	0				

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1年次配当の英語についてはプレイメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。
ただし英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語、韓国・朝鮮語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。
ただし各言語は必ず最初に「入門1」および「入門2」を履修しなければならない。
- ハ 言語文化科目より6単位以上を含む20単位以上とする。留学生については「日本語」の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することは出来ない。
- ニ 留学生には英語のプレイメントテストを実施しない。
- ホ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。

(2) 専門教育科目

(各履修コースの○印は必修科目、－はコースで履修できない科目)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数				週時間数								備考				
			経済学	上級キャリア	観光ビジネス	公務員	1年次		2年次		3年次		4年次						
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門教育科目	演習1	2	○																
	演習2	2	○																
	演習3	4	○																
	演習4	4	○																(4)
	基礎演習1	2																	
	基礎演習2	2																	
	ミクロ経済学入門	2		○															
	マクロ経済学入門	2		○															
	ビジネス・コンピューティング基礎1	2																	
	ビジネス・コンピューティング基礎2	2																	
	実践ビジネスコンピューティング1	2																	
	実践ビジネスコンピューティング2	2																	
	日本経済論1	2																	
	経済史	2																	
	経済学史	2																	
	社会史	2																	
	経済政策	2																	
	社会政策	2																	
	社会思想史	2																	
	金融論1	2		○															
	財政学1	2																	
	経済地理	2																	
	国際経済学	2																	
アジア経済論	2																		
社会経済学1	2																		
ビジネス日本語1	1																		
特別科目 観光学入門	2	—																	

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数					週時間数								備考					
			経済学 コース	上級キャリア アコース	観光ビジネス コース	公務員 コース	1年次		2年次		3年次		4年次								
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
専 門 教 育 科 目	経済学 科目	ミクロ経済学	2	○							2										
		マクロ経済学	2	○								2									
		日本経済史	2								2										
		日本経済論2	2									2									
		経済統計	2									2									
		マルクス経済学	2									2									
	福祉学・社会 科目	社会経済学2	2									2									
		ジェンダー論	2									2									
		社会保障論	2									2									
	金融・財政科目	金融論2	2									2									
		金融市場論	2		○							2									
		財政学2	2										2								
		簿記・会計	2		○								2								
		ファイナンス論1	2											2							
	コンピ タ科目	プログラミング基礎1	2										2								
		プログラミング基礎2	2											2							
	国際・地域 経済科目	地域経済論	2										2								
		世界経済論	2										2								
		西洋経済史	2											2							
		ビジネス日本語2	1												2						
		観光政策論	2												2						
		観光ビジネス論	2												2						
	特別 コース 科目	上級アカデミック・スキルズ1	2	—	○								2								
		上級アカデミック・スキルズ2	2	—	○									2							
		観光人材論	2	—	—										2						
				8 以上	12 以上 (必修必修 30・選択必修 38 以上)	12 以上 (必修必修 36・選択必修 14・選択 30 以上 (必修含む))	8 以上 (必修必修 8・選択 34 以上)	8 以上	40 以上 (必修必修 26・選択 14 以上)	80 以上 (合計)	80 以上 (合計)	80 以上 (合計)	80 以上 (合計)								

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

区分	科目	単位	卒業資格最低単位数				週時間数								備考				
			経済学	上級キャリアコース	観光ビジネスコース	公務員コース	1年次		2年次		3年次		4年次						
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専 門 教 育 科 目	観光ビジネス英語1	1	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	観光ビジネス英語2	1	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	観光ビジネス中国語1	1	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	観光ビジネス中国語2	1	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	観光経済実務演習	2	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	英書講読	2	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	人文科学概論	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	社会科学概論	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自然科学概論	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	数学の基礎講座	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	数学・読解の基礎	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	論理的思考力	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	数学的思考力1	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	文章読解基礎	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	公務研究	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	文章理解応用	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	社会科学特論	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	数学的思考力2	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	論理・数学演習	2	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	284	80以上				32	28	64	60	50	54	4	4						
総合教育科目、専門教育科目 合計	351	124以上				60	56	80	76	56	56	4	4						

注) 専門教育科目の履修要件

演習1を履修するためには、2年次前期修了時点において卒業の要件をみたすために必要な単位を、20単位以上修得していなければならない。

イ 履修する演習1の教員の学科所属により、経済学科および国際経済学科への学科配属を決定する。

ロ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。

3 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・社会(経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
日 本 史 及 び 外 国 史	外国史概論	④	24	2	2									
	日本史概論	④				2	2							
	経済史	2		2										
	経済学史	2		2										
	社会史	2		2										
	社会思想史	2			2									
	日本経済史	2				2								
	西洋経済史	2					2							
	近代経済学史	2							2					
	東洋史概論	2						2						
地 理 学 (地誌を含む。)	地理学概論	④			2	2								
	地誌学	④			2	2								
	自然地理学概論	2	2											
	経済地理	2	2											
「法学、政治学」	法学概論	②		2										
	民法	2			2									
	商法	2			2									
	国際法	2				2								
	行政法	2				2								
	労働法	2				2								
「社会学、経済学」	ミクロ経済学入門	②		2										
	マクロ経済学入門	②	2											
	日本経済論1	2	2											
	経済政策	2		2										
	社会政策	2		2										
	金融論1	2	2											
	財政学1	2	2											
	国際経済学	2		2										
	社会経済学1	2		2										
	ミクロ経済学	2			2									
	マクロ経済学	2				2								
	日本経済論2	2				2								
	社会経済学2	2			2									
	金融論2	2			2									
	財政学2	2				2								
	ファイナンス論1	2				2								
	地域経済論	2			2									
	世界経済論	2			2									
	日本経済論3	2						2						
	地方財政論	2					2							
ファイナンス論2	2							2						
中小企業論	2								2					
「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学概論	②					2							
合 計		94	24	24	12	22	22	6	8	0	0			

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

ロ. 高等学校教諭一種免許状・地理歴史(経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
日 本 史	日本史概論	④	32			2	2						
	社会史	2		2									
	日本経済史	2				2							
外 国 史	外国史概論	④		2	2								
	東洋史概論	②					2						
	経済史	2		2									
	経済学史	2		2									
	社会思想史	2			2								
	西洋経済史	2					2						
	近代経済学史	2							2				
人文地理学 及び 自然地理学	自然地理学概論	②		2									
	地理学概論	④				2	2						
	経済地理	2		2									
地 誌	地誌学	④			2	2							
合 計		36	32	12	4	8	8	2	2	0	0		

ハ. 高等学校教諭一種免許状・公民(経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	法学概論	②	32	2											
	国際法	②				2									
	民法	2			2										
	商法	2			2										
	行政法	2				2									
	労働法	2				2									
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	ミクロ経済学入門	②		2											
	マクロ経済学入門	②		2											
	国際経済学	②			2										
	日本経済論1	2		2											
	経済政策	2			2										
	社会政策	2			2										
	金融論1	2		2											
	財政学1	2		2											
	社会経済学1	2			2										
	ミクロ経済学	2				2									
	マクロ経済学	2					2								
	日本経済論2	2					2								
	社会経済学2	2					2								
	金融論2	2					2								
	財政学2	2						2							
	ファイナンス論1	2					2								
	地域経済論	2				2									
	世界経済論	2				2									
	日本経済論3	2							2						
	地方財政論	2						2							
ファイナンス論2	2							2							
中小企業論	2							2							
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学概論	②					2								
合 計		58	32	12	8	14	14	4	6	0	0				

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

ニ. 中学校教諭一種免許状・社会(国際経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	年 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
日 本 史 及 び 外 国 史	外国史概論	④	24	2	2									
	日本史概論	④				2	2							
	経済史	2		2										
	経済学史	2		2										
	社会史	2		2										
	社会思想史	2			2									
	日本経済史	2				2								
	西洋経済史	2					2							
	近代経済学史	2							2					
	東洋史概論	2						2						
地 理 学 (地誌を含む。)	地理学概論	④				2	2							
	地誌学	④				2	2							
	自然地理学概論	2		2										
	経済地理	2		2										
「法学、政治学」	法学概論	②		2										
	民法	2				2								
	商法	2				2								
	国際法	2					2							
	行政法	2					2							
	労働法	2					2							
「社会学、経済学」	ミクロ経済学入門	②		2										
	マクロ経済学入門	②		2										
	日本経済論1	2		2										
	経済政策	2			2									
	社会政策	2		2										
	金融論1	2	2											
	財政学1	2	2											
	国際経済学	2		2										
	社会経済学1	2		2										
	ミクロ経済学	2			2									
	マクロ経済学	2				2								
	日本経済論2	2				2								
	社会経済学2	2				2								
	金融論2	2				2								
	財政学2	2					2							
	ファイナンス論1	2					2							
	地域経済論	2				2								
	世界経済論	2				2								
	比較社会論	2						2						
	国際人権論	2						2						
財政学3	2						2							
国際金融論	2							2						
「哲学、倫理学、宗教学」	倫理学概論	②						2						
合 計		94	24	24	12	22	22	10	4	0	0			

ホ. 高等学校教諭一種免許状・地理歴史(国際経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
日 本 史	日本史概論	④	32			2	2						
	社会史	2		2									
	日本経済史	2				2							
外 国 史	外国史概論	④		2	2								
	東洋史概論	②						2					
	経済史	2		2									
	経済学史	2		2									
	社会思想史	2			2								
	西洋経済史	2					2						
	近代経済学史	2							2				
人文地理学 及び 自然地理学	地理学概論	④				2	2						
	自然地理学概論	②		2									
	経済地理	2		2									
地 誌	地誌学	④			2	2							
合 計		36	32	12	4	8	8	2	2	0	0		

1 学則・奨学関係 (131-3 大阪産業大学経済学部修学規程)

へ. 高等学校教諭一種免許状・公民(国際経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
「法律学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	法学概論	②	32	2											
	国際法	②				2									
	民法	2			2										
	商法	2			2										
	行政法	2				2									
	労働法	2				2									
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	ミクロ経済学入門	②		2											
	マクロ経済学入門	②		2											
	国際経済学	②			2										
	日本経済論1	2		2											
	経済政策	2			2										
	社会政策	2			2										
	金融論1	2		2											
	財政学1	2		2											
	社会経済学1	2			2										
	ミクロ経済学	2				2									
	マクロ経済学	2					2								
	日本経済論2	2					2								
	社会経済学2	2					2								
	金融論2	2					2								
	財政学2	2						2							
	ファイナンス論1	2						2							
	地域経済論	2					2								
	世界経済論	2					2								
	比較社会論	2						2							
	国際人権論	2						2							
財政学3	2						2								
国際金融論	2							2							
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	倫理学概論	②						2							
合 計		58	32	12	8	14	14	8	2	0	0				

(2) 教職に関する科目

教育職員免許法 施行規則に定める科目	授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考				
			1年次		2年次		3年次		4年次		中 学 校 社 会	高 等 学 校 地 歴	高 等 学 校 公 民	算 卒 入 業 要 件 単 位	
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
教職の意義等に 関する科目	教職入門	2	2								◎	◎	◎		
教育の基礎理論に 関する科目	教育哲学	2		2							◎	◎	◎		
	教育心理学	2	2								◎	◎	◎		
	教育の制度と歴史	2			2						◎	◎	◎		
	人権教育	2				2					○	○	○	△	
	生涯学習論	2			2						○	○	○	△	
教育課程 及び指導法に 関する科目	教育課程論	2					2				◎	◎	◎		
	教育方法論	2		2							◎	◎	◎		
	教科 教育 法	社会科教育法Ⅰ	2			2						◎			
		社会科教育法Ⅱ	2				2					◎			
		社会科・地歴科教育法	2					2				◎	◎		
		地理歴史科教育法	2						2				◎		
		社会科・公民科教育法	2					2				◎		◎	
		公民科教育法	2						2					◎	
	道徳教育の理論と方法	2				2					◎	○	○		
	特別活動論	2						2			◎	◎	◎		
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	◎		
	教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎	◎		
教育実習	教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	◎	事前・事後指導 (集中)	
	教育実習Ⅱa	4							8		◎				
	教育実習Ⅱb	2							4			◎	◎		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2							2		◎	◎	◎	(集中)	
合 計		45	4	4	8	8	8	8	12	2					

- 注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目
 2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目
 3. 備考欄中の△印は、卒業要件単位として、「人権教育」および「生涯学習論」を総合教育科目区分に算入する。

1 学則・奨学関係（131-3 大阪産業大学経済学部修学規程）

(3)教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

○大阪産業大学デザイン工学部修学規程

制 定 平成 24 年 4 月 1 日
最近改正 平成 29 年 3 月 6 日

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 25 条、第 27 条、第 28 条、第 29 条および第 30 条に基づくデザイン工学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

(入学種別と教育課程)

第 2 条 教育課程は、学科別、履修コース別に定める。

2 学則第 13 条に定める編入学生については、以下の学科別の入学区分にしたがって教育課程を定める。

(1) 情報システム学科の入学区分は以下の通りである。

イ. 学則第 13 条第 2 項第 1、2、4 および 5 号に該当する者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分イと称する）。

ロ. 学則第 13 条第 2 項第 3 号に該当する者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロと称する）。

(2) 建築・環境デザイン学科の入学区分は以下の通りである。

イ. 建築・環境デザイン学科に相当する高等教育課程を修了した者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分イと称する）。

ロ. 工学系の高等教育課程を修了した者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロの 1 と称する）。なお、工学系には、デザイン・美術・工芸系、家政学系、生活科学系および造園学系を含む（ただし、イに含まれるものは除く）。

ハ. 工学系以外の高等教育課程を修了した者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロの 2 と称する）。

(3) 環境理工学科の入学区分は以下の通りである。

イ. 学則第 13 条第 2 項第 1、2、4 および 5 号に該当する者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分イと称する）。

ロ. 学則第 13 条第 2 項第 3 号に該当する者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロの 1 と称する）。

ハ. 工学系以外の高等教育課程を修了した者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロの 2 と称する）。

(授業科目の分類)

第 3 条 学生が履修する科目を分けて、フィールド教育科目、総合教育科目および専門教育科目とする。

但し、環境理工学科においては、フィールド教育科目、総合教育科目、専門教育科目および実践教育科目とする。

(科目修得の条件)

第 4 条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 15 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレイスメントテストを受けなけれ

ばならない。

(卒業研究)

第5条 最終学年において、卒業研究の審査に合格しなければならない。

2 卒業研究をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

(履修コースおよびジョイント・プログラム)

第6条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

(1) 建築・環境デザイン学科に、都市環境デザインコース、建築デザインコース、インテリアデザインコース、クラフトデザインコースおよびプロダクトデザインコースを置く。

(2) 環境理工学科に、環境技術コース、地域生態系コース、環境緑化コースおよび環境計画コースを置く。

2 履修コースへの配属、変更等については、別に定める。

第6条の2 3つの学科のうち2つの学科に跨る履修プログラムとして、ジョイント・プログラムを置く。

第2章 履修申請

(履修申請)

第7条 履修申請は、毎学年の初めに、その年度に履修する科目を定めて、教務課経由学長に届出なければならない。ただし、プレイスメントテストを実施する科目に関わる科目および学科が指定する科目に限り、後期に履修申請の修正をすることができる。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。

(2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

(不合格科目の履修)

第8条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

(単位授与の条件)

第9条 前2条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第3章 履修制限

(履修可能単位数)

第10条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 情報システム学科

イ 50単位とする。なお、編入学生は54単位とする。

ロ 本規程別表第 1 の授業科目表および単位数の 4 教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち情報と職業、ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

(2) 建築・環境デザイン学科

イ 50 単位とする。なお、編入学生は 54 単位とする。

ロ 本規程別表第 1 の授業科目表および単位数の 4 教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち職業指導、ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

(3) 環境理工学科

イ 48 単位とする。なお、編入学生は 54 単位とする。

ロ 本規程別表第 1 の授業科目表および単位数の 4 教員免許取得に係わる科目に規定する「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。ただし、教育哲学、教育心理学、道德教育の理論と方法、人権教育、生涯学習論の 5 科目は履修制限に含む。

(卒業研究履修条件および卒業見込証明書)

第 1 1 条 卒業研究を履修するためには、次の各学科が定めた条件をみたさなければならない。

(1) 情報システム学科

卒業研究の履修条件は、本規程第 12 条による卒業のための卒業資格最低単位数 128 単位のうち、100 単位以上を修得し、第 3 年次までに配当された必修科目の未修得単位が、4 単位以内であること。ただし、編入学生で本規程第 2 条第 2 項第 1 号に定める区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数 66 単位のうち 34 単位以上を修得していること。また、本規程第 2 条第 2 項第 1 号に定める区分「ロ」の者は、卒業資格最低単位数 76 単位のうち 44 単位以上を修得していること。

(2) 建築・環境デザイン学科

イ 本規程第 12 条による卒業のための卒業資格最低単位数 128 単位のうち、100 単位以上を修得していること。ただし、第 3 年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14 単位以内で、かつ、演習の未修得単位が 4 単位以内であること。

ロ 編入学生で本規程第 2 条第 2 項第 2 号に定める区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数 66 単位のうち 34 単位以上を修得していること。ただし、第 3 年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14 単位以内で、かつ、演習の未修得単位が 4 単位以内であること

ハ 編入学生で本規程第 2 条第 2 項第 2 号に定める区分「ロの 1」および「ロの 2」の者は、卒業資格最低単位数 76 単位のうち 44 単位以上を修得していること。ただし、第 3 年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14 単位以内で、かつ、演習の未修得単位が 4 単位以内であること。

(3) 環境理工学科

卒業研究の履修条件は、本規程第 12 条による卒業のための卒業資格最低単位数 124 単位のうち、96 単位以上を修得し、第 3 年次までに配当された必修科目の未修得単位が、8 単位以内であること。ただし、編入学生で本規程第 2 条第 2 項第 1 号に定める区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数 62 単位のうち 30 単位以上を修得していること。また、本規程第 2 条第 2 項第 1 号に定める区分「ロの 1」および「ロの 2」の者は、卒業資格最低単位数 72 単位のうち 40 単位以上を修得していること。

2 卒業見込証明書は、4 年次において卒業研究の履修資格を有する者または既修得者にたいして発行する。

第4章 卒業要件

(卒業要件)

第12条 学則第30条にもとづき、本規程別表第1の授業科目表および第2項に定めるところにしたがって、次の各学科が定めた単位を修得することを卒業要件とする。

2 学科別の卒業要件を次の各号に定める。

(1) 情報システム学科

- イ 在学中に128単位を修得しなければならない。
- ロ フィールド教育科目は、必修、選択を合わせて12単位以上とする。
- ハ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より4単位以上および身体科学科目分野を合わせて、24単位以上とする。なお、留学生は、教養教育科目分野の留学生向け科目より8単位、言語文化科目分野の日本語より8単位および身体科学科目分野を合わせて24単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。
- ニ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、92単位以上とする。
- ホ 他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち4単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。
- ヘ ジョイント・プログラム履修学生については、4年次に他学科の卒業研究等を履修できるが、詳細については、別途定める。

フィールド教育科目	フィールドプラクティス		4単位	12単位以上	
	フィールド関連教養科目		要件なし		
総合教育科目	教養教育科目	演習	要件なし	24単位以上	128単位
		人文科学 (留学生に限る。)	4単位		
		社会科学 (留学生に限る。)	4単位		
		自然科学	要件なし		
		学際領域	要件なし		
	言語文化科目	英語 (留学生を除く。)	4単位以上		
		初修外国語	要件なし		
日本語 (留学生に限る。)		8単位			
身体科学科目		要件なし			
専門教育科目			必修、選択必修および選択科目の単位を合わせて、92単位以上（自由科目4単位を含む。）		
4年以上在学					

(注)

- ① 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。但し、英語の2年次及び3年次配当科目については、この限りではない
- ② 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ③ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ④ 「基礎数学および演習」「代数学1」「解析学1」「数学演習1」は、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。なお、プレイスメントテストの点数が、基準に満たない者は、「基礎数学および演習」を必ず履修しなければならない。
- ⑤ 「基礎数学および演習」を履修しなければならない者は、1年次後期に「代数学1」、「解析学1」および「数学演習1」を履修することができるものとし、「代数学2」、「解析学2」および「数学演習2」は2年次後期に履修することができる。
- ⑥ 「情報システム応用演習」および「ネットワーク構築演習1」のうち、いずれか1科目を必修とする。なお、「ネットワーク構築演習1」を履修する者は、「ネットワーク構築演習2」

を履修しなければならない。

(2) 建築・環境デザイン学科

イ 在学中に 128 単位を修得しなければならない。

ロ フィールド教育科目は、必修、選択を合わせて 12 単位以上とする。

ハ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、24 単位以上とする。

なお、留学生は、教養教育科目分野の留学生向け科目より 8 単位、言語文化科目分野の日本語より 8 単位および身体科学科目分野を合わせて 24 単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

ニ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、92 単位以上とする。

ホ 他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 8 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

ヘ ジョイント・プログラム履修学生については、4 年次に他学科の卒業研究等を履修できるが、詳細については、別途定める。

フィールド教育科目	フィールドプラクティス		4単位	12単位以上	
	フィールド関連教養科目		要件なし		
総合教育科目	教養教育科目	演習	要件なし	24単位以上	128単位
		人文科学 (留学生に限る。)	4 単位		
		社会科学 (留学生に限る。)	4 単位		
		自然科学	要件なし		
	言語文化科目	学際領域	要件なし		
		英語 (留学生を除く。)	4 単位以上		
		初修外国語	要件なし		
身体科学科目		要件なし	8 単位		
専門教育科目		必修、選択必修および選択科目の単位を合わせて、92 単位以上 (自由科目8単位を含む。)			
4 年 以 上 在 学					

学士 (工学)

(注)

- ① 1 年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。但し、英語の 2 年次及び 3 年次配当科目については、この限りではない。
- ② 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門 1」から履修しなければならない。
- ③ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ④ 都市環境デザインコースの卒業要件単位数は、必修科目 54 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 22 単位以上、合計 92 単位以上とする。
- ⑤ 建築デザインコースおよびインテリアデザインコースの卒業要件単位数は、必修科目 56 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 20 単位以上、合計 92 単位以上とする。
- ⑥ クラフトデザインコースおよびプロダクトデザインコースの卒業要件単位数は、必修科目 50 単位および選択科目 42 単位以上、合計 92 単位以上とする。
- ⑦ 「環境計画論」「都市計画」「建築計画論」「住居計画論」は、都市環境デザインコース、建築デザインコース、インテリアデザインコースの 3 コースのみ必修。
- ⑧ 「インテリア計画論」は、建築デザインコース、インテリアデザインコース、クラフトデザインコース、プロダクトデザインコースの 4 コースのみ必修。
- ⑨ 「造形計画論」は、クラフトデザインコース、プロダクトデザインコースの 2 コースのみ必修。

- ⑩「都市環境デザイン演習Ⅰ」「都市環境デザイン演習Ⅱ」は、都市環境デザインコースのみ必修。
- ⑪「建築デザイン演習Ⅰ」「建築デザイン演習Ⅱ」は、建築デザインコースのみ必修。
- ⑫「インテリアデザイン演習Ⅰ」「インテリアデザイン演習Ⅱ」は、インテリアデザインコースのみ必修。
- ⑬「クラフトデザイン演習Ⅰ」「クラフトデザイン演習Ⅱ」は、クラフトデザインコースのみ必修。
- ⑭「プロダクトデザイン演習Ⅰ」「プロダクトデザイン演習Ⅱ」は、プロダクトデザインコースのみ必修。

(3) 環境理工学科

- イ 在学中に 124 単位を修得しなければならない。
- ロ フィールド教育科目は、必修、選択を合わせて 12 単位以上とする。
- ハ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20 単位以上とする。
 なお、留学生は、教養教育科目分野の留学生用科目より 4 単位および言語文化科目分野の日本語より 8 単位を合わせて 12 単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。
- ニ 専門教育科目は、必修、選択を合わせて、86 単位以上とする。
- ホ 実践教育科目は、必修、選択を合わせて、6 単位以上とする。
- ヘ 他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 8 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。
 ト ジョイント・プログラム履修学生については、4 年次に他学科の卒業研究等を履修できるが、詳細については、別途定める。

フィールド教育科目	フィールドプラクティス	2 単位	12 単位以上	124 単位	学士（理工学）
	フィールド関連教養科目	要件なし			
総合教育科目	教養教育科目	人文科学	要件なし		
		社会科学	要件なし		
		自然科学	要件なし		
		学際領域	要件なし		
		日本文化 (留学生に限る。)	4 単位		
	人間教育	要件なし			
	言語文化科目	英語 (留学生を除く。)	4 単位以上		
初修外国語 (留学生に限る。)		8 単位			
	身体科学科目	要件なし			
専門教育科目		必修、選択の単位を合わせて、86 単位以上。 (自由科目 8 単位を含む)			
実践教育科目		6 単位以上			
4 年 以 上 在 学					

(注)

- ① 1 年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。但し、英語の 2 年次及び 3 年次配当科目については、この限りではない。
- ② 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門 1」から履修しなければならない。
- ③ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。

- ④ 環境技術コースの専門教育科目に関する卒業要件単位数は、必修科目 30 単位、選択科目 56 単位以上、合計 86 単位以上とする。
- ⑤ 地域生態系コースの専門教育科目に関する卒業要件単位数は、必修科目 32 単位、選択科目 54 単位以上、合計 86 単位以上とする。
- ⑥ 環境緑化コースの専門教育科目に関する卒業要件単位数は、必修科目 28 単位、選択科目 58 単位以上、合計 86 単位以上とする。
- ⑦ 環境計画コースの専門教育科目に関する卒業要件単位数は、必修科目 28 単位、選択科目 58 単位以上、合計 86 単位以上とする。
- ⑧ 「水環境工学」「環境制御論」「原子力とエネルギー」は、環境技術コースのみ必修とする。
- ⑨ 「生態学」「植生学と自然」「水生生物学」「生物多様性と文化」は、地域生態系コースのみ必修とする。
- ⑩ 「ランドスケープ計画論」「緑化植物論」は、環境緑化コースのみ必修とする。
- ⑪ 「環境まちづくり論」「環境アセスメント」は、環境計画コースのみ必修とする。

3 編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 情報システム学科

イ 本規程第 2 条第 2 項第 1 号に定める入学区分「イ」の者

- ① 必修科目のうち、「フィールドプラクティス 1」「フィールドプラクティス 2」「プログラミング 1」「プログラミング 2」「デジタルコンテンツ演習」および「ネットワークアプリケーション演習」は選択科目として取り扱う。
- ② 全員履修科目の「表現力基礎演習」「プレゼンテーション演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- ③ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。
- ④ 専門教育科目の他、フィールド教育科目を卒業要件単位として認める。

フィールド教育科目		要件なし	66単位	学士 (工学)
専門教育 科目	必修科目	12単位		
	選択必修科目	2単位以上		
	選択科目	(自由科目4単位を含む。) 48単位以上		
2 年 以 上 在 学				

ロ 本規程第 2 条第 2 項第 1 号に定める区分「ロ」の者

- ① 必修科目のうち、「フィールドプラクティス 1」「フィールドプラクティス 2」「プログラミング 1」「プログラミング 2」「デジタルコンテンツ演習」および「ネットワークアプリケーション演習」は選択科目として取り扱う。
- ② 全員履修科目の「表現力基礎演習」「プレゼンテーション演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- ③ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。
- ④ 専門教育科目の他、フィールド教育科目及び総合教育科目を卒業要件単位として認める。

フィールド教育科目		要件なし	76単位	学士(工学)
総合教育科目		要件なし		
専門教育科目	必修科目	12単位		
	選択必修科目	2単位以上		
	選択科目	(自由科目4単位を含む。)48単位以上		
2年以上在学				

(2) 建築・環境デザイン学科

イ 本規程第2条第2項第2号に定める区分「イ」の者

- ① 必修科目のうち、「環境デザイン理論」、「建築設計製図法」、「デジタルプレゼンテーション論」、「CAD・CG論」、「CAD・CG演習Ⅱ」および「建築・環境デザイン基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は選択科目として取り扱う。また、都市環境デザインコースにおいては、「建築計画論」、「住居計画論」、「インテリアデザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースにおいては、「環境計画論」、「都市計画」、「都市環境デザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、クラフトデザインコースおよびプロダクトデザインコースにおいては、「都市環境デザイン論」、「建築デザイン論」、「インテリアデザイン論」も選択科目として取り扱う。
- ② 都市環境デザインコース、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースの履修者は、選択必修科目として、建築工学関連科目より、16単位を修得すること。
- ③ 必修科目の「フィールドプラクティスⅠ・Ⅱ」、全員履修科目の「表現力基礎演習」、「プレゼンテーション演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- ④ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を4単位とする。

専門教育科目	都市環境デザインコース		66単位	学士(工学)
	必修科目	26単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	24単位		
	建築デザインコース/インテリアデザインコース			
	必修科目	28単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	22単位		
	クラフトデザインコース/プロダクトデザインコース			
	必修科目	26単位		
選択科目(自由科目4単位を含む。)	40単位			
2年以上在学				

ロ 本規程第2条第2項第2号に定める区分「ロの1」の者

- ① 必修科目のうち、「環境デザイン理論」、「建築設計製図法」、「デジタルプレゼンテーション論」、「CAD・CG論」、「CAD・CG演習Ⅱ」および「建築・環境デザイン基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は選択科目として取り扱う。また、都市環境デザインコースにおいては、「建築計画論」、「住居計画

論」、「インテリアデザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースにおいては、「環境計画論」、「都市計画」、「都市環境デザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、クラフトデザインコースおよびプロダクトデザインコースにおいては、「都市環境デザイン論」、「建築デザイン論」、「インテリアデザイン論」も選択科目として取り扱う。

- ② 都市環境デザインコース、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースの履修者は、選択必修科目として、建築工学関連科目より、16単位を修得すること。
- ③ 必修科目の「フィールドプラクティスⅠ・Ⅱ」、全員履修科目の「表現力基礎演習」、「プレゼンテーション演習」については、履修することができない。なお、プレースメントテストは、すべて実施しない。
- ④ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を4単位とする。

専門教育科目	都市環境デザインコース		76単位	学士 (工学)
	必修科目	30単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	30単位		
	建築デザインコース/インテリアデザインコース			
	必修科目	32単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	28単位		
	クラフトデザインコース/プロダクトデザインコース			
	必修科目	30単位		
選択科目(自由科目4単位を含む。)	46単位			
2年以上在学				

ハ 本規程第2条第2項第2号に定める区分「ロの2」の者

- ① 必修科目のうち、「環境デザイン理論」、「建築設計製図法」、「デジタルプレゼンテーション論」、「CAD・CG演習Ⅱ」および「建築・環境デザイン基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は選択科目として取り扱う。また、都市環境デザインコースにおいては、「建築計画論」、「住居計画論」、「インテリアデザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースにおいては、「環境計画論」、「都市計画」、「都市環境デザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、クラフトデザインコースおよびプロダクトデザインコースにおいては、「都市環境デザイン論」、「建築デザイン論」、「インテリアデザイン論」も選択科目として取り扱う。
- ② 都市環境デザインコース、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースの履修者は、選択必修科目として、建築工学関連科目より、16単位を修得すること。
- ③ 必修科目の「フィールドプラクティスⅠ・Ⅱ」、全員履修科目の「表現力基礎演習」、「プレゼンテーション演習」については、履修することができない。なお、プレースメントテストは、すべて実施しない。
- ④ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を4単位とする。

専門教育科目	都市環境デザインコース		76単位	学士 (工学)
	必修科目	32単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	28単位		
	建築デザインコース/インテリアデザインコース			
	必修科目	34単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	26単位		
	クラフトデザインコース/プロダクトデザインコース			
必修科目	32単位			
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	44単位		
2年以上在学				

(3) 環境理工学科

イ 本規程第2条第2項第3号に定める入学区分「イ」の者

- ① 必修科目のうち、「フィールドプラクティス1」「環境学概論」「データ分析入門1」「データ分析入門2」「情報機器の操作1」「情報機器の操作2」「フィールドスタジオ演習1」および「フィールドスタジオ演習2」は選択科目として取り扱う。
- ② プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- ③ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を4単位とする。
- ④ 専門教育科目の他、フィールド教育科目、実践教育科目を卒業要件単位として認める。
- ⑤ 環境技術コースの履修者は、「水環境工学」「環境制御論」「原子力とエネルギー」のうち4単位以上を選択必修とする。
- ⑥ 地域生態系コースの履修者は、「生態学」「植生学と自然」「水生生物学」「生物多様性と文化」のうち4単位以上を選択必修とする。
- ⑦ 環境緑化コースの履修者は、「ランドスケープ計画論」「緑化植物論」の4単位を必修とする。
- ⑧ 環境計画コースの履修者は、「環境まちづくり論」「環境アセスメント」の4単位を必修とする。
- ⑨ 「入門ゼミ1」および「入門ゼミ2」は、履修することができない。

フィールド教育科目	要件なし		62単位 (自由科目 4単位を 含む)	学士 (理工学)
専門教育科目	環境技術コース			
	必修科目	10単位		
	選択必修科目	4単位以上		
	地域生態系コース			
	必修科目	10単位		
	選択必修科目	4単位以上		
	環境緑化コース			
	必修科目	14単位		
専門教育科目	環境計画コース			
	必修科目	14単位		
実践教育科目	4単位以上			
2年以上在学				

ロ 本規程第2条第2項第3号に定める区分「ロの1」「ロの2」の者

- ① 必修科目のうち、「フィールドプラクティス1」「環境学概論」「データ分析入門1」「データ分析入門2」「情報機器の操作1」「情報機器の操作2」「フィールドスタジオ演習1」「フィールドス

タジオ演習 2」は選択科目として取り扱う。

- ② プレイメントテストは、すべて実施しない。
- ③ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。
- ④ 専門教育科目の他、フィールド教育科目、実践教育科目を卒業要件単位として認める。
- ⑤ 環境技術コースの履修者は、「水環境工学」「環境制御論」「原子力とエネルギー」のうち 4 単位以上を選択必修とする。
- ⑥ 地域生態系コースの履修者は、「生態学」「植生学と自然」「水生生物学」「生物多様性と文化」のうち 4 単位以上を選択必修とする。
- ⑦ 環境緑化コースの履修者は、「ランドスケープ計画論」「緑化植物論」の 4 単位を必修とする。
- ⑧ 環境計画コースの履修者は、「環境まちづくり論」「環境アセスメント」の 4 単位を必修とする。
- ⑨ 「入門ゼミ 1」および「入門ゼミ 2」は、履修することができない。

フィールド教育科目	要件なし		72 単位 (自由科目 4 単位を 含む)	学士 (理工学)
専門教育科目	環境技術コース			
	必修科目	10 単位		
	選択必修科目	4 単位以上		
	地域生態系コース			
	必修科目	10 単位		
	選択必修科目	4 単位以上		
	環境緑化コース			
	必修科目	14 単位		
	環境計画コース			
必修科目	14 単位			
実践教育科目	4 単位以上			
2 年 以上 在 学				

第 5 章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

(履修の必要な科目)

第 1 3 条 中学校および高等学校教育教員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第 1 の 4 (以下別表という。)に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の単位を、以下のように修得しなければならない。

(1) 情報システム学科

イ 中学校教諭一種数学の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」35 単位および「教科又は教職に関する科目」を 4 単位、合計 59 単位を修得し、かつ、7 日間の「介護等体験」を実習しなければならない。

ロ 高等学校教諭一種数学の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」27 単位および「教科又は教職に関する科目」を 12 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。

ハ 高等学校教諭一種情報の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」27 単位および「教科又は教職に関する科目」を 12 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。

(2) 建築・環境デザイン学科

イ 中学校教諭一種美術の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を

20 単位、「教職に関する科目」35 単位および「教科又は教職に関する科目」を 4 単位、合計 59 単位を修得し、かつ、7 日間の「介護等体験」を実習しなければならない。

ロ 高等学校教諭一種美術の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」27 単位および「教科又は教職に関する科目」を 12 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。

ハ 高等学校教諭一種工芸の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」27 単位および「教科又は教職に関する科目」を 12 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。

ニ 高等学校教諭一種工業の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」27 単位および「教科又は教職に関する科目」を 12 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。

(3) 環境理工学科

イ 中学校教諭一種理科の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」から 20 単位、「教職に関する科目」35 単位および「教科又は教職に関する科目」を 4 単位、合計 59 単位を修得し、かつ、7 日間の「介護等体験」を実習しなければならない。

ロ 高等学校教諭一種理科の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」27 単位および「教科又は教職に関する科目」を 12 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。

2 前項各号のいずれの場合においても、「教科に関する科目」または「教職に関する科目」について必要最低単位数を超えて修得した場合には、「教科又は教職に関する科目」の要件単位数に算入することができる。

3 別表に掲げる「教科に関する科目」のうち、職業指導および情報と職業は、卒業要件単位に算入することができない。

4 環境理工学科にあつては、別表に掲げる「教職に関する科目」または「教科または教職に関する科目」のうち、卒業要件単位として、教育哲学、教育心理学、道徳教育の理論と方法、人権教育および生涯学習論を、総合教育科目の教養教育科目区分に算入する。

(教育実習等の履修)

第 14 条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

(1) 「教育実習Ⅰ」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数（卒業要件外教職科目を含む）が、原則として 90 単位以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。

(2) 「教育実習Ⅱ a」または「教育実習Ⅱ b」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修している者で、原則として、教職に関する科目のうち、教育課程及び指導法に関する科目、及び生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目について、配当された科目の単位をすべて修得し終えており、かつ、卒業時に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みの者でなければならない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。

(3) 「教職実践演習（中・高）」の履修者は、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4 年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

第 6 章 試験

(試験)

第15条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

- 2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。
- 3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。
- 4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100点～90点	S (秀)	} (合格)
89点～80点	A (優)	
79点～70点	B (良)	
69点～60点	C (可)	
59点以下	D	(不合格)

(追試験)

第16条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

- 2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。
- 3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。
- 4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。
- 5 追試験の期日は、教授会において定める。
- 6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。
- 7 追試験の成績は、90点満点とする。

(試験における注意義務)

第17条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。
- (2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。
- (3) 受験のさいは、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。
- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。

- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

(試験における不正行為)

第18条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項1号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。
- (2) 前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

第7章 雑 則

(特別な事態における授業実施)

第19条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。

- (1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。
- (2) 西日本旅客鉄道「片町線」（学研都市線／京橋～四条畷間）が途絶しているとき。
- (3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に途絶しているとき。

2 授業の実施要領は、次のとおりとする。

- (1) 午前7時までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常通り1時限目から授業を行う。
- (2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目
たときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目
から5時限目までの授業を休講とする。
- (3) 午後3時までに解消され降の授業を休講とする。

3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。

4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月15日)

(施行期日)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表第 1.3.(1).ト、については、平成 24 年 4 月 1 日に遡って適用する。

附 則（平成 29 年 3 月 6 日）

（施行期日）

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表第 1.3.(1).ト、については、平成 24 年 4 月 1 日に遡って適用する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 情報システム学科

(1) フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
フィールド教育科目	フィールドプラクティス1	②	12以上	8									全員履修科目	
	フィールドプラクティス2	②		8										
	情報と数学	2		2										全員履修科目
	コンピュータの仕組み	2		2										全員履修科目
	デザインと設計	2		2										全員履修科目
	色彩と構図	2		2										
	情報社会と倫理	2		2										
	表現技術	2					2							
	小 計	16		12以上	14	12	0	2	0	0	0	0		0

(2)総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低単位数 卒業資格	週 時 間 数								備考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
総合教育科目	演習	自然の形としくみ演習	3	24以上 4以上	6										全員履修科目(留学生を除く) 全員履修科目(留学生を除く)		
		教養入門ゼミ	2		2	(2)											
		表現力基礎演習	2		2												
		プレゼンテーション演習	2		2												
	人文科学	文学	2		2												留学生向け科目 留学生向け科目
		哲学	2		2												
		論理学	2		2												
		心理学	2		2												
		社会思想史	2		2												
		日本事情1	②		2												
		日本事情2	②		2												
		日本国憲法	2		2												
	社会科学	現代の政治	2		2												留学生向け科目 留学生向け科目
		経済学の基礎	2		2												
		近代史	2		2												
		地理学	2		2												
		日本の社会と文化1	②		2												
		日本の社会と文化2	②		2												
	自然科学	物質科学	2		2												留学生向け科目 留学生向け科目
		宇宙科学	2		2												
		環境科学	2		2												
		生命科学	2		2												
	学際領域	現代数学入門	2		2												留学生向け科目 留学生向け科目
		平和学	2		2												
		時事問題	2		2												
		外国の社会と文化	2		2												
		倫理学(工業倫理含む)	2		2												
	言語文化科目	英語	英語(Listening&Speaking) 1		1	2											(集中)
			英語(Listening&Speaking) 2		1	2											
			英語(Listening&Speaking) 3		1		2										
			英語(Listening&Speaking) 4		1			2									
			TOEIC上級(Listening) 1		1			2									
			TOEIC上級(Listening) 2		1				2								
			英語(Reading&Writing) 1		1	2											
			英語(Reading&Writing) 2		1		2										
			英語(Reading&Writing) 3		1			2									
			英語(Reading&Writing) 4		1				2								
			TOEIC上級(Reading) 1		1			2									
			TOEIC上級(Reading) 2		1				2								
			英語総合(上級) 1		1					2							
			英語総合(上級) 2		1						2						
		英語海外研修	2				2	2									
		初修外国語	初修外国語入門 1		1	2											
			初修外国語入門 2		1	2											
			初修外国語初級 1		1		2										
			初修外国語初級 2		1			2									
		日本語	日本語読解1		①	2											
日本語読解2	①		2		2									留学生向け科目			
日本語作文1	①		2											留学生向け科目			
日本語作文2	①		2											留学生向け科目			
上級日本語読解1	①				2									留学生向け科目			
上級日本語読解2	①					2								留学生向け科目			
上級日本語作文1	①					2								留学生向け科目			
上級日本語作文2	①						2							留学生向け科目			
科目身体	スポーツ科学実習	1	2														
	運動科学	2	2														
小計		88	24以上	42	42	16	16	2	2	0	0						

注)総合教育科目の履修要件

イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。

ただし、英語の2年次及び3年次配当科目については、この限りではない。

ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。

ハ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。

ニ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。

(3) 専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
専門教育科目	基礎科目	基礎数学および演習	4	4以上	6									◎		
		代数学1	2		2	(2)								全員履修科目	◎	
		解析学1	2		2	(2)								全員履修科目	◎	
		数学演習1	1		2	(2)								全員履修科目	◎	
		代数学2	2	必修 18	2		(2)									
		解析学2	2		2		(2)									
		数学演習2	1		2		(2)									
		幾何学1	2				2									
		幾何学2	2					2								
		確率論	2		選択 必修 6以上			2								
		統計学	2					2								
	ソフトウェア基礎論	2					2									
	数値解析	2					2									
	アルゴリズムとデータ構造1	2					2									
	アルゴリズムとデータ構造2	2						2								
	プログラミング言語	2	選択 68以上					2								
	ソフトウェアデザイン	2							2							
	データベース工学	2								2						
	制御システムのデザイン	2							2							
	システムの最適デザイン	2						2								
	情報システムの構築	2							2							
	情報機器	2			合計 92以上			2								
	情報通信	2					2									
	計測と信号処理	2						2								
	情報ネットワーク	2						2								
	ネットワークプログラミング	2						2								
	情報セキュリティ	2							2							
	論理回路	2				2										
	オペレーティングシステム	2					2									
	ハードウェアデザイン	2						2								
	応用組み込みシステム	2							2							
	専門科目	コンテナ系科目	力と運動	2			2									
光の性質			2				2									
画像処理			2					2								
ヒューマンインタフェース			2				2									
WEBプログラミング			2					2								
コンピュータグラフィックス			2					2								
コンピュータシミュレーション			2						2							
感性ものづくり			2						2							
伝統情報工学			2					2								
サービスサイエンス			2						2							
3次元CAD			2					2								
知的所有権	2						2									

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考											
				1年次		2年次		3年次		4年次													
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期												
専 門 教 育 科 目	P B L 科 目	プログラミング1	②	必 修 18 ・ 選 必 6 以 上 ・ 選 択 68 以 上 ・ 合 計 92 以 上	2																		
		プログラミング2	②			2																	
		デジタルコンテンツ演習	①		2																		
		ネットワークアプリケーション演習	①			2																	
		プログラミング演習1	②				4																
		プログラミング演習2	②					4															
		情報システム基礎演習	②					4															
		情報システム応用演習	2						4														
		ネットワーク構築演習1	2							4													
		ネットワーク構築演習2	2								4												
	キ ャ リ ア 関 連 科 目	情報と経営	2			2																	
		情報と産業	2				2															(オムニバス形式)	
		ライセンス支援1	2					2														(オムニバス形式)	
		ライセンス支援2	2						2													(オムニバス形式)	
		キャリアプランニング1	2							2													
		キャリアプランニング2	2								2												
	研 卒 業	情報システムゼミナール	②								2												
		卒業研究	④																			8 8	
	小計		122	92以上		16	12	28	26	32	22	8	8										
	フィールド教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合計			226	128	72	66	44	44	34	24	8	8										

※ PBL科目：実践ベース学習(Practice Based Learning)科目

注) 専門教育科目の履修要件

イ 備考欄中の◎印の付いた科目は、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。

ロ プレイスメントテストの点数が基準に満たない者は、「基礎数学および演習」を必ず履修しなければならない。

ハ 「基礎数学および演習」を履修しなければならない者は、1年次後期に「代数学1」、「解析学1」および「数学演習1」を履修することができるものとし、「代数学2」、「解析学2」および「数学演習2」は2年次後期に履修することができる。

ニ 「情報システム応用演習」および「ネットワーク構築演習1」のうち、いずれか1科目を必修とする。

なお、「ネットワーク構築演習1」を履修する者は、「ネットワーク構築演習2」を履修しなければならない。

2 建築・環境デザイン学科

(1)フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
フィールド教育科目	フィールドプラクティス1	②	12以上	8											
	フィールドプラクティス2	②		8											
	アートとデザイン	2		2											
	くらしとデザイン	2		2											
	まちづくり・観光とデザイン	2		2											
	自然科学とデザイン	2		2											
	メディアとデザイン	2		2											
	表現と鑑賞	2		2											
	小 計	16		12以上	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2)総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
総合教育科目	演習	自然の形としくみ演習	3	24以上 4以上	6									全員履修科目(留学生を除く) 全員履修科目(留学生を除く)		
		教養入門ゼミ	2		2	(2)										
		表現力基礎演習	2		2											
		プレゼンテーション演習	2		2											
	人文科学	文学	2		2											留学生向け科目 留学生向け科目
		哲学	2		2											
		論理学	2		2											
		心理学	2		2											
		社会思想史	2		2											
		日本事情1	②		2											
		日本事情2	②		2											
		日本国憲法	2		2											
	社会科学	現代の政治	2		2											留学生向け科目 留学生向け科目
		経済学の基礎	2		2											
		近代史	2		2											
		地理学	2		2											
		日本の社会と文化1	②		2											
	自然科学	物質科学	2		2											留学生向け科目 留学生向け科目
		宇宙科学	2		2											
		環境科学	2		2											
		生命科学	2		2											
	学際領域	現代数学入門	2		2											留学生向け科目 留学生向け科目
		平和学	2		2											
		時事問題	2		2											
		外国の社会と文化	2		2											
	言語文化科目	英語	英語(Listening&Speaking) 1		1	2										(集中)
			英語(Listening&Speaking) 2		1	2										
			英語(Listening&Speaking) 3		1		2									
			英語(Listening&Speaking) 4		1			2								
			TOEIC上級(Listening) 1		1			2								
			TOEIC上級(Listening) 2		1				2							
			英語(Reading&Writing) 1		1	2										
			英語(Reading&Writing) 2		1	2										
			英語(Reading&Writing) 3		1		2									
			英語(Reading&Writing) 4		1			2								
			TOEIC上級(Reading) 1		1			2								
			TOEIC上級(Reading) 2		1				2							
			英語総合(上級) 1		1					2						
		英語総合(上級) 2	1							2						
		英語海外研修	2				2	2								
		初修外国語	初修外国語入門 1		1	2										
			初修外国語入門 2		1	2										
	初修外国語初級 1		1			2										
	初修外国語初級 2		1				2									
	日本語	日本語読解1	①		2										留学生向け科目	
		日本語読解2	①		2		2								留学生向け科目	
		日本語作文1	①		2										留学生向け科目	
日本語作文2		①	2										留学生向け科目			
上級日本語読解1		①			2								留学生向け科目			
上級日本語読解2		①				2							留学生向け科目			
上級日本語作文1		①				2							留学生向け科目			
上級日本語作文2	①					2						留学生向け科目				
科目身体	スポーツ科学実習	1	2													
	運動科学	2	2													
小計		88	24以上	42	42	16	16	2	2	0	0					

注)総合教育科目の履修要件

イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。

ただし、英語の2年次及び3年次配当科目については、この限りではない。

ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。

ハ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。

ニ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。

(3) 専門教育科目

(各履修コースの○印は必修科目、一印は原則としてコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース					卒業資格最低単位数	週 時 間 数								備考			
			都市環境デザイン	建築デザイン	インテリアデザイン	クラフトデザイン	プロダクトデザイン		1年次		2年次		3年次		4年次					
									前	後	前	後	前	後	前	後				
専門教育科目	理論関連科目	景観工学	2										2							
		人間環境学	2											2						
		環境デザイン理論	2	○	○	○	○	○	2											
		建築論	2										2							
		建築空間論	2											2						
		環境・アート論	2								2									
		色彩学	2								2									
		造形心理学	2								2									
		環境デザイン特別講義Ⅰ	2										2							
	環境デザイン特別講義Ⅱ	2											2							
	歴史関連科目	都市史	2								2									
		西洋建築史	2								2									
		日本建築史	2								2									
		インテリアデザイン史	2										2							
		西洋美術史	2								2									
		日本美術史	2						必修54	必修56	必修56	必修50	必修50		2					
		デザイン史	2											2						
	計画関連科目	環境計画論	2	○	○	○			・	・	・	・	・		2				△コース必修	
		都市計画	2	○	○	○			選	選	選	選	選			2			△コース必修	
		建築計画論	2	○	○	○			16	16	16				2				△コース必修	
		住居計画論	2	○	○	○			以上	以上	以上				2				△コース必修	
		インテリア計画論	2		○	○	○	○		・	・	・				2				△コース必修
		造形計画論	2				○	○		選	選	選	選	選			2			△コース必修
	デザイン関連科目	都市環境デザイン論	2	○	○	○	○	○	22	20	20	42	42		2					
		建築デザイン論	2	○	○	○	○	○	以上	以上	以上	以上	以上		2					
		インテリアデザイン論	2	○	○	○	○	○		・	・	・	・		2					
		クラフトデザイン論	2	○	○	○	○	○	合計92	合計92	合計92	合計92	合計92		2					
		プロダクトデザイン論	2	○	○	○	○	○	以上	以上	以上	以上	以上		2					
	建築工学関連科目	構造工学Ⅰ	2						以上	以上	以上	以上	以上		2					
		構造工学Ⅱ	2)))))			2				
		建築構法	2												2					
		構造計画論	2													2				
建築設備工学		2												2						
建築環境工学		2					16							2						
構造材料学		2														2				
建築材料学		2													2					
施工法		2														2				
建築法規		2															2			

区分	科目	単位	履修コース					卒業資格最低単位数	週時間数								備考	
			都市環境デザイン	建築デザイン	インテリアデザイン	クラフトデザイン	プロダクトデザイン		1年次		2年次		3年次		4年次			
									前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
講義	建築意匠材料論	2										2					(集中)	
	デザインマテリアル論	2								2								
PBL科目	建築設計製図法	2	○	○	○	○	○	2										
	デジタルプレゼンテーション論	2	○	○	○	○	○	2										
講義及びPBL科目	CAD・CG論	2	○	○	○	○	○		2									
	キャリアデザイン	2										2						
関連科目	インターンシップ	2										2						
	CAD・CG演習 I	2	○	○	○	○	○			4								
基礎演習科目	CAD・CG演習 II	2	○	○	○	○	○				4							
	建築・環境デザイン基礎演習 I	2	○	○	○	○	○	4										
	建築・環境デザイン基礎演習 II	2	○	○	○	○	○		4									
	建築・環境デザイン基礎演習 III	2	○	○	○	○	○			4								
PBL科目	建築・環境デザイン基礎演習 IV	2	○	○	○	○	○	・	・	・	・	・		4				
	都市環境デザイン演習 I	4	○	-	-	-	-	選必16	選必16	選必16				9		△コース必修		
	都市環境デザイン演習 II	4	○	-	-	-	-							9		△コース必修		
	建築デザイン演習 I	4	-	○	-	-	-	以上	以上	以上				9		△コース必修		
	建築デザイン演習 II	4	-	○	-	-	-	・	・	・				9		△コース必修		
	インテリアデザイン演習 I	4	-	-	○	-	-	選択22	選択20	選択20	選択42	選択42			9			△コース必修
	インテリアデザイン演習 II	4	-	-	○	-	-							9		△コース必修		
	クラフトデザイン演習 I	4	-	-	-	○	-	以上	以上	以上	以上	以上			9			△コース必修
	クラフトデザイン演習 II	4	-	-	-	○	-	・	・	・	・	・			9		△コース必修	
	プロダクトデザイン演習 I	4	-	-	-	-	○	合計92	合計92	合計92	合計92	合計92			9		△コース必修	
プロダクトデザイン演習 II	4	-	-	-	-	○							9		△コース必修			
展開演習科目(キャリア教育演習を含む)	造形・美術演習 I	2						以上	以上	以上	以上	以上			4			
	造形・美術演習 II	2						(((((4			
	建築・環境デザイン及び計画演習	4	○	○	○	○	○								9			
卒業研究	4	○	○	○	○	○									8	8		
小計		154						92以上	12	14	34	26	67	59	17	8		
フィールド教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合計		258						128	68	70	50	42	69	61	17	8		

※ PBL科目：実践ベース学習(Practice Based Learning)科目

注) 専門教育科目の履修要件

都市環境デザインコースの卒業要件単位数は必修科目54単位、選択必修科目16単位以上および選択科目22単位以上、合計92単位以上とする。

建築デザインコースおよびインテリアデザインコースの卒業要件単位数は、必修科目56単位、選択必修科目16単位以上および選択科目20単位以上、合計92単位以上とする。

クラフトデザインコースおよびプロダクトデザインコースの卒業要件単位数は、必修科目50単位および選択科目42単位以上、合計92単位以上とする。

3 環境理工学科

(1)フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
フィールド教育科目	フィールドプラクティス1	②	12以上	8									オムニバス
	フィールドプラクティス2	2			8								
	環境技術入門	2		2									
	自然と人の共生	2		2									
	環境緑化入門	2			2								
	持続可能な社会のデザイン	2			2								
	環境問題へのアプローチ	2					2						
	小 計	14		12以上	12	12	0	2	0	0	0	0	

(2)総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
総合教育科目	人文科学	哲学	2	20以上 4以上		2							留學生は、 いずれか1科目を必ず履修
		心理学	2		2								
		社会思想史	2			2							
		日本の社会と文化1	2		2								
		日本の社会と文化2	2			2							
		社会科学	日本国憲法		2	2							
			経済学		2		2						
			地理学		2	2							
		自然科学	数学の基礎		2		2						
			物理の基礎		2		2						
	化学の基礎		2			2							
	生物の基礎		2		2								
	学際領域	時事問題	2			2							
		倫理学(工業倫理含む)	2		2								
		科学技術史	2			2							
	文化本	日本事情1	②		2								
		日本事情2	②			2							
	人間教育	教育哲学	2			2							
		教育心理学	2		2								
		道德教育の理論と方法	2				2						
		人権教育	2				2						
		生涯学習論	2				2						
	英語	英語(Listening&Speaking) 1	1		2								
		英語(Listening&Speaking) 2	1			2							
		英語(Listening&Speaking) 3	1				2						
		英語(Listening&Speaking) 4	1					2					
		TOEIC上級(Listening) 1	1				2						
		TOEIC上級(Listening) 2	1					2					
		英語(Reading&Writing) 1	1		2								
		英語(Reading&Writing) 2	1			2							
		英語(Reading&Writing) 3	1				2						
		英語(Reading&Writing) 4	1					2					
		TOEIC上級(Reading) 1	1				2						
TOEIC上級(Reading) 2		1				2							
英語総合(上級) 1		1					2						
英語総合(上級) 2		1						2					
英語海外研修		2			2	2							
初修外国語	初修外国語入門1	1	2										
	初修外国語入門2	1		2									
	初修外国語初級1	1			2								
	初修外国語初級2	1				2							
日本語	日本語読解1	①	2										
	日本語読解2	①		2									
	日本語作文1	①	2										
	日本語作文2	①		2									
	上級日本語読解1	①			2								
	上級日本語読解2	①				2							
	上級日本語作文1	①			2								
上級日本語作文2	①				2								
科身 目学体	スポーツ科学実習	1	2										
	運動科学	2		2									
	小計	83	20以上	28	34	18	20	2	2	0	0	集中	

注)総合教育科目の履修要件

イ 1年次配当の英語については、プレイメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。

ただし、英語の2年次及び3年次配当科目については、この限りではない。

ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留學生には適用しない。

ハ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。

ニ 留學生は、教養教育科目の日本文化2科目4単位および言語文化科目の日本語8科目8単位、計10科目12単位を必修とし、「日本の社会と文化1」および「日本の社会と文化2」について、いずれか1科目を必ず履修しなければならないこととする。また、留學生は言語文化科目の母語を履修することはできない。

(3) 専門教育科目

(各履修コースの○印は必修科目)

区分	科目	単位	履修コース					卒業資格 最低単位数	週時間数				備考	
			環境技術 コース	系域生態 コース	環境緑化 コース	環境計画 コース	1年次		2年次	3年次	4年次			
							前期		後期	前期	後期	前期		後期
専門教育科目	環境学概論	2	○	○	○	○	環境技術コース 地域生態コース 環境緑化コース 環境計画コース 必修 必修 必修 必修 30 32 28 28 ・ ・ ・ ・ 選択 選択 選択 選択 56 54 58 58 以上 以上 以上 以上 ・ ・ ・ ・ 合計 合計 合計 合計 86 86 86 86 以上 以上 以上 以上	2					オムニバス	
	データ分析入門1	2	○	○	○	○		2						
	データ分析入門2	2	○	○	○	○			2					
	情報機器の操作1	2	○	○	○	○		4						
	情報機器の操作2	2	○	○	○	○			4					
	コンピュータグラフィックス	2								4				
	Webデザイン/プレゼンテーション	2									4			
	物理学概論	2								2				
	化学概論	2								2				
	生物学概論	2								2				オムニバス
	地学概論	2									2			
	環境と物理学	2									2			
	環境と化学	2									2			
	生態学	2		○							2			オムニバス
	宇宙科学と人類	2									2			
	環境のための分析化学	2									2			
	水環境工学	2	○								2			
	社会調査の基礎	2									2			オムニバス
	環境まちづくり論	2				○					2			
	社会調査の手法	2									2			
	大気環境学	2										2		
	統計解析の基礎	2										2		
	統計解析の応用	2											2	
	植生管理とビオトープ	2									2			オムニバス
	緑の環境工学	2									2			
	地域コミュニティ論	2									2			
	環境政策論	2										2		
	花と緑の計画論	2										2		
	都市・交通計画論	2										2		
	廃棄物論	2										2		
	環境経済論	2										2		
	土壌環境論	2											2	
	植生学と自然	2		○								2		オムニバス
	ランドスケープ計画論	2				○							2	オムニバス
	地域環境のシステム分析	2										2		
	空間情報科学	2										2		
	環境制御論	2	○										2	
	原子力とエネルギー	2	○										2	
	水生生物学	2		○									2	
	生物多様性と文化	2		○									2	
	生態系評価とビオトープ施工論	2											2	オムニバス
	緑化植物論	2				○							2	
	環境アセスメント	2				○							2	
	生命と多様性の科学	2											2	
	ランドスケープの歴史	2											2	
環境のマネジメント	2										2			

(各履修コースの○印は必修科目)

区分	科目	単位	履修コース				卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考		
			環境技術 コース	地域生態 コース	環境緑化 コース	環境計画 コース		1年次		2年次		3年次		4年次				
								前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
専門教育科目	フィールドスタジオ演習 1	2	○	○	○	○	(環境技術コース (地域生態系コース (環境緑化コース (環境計画コース 最低単位数 30 32 28 28 ・ ・ ・ ・ 選 選 選 選 以上 以上 以上 以上 (合 合 合 合 86 86 86 86 以上 以上 以上 以上))))			4						オムニバス		
	フィールドスタジオ演習 2	2	○	○	○	○				4						オムニバス		
	環境理工学演習 1	2	○	○	○	○					4							
	環境理工学演習 2	2	○	○	○	○						4						
	地球環境演習	2						必修	必修	必修	必修		2	2		集中		
	生態学特別演習 1	2										2	2					
	生態学特別演習 2	2										2	2					
	生物資源活用演習	2											2	2				
	緑化施工演習	2						選択	選択	選択	選択			2	2	集中		
	環境計画フィールド演習 1	2										2	2					
	環境計画フィールド演習 2	2						56	54	58	58			2	2			
	CAD演習 1	1						以上	以上	以上	以上		2					
	CAD演習 2	1											2					
	GIS演習 1	2						・	・	・	・			4				
	GIS演習 2	2											4					
	実験	物理学実験	2					合計	合計	合計	合計	4				コンピュータ活用を含む		
		化学実験	2					86	86	86	86		4			オムニバス コンピュータ活用を含		
		生物学実験	2					以上	以上	以上	以上		4			コンピュータ活用を含む		
		地学実験	2					以上	以上	以上	以上		4			オムニバス コンピュータ活用を含		
	研究	ブレ卒研	2	○	○	○	○						4	4				
卒業研究		4	○	○	○	○								8	8			
	小計	134								86以上	12	10	38	44	34	36	14	8

注) 専門教育科目の履修要件

環境技術コースの卒業要件単位数は必修科目30単位、選択科目56単位以上、合計86単位以上とする。
 地域生態系コースの卒業要件単位数は必修科目32単位、選択科目54単位以上、合計86単位以上とする。
 環境緑化コースの卒業要件単位数は必修科目28単位、選択科目58単位以上、合計86単位以上とする。
 環境計画コースの卒業要件単位数は必修科目28単位、選択科目58単位以上、合計86単位以上とする。

(4) 実践教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
実践教育科目	キャリア関連科目	入門ゼミ1	①	6以上	2								
		入門ゼミ2	①			2							
		環境資格対策1	1		2								
		環境資格対策2	1			2							
		キャリアデザイン1	②				2						
		キャリアデザイン2	②					2					
		特別演習1	1						2				
		特別演習2	1								2		
		小計	10		6以上	4	4	2	2	2	2	0	0
フィールド教育科目、総合教育科目、専門教育科目、実践教育科目 合計			241	124	56	60	58	68	38	40	14	8	

3 教員免許取得に係る科目

(1) 教科に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・数学(情報システム学科)

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
代数学	代数学1	②	24	2	(2)								
	代数学2	②			2								
	数学演習1	①		2	(2)								
	情報と数学	2		2									
	アルゴリズムとデータ構造1	2				2							
幾何学	幾何学1	②				2							
	幾何学2	②					2						
解析学	解析学1	②		2	(2)								
	解析学2	②			2								
	数学演習2	①			2								
「確率論、統計学」	確率論	②				2							
	統計学	②					2						
コンピュータ	コンピュータの仕組み	②		2									
	数値解析	②				2							
	アルゴリズムとデータ構造2	2					2						
	ソフトウェア基礎論	2				2							
	コンピュータシミュレーション	2						2					
合計		32	24	10	6	10	6	0	2	0	0		

注) 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を24単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要31単位のところ、35単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要28単位のところ、24単位でよいとした。)

ロ. 高等学校教諭一種免許状・数学(情報システム学科)

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
代数学	代数学 1	②	32	2	(2)								
	代数学 2	②			2								
	数学演習 1	①		2	(2)								
	情報と数学	2		2									
	アルゴリズムとデータ構造 1	2				2							
幾何学	幾何学 1	②				2							
	幾何学 2	②					2						
解析学	解析学 1	②		2	(2)								
	解析学 2	②			2								
	数学演習 2	①			2								
「確率論、統計学」	確率論	②				2							
	統計学	②					2						
コンピュータ	コンピュータの仕組み	②		2									
	数値解析	②				2							
	アルゴリズムとデータ構造 2	2					2						
	ソフトウェア基礎論	2			2								
	コンピュータシミュレーション	2							2				
合計		32	32	10	6	10	6	0	2	0	0		

注) 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)

ハ. 高等学校教諭一種免許状・情報（情報システム学科）

（単位数を○でかこんだものは必修科目）

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
情報社会及び情報倫理	情報社会と倫理	②	32		2										
	知的所有権	②					2								
	システムの最適デザイン	2					2								
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	プログラミング1	②		2											
	プログラミング2	②			2										
	プログラミング演習1	②				4									
	プログラミング演習2	②					4								
	オペレーティングシステム	②					2								
情報システム (実習を含む。)	感性ものづくり	2							2						
	ネットワークアプリケーション演習	①			2										△
	データベース工学	②							2						
	ハードウェアデザイン	2						2							
	プログラミング言語	2					2								
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	ソフトウェアデザイン	2						2							
	デジタルコンテンツ演習	①		2											△
	情報ネットワーク	②					2								
	ネットワークプログラミング	2						2							
	計測と信号処理	2						2							
マルチメディア表現及び 技術(実習を含む。)	情報通信	2					2								
	コンピュータグラフィックス	②						2							
情報と職業	画像処理	2						2							
	情報と職業	④						2	2						
合計		44		32	4	6	4	12	18	6	0	0			

注) 1. 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。

(本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)

2. 備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

二. 中学校一種免許状・美術(建築・環境デザイン学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
美術の関係科目	絵画(映像メディア表現を含む。)	造形・美術演習Ⅰ	②	24					4					△	
		色彩学	2				2								
		デジタルプレゼンテーション論	②		2										
	彫刻	造形・美術演習Ⅱ	②							4					
		建築・環境デザイン基礎演習Ⅱ	②			4									
		造形心理学	2				2								
	デザイン(映像メディア表現を含む。)	アートとデザイン	2		2										
		プロダクトデザイン論	②			2									
		造形計画論	②					2							
		CAD・CG演習Ⅰ	②				4								
		CAD・CG演習Ⅱ	②					4							
	工芸	CAD・CG論	②			2									
		デザインマテリアル論	2					2							
		クラフトデザイン論	②			2									
	美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	西洋美術史	2				2								
		日本美術史	②					2							
		デザイン史	2				2								
環境・アート論		2			2										
合 計			36	24	4	10	14	10	4	4	0	0			

注) 1. 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を24単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要31単位のところ、35単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要28単位のところ、24単位でよいとした。)

2. 備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

ホ. 高等学校一種免許状・美術(建築・環境デザイン学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単 位	最 低 修 得 単 位 数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
美術の関係科目	絵画(映像メディア表現を含む。)	造形・美術演習 I	②					4						△
		色彩学	2			2								
		デジタルプレゼンテーション論	②	2										
	彫刻	造形・美術演習 II	②						4					
		建築・環境デザイン基礎演習 II	②		4									
		造形心理学	2			2								
	デザイン(映像メディア表現を含む。)	アートとデザイン	2	2										
		プロダクトデザイン論	②		2									
		造形計画論	②				2							
		CAD・CG演習 I	②			4								
		CAD・CG演習 II	②				4							
		CAD・CG論	②		2									
	美術理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	西洋美術史	2			2								
		日本美術史	②				2							
		デザイン史	2			2								
		環境・アート論	2			2								
合 計		32	32	4	8	14	8	4	4	0	0			

- 注) 1. 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)
2. 備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

へ. 高等学校一種免許状・工芸(建築・環境デザイン学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考									
				1年次		2年次		3年次		4年次											
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
工芸の関係科目	図法及び製図	建築設計製図法	②		2																
	デザイン	アートとデザイン		2		2															
		プロダクトデザイン論		②			2														
		造形計画論		②				2													
		CAD・CG演習Ⅰ		②				4													
		CAD・CG演習Ⅱ		②					4												
		CAD・CG論		②			2														△
	工芸制作(プロダクト制作を含む。)	クラフトデザイン演習Ⅰ		4						9											
		クラフトデザイン演習Ⅱ		4	8						9										
		プロダクトデザイン演習Ⅰ		4	注)3						9										
		プロダクトデザイン演習Ⅱ		4								9									
	工芸理論、デザイン理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	西洋美術史		2			2														
		日本美術史		②				2													
		デザイン史		2				2													
		環境・アート論		2				2													
		デザインマテリアル論		2					2												
		クラフトデザイン論		②			2														
	合計			42	32	4	6	10	10	18	18	0	0								

- 注) 1. 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)
2. 備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目
3. 工芸制作(プロダクト制作を含む。)区分の科目について、クラフトデザインコースの者はクラフトデザイン演習Ⅰ、Ⅱを、プロダクトデザインコースの者はプロダクトデザイン演習Ⅰ、Ⅱを修得しなければならない。

ト. 高等学校教諭一種免許状・工業(建築・環境デザイン学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
工業の関係科目	都市計画	2	10 以 上	必 修 ・ 選 択 必 修 を 含 め				2								
	環境計画論	2					2									
	建築計画論	2					2									
	住居計画論	2					2									
	都市環境デザイン論	2					2									
	建築デザイン論	2					2									
	インテリアデザイン論	2					2									
	構造工学Ⅰ	2					2									
	建築・環境デザイン基礎演習Ⅰ	2					4									
	都市環境デザイン演習Ⅰ	4								9						
	建築デザイン演習Ⅰ	4								9						
	インテリアデザイン演習Ⅰ	4								9						
	建築・環境デザイン及び計画演習	4										9				
	材料力学1	2						2								
	熱工学1	2						2								
	建築空間論	2				26					2					
	日本建築史	2				32			2							
	西洋建築史	2				32			2							
	インテリア計画論	2				以上				2						
	建築構法	2				以上				2						
	構造工学Ⅱ	2				以上				2						
	建築・環境デザイン基礎演習Ⅲ	2				以上				4						
	建築・環境デザイン基礎演習Ⅳ	2				以上				4						
	都市環境デザイン演習Ⅱ	4				以上						9				
	建築デザイン演習Ⅱ	4				以上						9				
	インテリアデザイン演習Ⅱ	4				以上						9				
流体力学1	2		以上				2									
電気・電子工学	2		以上				2									
職業指導	職業指導	④						2	2							
合 計		74	26～32以上		6	4	22	14	29	31	9	0				

- 注) 1. 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)
2. 上表の「材料力学1」「流体力学1」「熱工学1」「電気・電子工学」は工学部機械工学科の開設科目であるため履修希望者は自由科目制度を利用すること。

4 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科に関する科目

チ. 中学校教諭一種免許状・理科

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単 位	最低 修得 単 位 数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
物理学	物理学概論	②	20 以 上			2							※	
	環境と物理学	2				2							※	
	原子力とエネルギー	2							2				※	
物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	物理学実験	②			2								コンピュータ活用を含む※	
化学	化学概論	②				2								※
	環境と化学	2					2							※
	環境のための分析化学	2				2								※
化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験	②			2								オムニバス コンピュータ活用を含む※	
生物学	生物学概論	②					2							オムニバス※
	生態学	②						2						オムニバス※
	植生学と自然	2							2					オムニバス※
	水生生物学	2								2				※
	生命と多様性の科学	2									2			※
	生態学特別演習1	2					2	2						※
	生態学特別演習2	2					2	2						※
生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験	②						2						コンピュータ活用を含む※
地学	地学概論	②					2							※
	地球環境演習	2							2	2				集中※
	宇宙科学と人類	2						2						※
地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験	②						2					オムニバス コンピュータ活用を含む※	
合 計		40	20以上	2	2	14	16	4	6	2	0			

注) 備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に算入される科目

リ. 高等学校教諭一種免許状・理科

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育 科目区分	授 業 科 目	単 位	最低 修得 単位 数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
物理学	物理学概論	②	20 以 上			2							※	
	環境と物理学	2					2							※
	原子力とエネルギー	2							2					※
化学	化学概論	②				2								※
	環境と化学	2					2							※
	環境のための分析化学	2				2								※
生物学	生物学概論	②					2							オムニバス※
	生態学	②					2							オムニバス※
	植生学と自然	2						2						オムニバス※
	水生生物学	2							2					※
	生命と多様性の科学	2								2				※
	生態学特別演習1	2				2	2							※
	生態学特別演習2	2				2	2							※
地学	地学概論	②					2							※
	地球環境演習	2							2	2				集中※
	宇宙科学と人類	2					2							※
「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、 化学実験(コンピュータ活用を含む。)、 生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、 地学実験(コンピュータ活用を含む。)」	物理学実験	2		2 以 上	2									コンピュータ活用を含む※
	化学実験	2				2								オムニバス コンピュータ活用を含む※
	生物学実験	2					2							コンピュータ活用を含む※
	地学実験	2					2							オムニバス コンピュータ活用を含む※
合 計		40	20以上	2	2	14	16	4	6	2	0			

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に算入される科目

(2) 教職に関する科目

イ. 情報システム学科および建築・環境デザイン学科

教育職員免許法 施行規則に定める科目	授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考							
			1年次		2年次		3年次		4年次		高 等 学 校 工 業	中 学 校 数 学	高 等 学 校 数 学	高 等 学 校 情 報	中 学 校 美 術	高 等 学 校 美 術	高 等 学 校 工 芸	
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期								
教職の意義等に関する科目	教職入門	2	2								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	2		2							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育心理学	2	2								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育の制度と歴史	2			2						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	人権教育	2				2					○	○	○	○	○	○	○	
	生涯学習論	2			2						○	○	○	○	○	○	○	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論	2					2				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育方法論	2		2							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	教科教育法	工業科教育法Ⅰ	2				2					◎						
		工業科教育法Ⅱ	2					2				◎						
		数学科教育法Ⅰ	2			2						◎	◎					
		数学科教育法Ⅱ	2				2					◎	◎					
		数学科教育法Ⅲ	2					2				◎	○					
		数学科教育法Ⅳ	2						2			◎	○					
		情報科教育法Ⅰ	2					2						◎				
		情報科教育法Ⅱ	2						2					◎				
		美術科教育法Ⅰ	2			2									◎	◎		
		美術科教育法Ⅱ	2				2								◎	◎		
		美術科教育法Ⅲ	2					2							◎	○		
		美術科教育法Ⅳ	2						2						◎	○		
		工芸科教育法Ⅰ	2						2									◎
		工芸科教育法Ⅱ	2							2								
	道徳教育の理論と方法	2				2					○	◎	○	○	◎	○	○	
	特別活動論	2						2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
教育実習	教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	教育実習Ⅱa	4							8		◎			◎				
	教育実習Ⅱb	2							4		◎		◎	◎		◎	◎	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2							2	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
合 計		61	4	4	10	10	14	14	12	2								

事前・事後指導

(集中)

(集中)

注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目

2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

ロ. 環境理工学科

教育職員免許法 施行規則に定める科目	授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考			
			1年次		2年次		3年次		4年次		中 学 校 理 科	高 等 学 校 理 科	卒 業 要 件 単 位	
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
教職の意義等に 関する科目	教職入門	2	2								◎	◎		
	教育哲学	2		2							◎	◎	※	
教育の基礎理論に 関する科目	教育心理学	2	2								◎	◎	※	
	教育制度論	2			2						◎	◎		
	人権教育	2				2					○	○	※	
	生涯学習論	2			2						○	○	※	
教育課程 及び指導法に 関する科目	教科 教育 法	教育課程論	2					2				◎	◎	
		教育方法論	2		2							◎	◎	
		理科教育法Ⅰ	2			2						◎	○	
		理科教育法Ⅱ	2				2					◎	○	
		理科教育法Ⅲ	2					2				◎	◎	
		理科教育法Ⅳ	2						2			◎	◎	
		道德教育の理論と方法	2				2					◎	○	※
		特別活動論	2						2			◎	◎	
生徒指導、教育相談及び 進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎		
	教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎		
教育実習	教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	事前・事後指導 (集中)	
	教育実習Ⅱa	4							8		◎			
	教育実習Ⅱb	2							4			◎		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2							2		◎	◎		
合 計		41	4	4	8	8	6	6	12	2				

注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目

2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

3. 備考欄中の※印は、卒業要件単位として、「教育哲学」「教育心理学」「生涯学習論」「人権教育」および「道德教育の理論と方法」を総合教育科目の教養教育科目に算入する。

(3) 教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

- 注) 1. 環境理工学科にあつては、当該学科の卒業要件単位として、「道徳教育の理論と方法」を総合教育科目の教養教育科目に算入する。
 2. 上記科目は、高等学校教諭一種免許状取得希望者にも適用される科目とする。

登録番号

131-2

○大阪産業大学工学部修学規程

制 定 昭和 40 年 4 月 1 日

最近改正 平成 29 年 3 月 6 日

第 1 章 総則

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 27 条、第 28 条および第 29 条に基づく工学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第 2 条 学生が履修する科目を分けて、実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目とする。

第 3 条 授業科目のうち特定のを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 14 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレースメントテストを受けなければならない。

第 4 条 最終学年において、卒業研究の審査に合格しなければならない。

2 卒業研究をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

第 5 条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

2 交通機械工学科に自動車工学コース、鉄道工学コース、交通機械コース、都市創造工学科に総合コース、構造コース、自然エネルギーコース、電子情報通信工学科に電子情報通信コース、教員免許状取得支援コース、自然エネルギーコースを置く。

第 2 章 履修申請

第 6 条 履修申請は、毎学年の初めに、その年度に履修する科目を定めて、教務課経由学長に届出なければならない。ただし、プレースメントテストを実施する科目に関わる科目および学科が指定する科目に限り、後期に履修申請の修正をすることができる。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。

(2) 同一時限に 2 科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。

また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第 1 号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

第 7 条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。ただし、都市創造工学科の一部科目については、この限りではない。

第 8 条 前 2 条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第 3 章 履修制限

第 9 条 1 年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 48 単位とする。

(2) 本規程別表第 1 の授業科目表及び単位数の 7 教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち職業指導ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

1 学則・奨学関係（131-2 大阪産業大学工学部修学規程）

なお、電子情報通信工学科にあつては、「教科に関する科目」のうち情報と職業を含む。

2 交通機械工学科の履修コースについては、次のとおりとする。

- (1) 交通機械工学科は自動車工学コース、鉄道工学コースおよび交通機械コースを置く。
- (2) 入学年度初めの履修申請時にコース選択を行う（鉄道工学コースは除く）。以後の履修コース変更は、申請に基づき、以下の通り行う。
 - イ 自動車工学コースから鉄道工学コースへの変更は、審査を経て1年次から2年次への進級時に限り認める。
 - ロ 自動車工学コースから交通機械コースへの変更を認める。その時期は毎学年初めの履修申請時とする。
 - ハ 鉄道工学コースから交通機械コースへの変更に限り認める。その時期は毎学年初めの履修申請時とする。
 - ニ 鉄道工学コースから自動車工学コースへの変更は認めない。
 - ホ 交通機械コースから他のコースへの変更は認めない。
- (3) 自動車工学コースの学生に限り、「自動車工学実習 1」、「自動車工学実習 2」、「自動車工学実習 3」および「自動車工学実習 4」を履修することができる。
- (4) 鉄道工学コースの学生に限り、「鉄道工学フィールドワーク」を履修することができる。
- (5) 交通機械コースの学生に限り、「交通機械論」を履修することができる。
- (6) 鉄道工学コースの学生で、履修コース変更前に修得した単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。
- (7) 交通機械コースの学生で、履修コース変更前に修得した単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

3 都市創造工学科の履修コースについては、次のとおりとする。

都市創造工学科は、総合コース、構造コースおよび自然エネルギーコースを置く。

なお、履修コース変更については、別に定める。

4 電子情報通信工学科の履修コースについては、次のとおりとする。

電子情報通信工学科は、電子情報通信コース、教員免許状取得支援コースおよび自然エネルギーコースを置く。

なお、履修コース変更については、別に定める。

第10条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

- (1) 卒業研究を履修するためには、次の各学科が定めた条件をみたさなければならない。

イ 機械工学科

本規程第11条による卒業のための卒業資格最低単位数124単位のうち、総合教育科目の最低要件20単位以上を含む100単位以上を修得し、第3年次までに配当された実践教育科目の必修科目と専門教育科目の必修科目の未修得単位が、4単位以内であること。

ただし、編入学生の入学区分「イ」の学生は、卒業資格最低単位数62単位のうち32単位以上を修得し、第3年次までに配当された実践教育科目の必修科目と専門教育科目の必修科目の未修得単位が、4単位以内であること。また、編入学生の入学区分「ロ」の学生は、卒業資格最低単位数74単位のうち42単位以上を修得し、第3年次までに配当された実践教育科目の必修科目と専門教育科目の必修科目の未修得単位が、4単位以内であること。

ロ 交通機械工学科

本規程第11条による卒業のための卒業資格最低単位数124単位のうち、総合教育科目の最低卒業要件単位のうち16単位以上を含む100単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、実験、実習および製図の未修得単位が、2科目4単位以内であること。ただし、編入学生の入学区分「イ」の学生は、卒業資格最低単位数62単位のうち32単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、実験、実習および製図の未修得単位が、2科目4単位以内であること。また、編入学生の入学区分「ロ」の学生は、卒業資格最低単位数74単位のうち44単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、実験、実習および製図の未修得単位が、2科目4単位以内であること。

ハ 都市創造工学科

本規程第 11 条による卒業のための卒業資格最低単位数 124 単位のうち、総合教育科目の最低卒業要件単位 20 単位以上を含む 94 単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、実験、実習および演習の未修得単位が、2 単位以内であること。ただし、編入学生は、本学に入学する前に修得した単位のうち、当該学科が定める基準を満たした単位を卒業要件単位に算入することができる。

ニ 電子情報通信工学科

本規程第 11 条による卒業のための卒業資格最低単位数 124 単位のうち、実践教育科目の最低卒業要件 8 単位以上と総合教育科目の最低卒業要件 20 単位以上を含む 106 単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、履修コースにより、次のとおりとする。

(イ) 電子情報通信コースおよび教員免許状取得支援コースの卒業研究の履修条件は、第 3 年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、2 単位以内であること。但し、未修得科目としては「電子情報通信工学実験 2」または「電子情報通信工学ゼミナール」のいずれか 1 科目のみを認める。ただし、編入学生は、卒業資格最低単位数 62 単位のうち 38 単位以上を修得し、「電子情報通信工学実験 2」または「電子情報通信工学ゼミナール」のうち少なくとも 1 科目を修得していること。なお、「電子情報通信工学ゼミナール」および「卒業研究」を履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

(ロ) 自然エネルギーコースの卒業研究の履修条件は、第 3 年次までに配当された専門総合科目における必修科目の未修得単位が、2 単位以内であること。但し、未修得科目としては「自然エネルギーデザイン 3」または「電子情報通信工学実験 2」のいずれか 1 科目のみを認める。なお、「自然エネルギーデザイン 3」および「卒業研究」を履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

(2) 卒業見込証明書は、4 年次において卒業研究の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。

第 4 章 卒業要件

第 1 1 条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第 30 条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第 1 の授業科目表にしたがって、在学中に 124 単位を修得しなければならない。

(1) 機械工学科

イ 実践教育科目は、8 単位以上とする。

ロ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20 単位以上とする。

なお、留学生は、教養教育科目の日本文化より 8 単位を含めて 8 単位以上、言語文化科目分野の日本語より 8 単位を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて 20 単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

ハ 専門教育科目は、必修および選択を合わせて、88 単位以上とする。

なお、他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。)

ニ 実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目において、それぞれの最低卒業要件単位を超えて修得した単位は、相互に 8 単位までを、当該科目区分の卒業要件単位に組み入れることができる。

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

実践教育科目			8 単位以上	124 単位	学士(工学)	
総合教育科目	教養教育科目	教養入門ゼミ	要件なし			20 単位以上
		人文科学	要件なし			
		社会科学	要件なし			
		自然科学	要件なし			
		学際領域	要件なし			
		日本文化	(留学生に限る。) 8 単位			
	言語文化科目	英語	4 単位以上 8 単位以上			
		初修外国語				
		日本語				(留学生に限る。) 8 単位
	身体科学科目		要件なし			
専門教育科目		必修および選択科目の単位をあわせて、88 単位以上 (自由科目 4 単位を含む。)				
4 年以上在学						

注) 留学生は、教養教育科目分野の日本文化および言語文化科目分野の日本語を必修とする。

(2) 交通機械工学科

イ 実践教育科目は、4 単位以上とする。

ロ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20 単位以上とする。

なお、留学生は、教養教育科目分野の人文科学より「日本事情 1」「日本事情 2」、社会科学より「日本の社会と文化 1」「日本の社会と文化 2」の 8 単位を含めて 8 単位以上、言語文化科目分野の日本語より 8 単位を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて 20 単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

ハ 専門教育科目は、必修および選択を合わせて、92 単位以上とする。

なお、他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、セミナー、卒業研究を除き、20 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。)

ニ 実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目において、それぞれの最低卒業要件単位を超えて修得した単位は、相互に 8 単位までを、当該科目区分の卒業要件単位に組み入れることができる。

実践教育科目			4 単位以上	124 単位	学士(工学)	
総合教育科目	教養教育科目	教養入門ゼミ	要件なし			20 単位以上
		人文科学	要件なし			
		社会科学	要件なし			
		自然科学	要件なし			
		学際領域	要件なし			
		(日本事情 1・2) (日本の社会と文化 1・2)	(留学生に限る。) 8 単位			
	言語文化科目	英語	4 単位以上			8 単位以上
		初修外国語				
		日本語	(留学生に限る。) 8 単位			
	身体科学科目	要件なし				
専門教育科目			必修および選択科目の単位をあわせて、92 単位以上 (自由科目 4 単位を含む。)			
4 年以上在学						

注) 留学生は、教養教育科目分野の「日本事情 1」「日本事情 2」「日本の社会と文化 1」「日本の社会と文化 2」および言語文化科目分野の日本語を必修とする。

(3) 都市創造工学科

イ 実践教育科目は、8 単位以上とする。

ロ 総合教育科目は、教養教育科目分野より 12 単位以上、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20 単位以上とする。

なお、留学生は、教養教育科目分野の人文科学より「日本事情 1」「日本事情 2」、社会科学より「日本の社会と文化 1」「日本の社会と文化 2」の 8 単位を含めて 12 単位以上、言語文化科目分野の日本語より 8 単位を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて 20 単位以上とし、構造コース、自然エネルギーコースは英語の単位を修得しなくてもよい。

ハ 専門教育科目は、必修、指定選択必修および選択必修を合わせて、88 単位以上とする。

ニ 実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目において、それぞれの最低卒業要件単位を超えて修得した単位は、相互に 8 単位までを、当該科目区分の卒業要件単位に組み入れることができる。なお、他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択必修科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。)

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

実践教育科目			8 単位以上	124 単位	学士(工学)	
総合教育科目	教養教育科目	教養入門ゼミ	要件なし			12 単位以上
		人文科学				
		社会科学				
		自然科学				
		学際領域				
	(日本事情 1・2) (日本の社会と文化 1・2)	(留学生に限る。) 8 単位	20 単位以上			
言語文化科目	英語	4 単位以上		8 単位以上		
	初修外国語					
	日本語	(留学生に限る。) 8 単位				
身体科学科目		要件なし				
専門教育科目			必修、指定選択必修および選択科目の単位をあわせて、88 単位以上			
4 年以上在学						

注) 留学生は、教養教育科目分野の「日本事情 1」「日本事情 2」「日本の社会と文化 1」「日本の社会と文化 2」および言語文化科目分野の日本語を必修とする。

(4) 電子情報通信工学科

イ 実践教育科目は、8 単位以上とする。

ロ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20 単位以上とする。

なお、留学生は、教養教育科目分野の日本文化より 8 単位を含めて 8 単位以上、言語文化科目分野の日本語より 8 単位を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて 20 単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

ハ 専門教育科目は、必修、選択を合わせて、88 単位以上とする。

なお、他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる(これを自由科目と称する。)

ニ 実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目において、それぞれの最低卒業要件単位を超えて修得した単位は、相互に 8 単位までを、当該科目区分の卒業要件単位に組み入れることができる。

実践教育科目			8 単位以上		124 単位	学士(工学)
総合教育科目	教養教育科目	教養入門ゼミ	要件なし			
		人文科学	要件なし			
		社会科学	要件なし			
		自然科学	要件なし			
		学際領域	要件なし			
	日本文化	(留学生に限る。)	8 単位			
言語文化科目	英語	4 単位以上		8 単位以上		
	初修外国語					
	日本語	(留学生に限る。)	8 単位			
身体科学科目		要件なし				
専門教育科目		必修および選択科目の単位をあわせて、88 単位以上 (自由科目 4 単位を含む。)				
4 年以上在学						

注) 留学生は、教養教育科目分野の日本文化および言語文化科目分野の日本語を必修とする。

3 学則第 13 条に定める各学科の 3 年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 機械工学科

イ 入学資格が、学則第 13 条第 2 項第 1、2、4 および 5 号の何れかに該当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認められた者

- (1) 卒業要件単位は、実践教育科目および専門基礎科目を除く専門教育科目より 62 単位とする。
- (2) 実践教育科目および機械工学専門基礎科目を合わせて、8 単位以上修得すること。
- (3) 実践教育科目の「学科入門ゼミナール」、「日本語とコミュニケーション 1」、「日本語とコミュニケーション 2」および「大阪産業大学と社会」については履修することができない。その他の実践教育科目は、選択科目として取り扱う。
- (4) 「材料力学 1」、「材料力学 2」、「材料力学演習」、「ゼミナール」および「卒業研究」を必修科目とし、その他の専門教育科目は、選択科目として取り扱う。
- (5) 専門基礎科目を履修しても卒業要件単位に算入することができない。また、「基礎数学および演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- (6) 機械工学専門基礎科目の「創造設計 1」および「創造設計 2」については履修することができない。
- (7) 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。

実践教育科目		} 8 単位以上	必修科目 12 単位 選択科目 50 単位 (自由科目 4 単位を含む。)	62 単位	学士(工学)
専門教育科目	機械工学専門基礎科目				
	機械工学専門応用科目 卒業研究・ゼミナール科目				
2 年以上在学					

ロ 入学資格が、学則第 13 条第 2 項第 3 号に該当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認められた者

- (1) 卒業要件単位は、総合教育科目から 12 単位以上、実践教育科目および専門教育科目から 62 単位以上、合わせて 74 単位とする。
- (2) 実践教育科目、専門基礎科目および機械工学専門基礎科目を合わせて、12 単位以上修得するこ

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

と。

- (3) 総合教育科目の「教養入門ゼミ」については履修することができない。その他の総合教育科目は、選択科目として取り扱う。
- (4) 実践教育科目の「学科入門ゼミナール」、「日本語とコミュニケーション 1」、「日本語とコミュニケーション 2」および「大阪産業大学と社会」については履修することができない。その他の実践教育科目は、選択科目として取り扱う。
- (5) 「材料力学 1」、「材料力学 2」、「材料力学演習」、「ゼミナール」および「卒業研究」を必修科目とし、その他の専門教育科目は、選択科目として取り扱う。
- (6) 専門基礎科目の「基礎数学および演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- (7) 機械工学専門基礎科目の「創造設計 1」および「創造設計 2」については履修することができない。
- (8) 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。

総合教育科目		12 単位		74 単位	学士(工学)
実践教育科目		} 12 単位以上 必修科目 12 単位 選択科目 50 単位 (自由科目 4 単位を含む。)	62 単位		
専門教育科目	専門基礎科目				
	機械工学専門基礎科目				
	機械工学専門応用科目				
	卒業研究・ゼミナール科目				
2 年以上在学					

(2) 交通機械工学科

イ 入学資格が、学則第 13 条第 2 項第 1、2、4 および 5 号の何れかに該当し、かつ、出身学科が交通機械工学科または機械工学科に相当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認められた者とし、編入できるコースは、自動車工学コースおよび交通機械コースに限る。

- (1) 卒業要件単位は、総合教育科目の言語文化科目分野から 2 単位以上、専門教育科目から 60 単位以上、合わせて 62 単位とする。
- (2) 自動車工学コースの必修科目は、「セミナー」および「卒業研究」ならびに本規程別表第 1 の授業科目表および単位数 2 の備考欄中に定める二級自動車整備士科目とし、その他の科目は、選択科目として取り扱う。
- (3) 交通機械コースの必修科目は、「基礎数学及び演習」、「基礎物理学及び演習」、「機械動力学」、「機械設計学 1」、「外国書講読」、「鉄道車両」、「交通システム工学」、「ビークルエネルギー工学」、「交通機械論」、「交通機械実験・実習 2」、「セミナー」および「卒業研究」とし、その他の科目は、選択科目として取り扱う。
- (4) 基礎数学及び演習、基礎物理学及び演習については、プレイスメントテストを実施する。
英語および化学については、プレイスメントテストを実施しない。
- (5) 実践教育科目および自由科目は、専門教育科目の選択科目として取り扱い、合わせて 4 単位を上限に卒業要件単位に組み入れことができる。

総合教育科目	言語文化科目	英語	}	2 単位		
		日本語				
専門教育科目	自動車工学コース			62 単位	学士(工学)	
	必修科目	56 単位				
	選択科目	(自由科目及び実践教育科目の 4 単位含む。)	4 単位			
	交通機械コース			28 単位		
必修科目	28 単位					
	選択科目	(自由科目及び実践教育科目の 4 単位含む。)	32 単位			
2 年以上在学						

ロ 入学資格が、学則第 13 条第 2 項第 3 号に該当し、本学において同等以上の学力があると認められた者とし、編入できるコースは交通機械コースに限る。

(1) 卒業要件単位は、総合教育科目の言語文化科目分野から 2 単位以上、専門教育科目から 72 単位以上、合わせて 74 単位とする。

(2) 交通機械コースの必修科目は、「基礎数学及び演習」、「基礎物理学及び演習」、「工業力学 1」、「工業力学演習」、「材料力学 1」、「材料力学演習」、「機械動力学」、「機械製図」、「機械設計学 1」、「材料工学 1」、「流体工学 1」、「流体工学演習」、「熱工学」、「熱工学演習」、「電気工学」、「外国書講読」、「交通機械実験・実習 1」、「鉄道車両」、「交通システム工学」、「ビークルエネルギー工学」、「交通機械論」、「交通機械実験・実習 2」、「セミナー」および「卒業研究」とし、その他の科目は、選択科目として取り扱う。

(3) 基礎数学及び演習、基礎物理学及び演習については、プレイスメントテストを実施する。
英語および化学については、プレイスメントテストを実施しない。

(4) 実践教育科目および自由科目は、専門教育科目の選択科目として取り扱い、合わせて 4 単位を上限に卒業要件単位に組み入れことができる。

総合教育科目	言語文化科目	英語	}	2 単位		
		日本語				
専門教育科目	必修科目	48 単位		74 単位	学士(工学)	
	選択科目	(自由科目及び実践教育科目の 4 単位含む。)				24 単位
2 年以上在学						

(3) 都市創造工学科

イ 卒業の要件は、前項第 3 号の定めにしたがうものとする。

ロ 本学に入学する前に修得した単位のうち、当該学科が定める基準を満たした単位を、卒業要件単位に充当する。

(4) 電子情報通信工学科

高等教育課程を修了し、かつ、当該学科が定める学力基準を満たしていると認められた者とし、編入できるコースは、電子情報通信コースに限る。

卒業要件単位の修得は、次による。

(1) 卒業要件単位は、専門教育科目から 62 単位とする。

(2) 1 年次配当のすべての専門教育科目については、必修科目を含め、修得した単位を卒業要件単位に算入することができない。

(3) 2 年次配当の必修科目「電子情報通信基礎演習 2」および「電子情報通信工学実験 1」については、選択科目として取り扱う。

(4) 専門基礎科目の「基礎数学および演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。

(5) 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

専門教育科目	必修科目	8 単位	62 単位	学士 (工学)
	選択科目 (自由科目 4 単位を含む。)	54 単位		
2 年以上在学				

第 5 章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第 1 2 条 中学校および高等学校教育教員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第 1 の 7 (以下別表という。) に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」より次の各号に定める単位を修得しなければならない。

- (1) 高等学校教諭一種工業の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 26 単位以上、「教職に関する科目」を 27 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。
- (2) 電子情報通信工学科にあって中学校教諭一種数学の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 22 単位以上、「教職に関する科目」を 35 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。また、7 日間の「介護等体験」を実習しなければならない。
- (3) 電子情報通信工学科にあって高等学校教諭一種数学の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 26 単位以上、「教職に関する科目」を 27 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。
- (4) 電子情報通信工学科にあって高等学校教諭一種情報の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 26 単位以上、「教職に関する科目」を 27 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。

2 別表に掲げる「教科に関する科目」のうち、職業指導および情報と職業は、卒業要件単位に算入することができない。

3 別表に掲げる「教科に関する科目」または「教職に関する科目」のうち、電子情報通信工学科教員免許状取得支援コースにあっては、卒業要件単位として、情報と職業、数学科教育法Ⅰ、数学科教育法Ⅱ、数学科教育法Ⅲ、数学科教育法Ⅳ、工業科教育法Ⅰ、工業科教育法Ⅱ、情報科教育法Ⅰ、情報科教育法Ⅱを専門基礎科目分野の共通科目に算入することができる。

第 1 3 条 教育実習科目および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習Ⅰ」を履修するためには、前年度終了時点において、総修得単位数(卒業要件外教職科目を含む)が、原則として 90 単位以上でなければならない。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習Ⅱ a」または「教育実習Ⅱ b」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修している者で、原則として、教職に関する科目のうち、教育課程及び指導法に関する科目、及び生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目について、配当された科目の単位をすべて修得し終えており、かつ、卒業時に教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位を修得できる見込みの者でなければならない。なお、教育実習に関する詳細は別に定める。
- (3) 「教職実践演習(中・高)」の履修者は、原則として、教育職員免許状を取得するために必要なすべての単位のうち、4 年次前期までに配当された科目の単位をすべて修得し終えていなければならない。

第 6 章 試験

第 1 4 条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただ

し、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100点～90点	S (秀)	} (合格)
89点～80点	A (優)	
79点～70点	B (良)	
69点～60点	C (可)	
59点以下	D	(不合格)

第15条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願(様式第9号)を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

5 追試験の期日は、教授会において定める。

6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90点満点とする。

第16条 単位認定に係わる試験(以下「試験」という。)を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項(以下「注意義務」という。)を守らなければならない。

(1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。

(2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。

(3) 受験のさいは、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。

(4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。

(5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。

(6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第17条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

(1) 前条の注意義務に抵触する行為

(2) 許可されたもの以外を見ること

(3) 他人の不正行為を助けること

(4) 不正行為を目的とするものを保持すること

(5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること

(6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

(1) 前項1号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。

(2) 前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。

(3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

第7章 雑則

第18条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。

(1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)」が発令されたとき。

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

- (2) 西日本旅客鉄道「片町線」(学研都市線／京橋～四条畷間)が途絶しているとき。
 - (3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」(本町～生駒間)および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に途絶しているとき。
- 2 授業の実施要領は、次のとおりとする。
- (1) 午前7時までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常通り1時限目から授業を行う。
 - (2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。
 - (3) 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。
- 3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。
- 4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

附 則

(施行期日)

この規程は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月15日)

(施行期日)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、別表第1.3.(3).注).ロ、別表第1.5.(1).イ、別表第1.5.(1).ハ、別表第1.5.(1).ト、については平成24年4月1日に、別表第1.5.(1).ロ、については、平成25年4月1日に遡って適用する。

附 則 (平成29年3月6日)

(施行期日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。ただし、別表第1.3.(3).注).ロ、別表第1.5.(1).イ、別表第1.5.(1).ハ、別表第1.5.(1).ト、については平成24年4月1日に、別表第1.5.(1).ロ、については、平成25年4月1日に遡って適用する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 機械工学科

(1) 実践教育科目

○印は必修科目

区分	科目	単位	最低卒業 単位数 卒業資格	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
実践 教育 科目	学科入門ゼミナール	①	8 以上	2										(集中)
	ものづくり演習	②			4									
	コンピュータ演習	2		2										
	日本語とコミュニケーション1	1		2										
	日本語とコミュニケーション2	1			2									
	キャリアプランニング	2				2								
	キャリアデザイン1	1					2							
	キャリアデザイン2	1						2						
	インターンシップ	2						2						
	大阪産業大学と社会	1		2	(2)									
小計	14	8以上	8	6	2	2	4	0	0	0				

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

(2) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考															
				1年次		2年次		3年次		4年次																	
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期																
総合 教育 科目	教 養 教 育 科 目	教養入門ゼミ	2	20 以 上	2																						
		人文科学	文学		2	2																					
			哲学		2	2																					
			論理学		2	2																					
			心理学		2	2																					
			社会思想史		2	2																					
			社会科学		日本国憲法	2		2																			
		現代の政治			2		2																				
		経済学の基礎			2		2																				
		近代史			2		2																				
		地理学			2		2																				
		自然科学			物質科学	2		2																			
			宇宙科学		2		2																				
			環境科学		2		2																				
			生命科学		2		2																				
			現代数学入門		2		2																				
		学際領域	平和学		2		2	(2)																			
			時事問題		2			2																			
			外国の社会と文化		2			2																			
			倫理学(工業倫理含む)		2			2																			
			科学技術史		2			2																			
		日本文化	日本事情1		②		2																				留学生向け科目
			日本事情2		②			2																			留学生向け科目
			日本の社会と文化1		②		2																				留学生向け科目
日本の社会と文化2	②				2																			留学生向け科目			

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
総合 教育 科目	英語	英語(Listening & Speaking)1	1	4 以上	2										(集中)	
		英語(Listening & Speaking)2	1			2										
		英語(Listening & Speaking)3	1				2									
		英語(Listening & Speaking)4	1					2								
		TOEIC上級(Listening)1	1					2								
		TOEIC上級(Listening)2	1						2							
		英語(Reading & Writing)1	1			2										
		英語(Reading & Writing)2	1				2									
		英語(Reading & Writing)3	1					2								
		英語(Reading & Writing)4	1						2							
		TOEIC上級(Reading)1	1						2							
		TOEIC上級(Reading)2	1							2						
		英語総合(上級)1	1							2						
		英語総合(上級)2	1								2					
	英語海外研修	2				2	2									
	初修 外国 語	ドイツ語入門1	1	8 以上 (20 以上)	2											
		ドイツ語入門2	1			2										
		ドイツ語初級1	1				2									
		ドイツ語初級2	1					2								
		ドイツ語総合1	1						2							
		ドイツ語総合2	1							2						
		ドイツ語海外研修	2					2	2							
		フランス語入門1	1			2										
		フランス語入門2	1				2									
		フランス語初級1	1					2								
		フランス語初級2	1						2							
		フランス語総合1	1							2						
		フランス語総合2	1								2					
		フランス語海外研修	2					2	2							
		中国語入門1	1			2										
		中国語入門2	1				2									
		中国語初級1	1					2								
		中国語初級2	1						2							
	中国語総合1	1						2								
	中国語総合2	1							2							
	中国語海外研修	2				2	2									
	日 本 語	日本語読解1	①		2											留学生向け科目
		日本語読解2	①			2										留学生向け科目
		日本語作文1	①		2											留学生向け科目
		日本語作文2	①			2										留学生向け科目
		上級日本語読解1	①				2									留学生向け科目
		上級日本語読解2	①					2								留学生向け科目
上級日本語作文1		①					2							留学生向け科目		
上級日本語作文2		①						2						留学生向け科目		
身 体 科 学 科 目	スポーツ科学実習1	1		2												
	スポーツ科学実習2	1			2											
	スポーツ科学	2				2										
	生涯スポーツ	2					2									
小 計		104	20以上	44	38	28	28	8	8	0	0					

1 学則・奨学関係（131-2 大阪産業大学工学部修学規程）

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。
ただし、各言語は、必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ニ 留学生は、日本文化の4科目8単位および日本語の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ホ 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。

(3) 専門教育科目

(○印は必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
専 門 教 育 科 目	専門基礎科目	基礎数学および演習	4	必修 ・ 選択 ・ 以上 合計 88 以上	4	(4)								
		解析学1	②		2	(2)								
		解析学2	②			2	(2)							
		解析学3	2				2							
		代数学1	②		2	(2)								
		代数学2	②			2	(2)							
		代数学3	2				2							
		物理学1	②		2	(2)								
		物理学1演習	②		2	(2)								
		物理学2	2			2								
		物理学2演習	2			2								
		物理学実験	2		4	(4)								
		化学	2			2								
		機械工学専門基礎科目	機械工学実験		②	50			4	(4)				
	機械製図/CAD&工作実習		②		4	(4)								
	創造設計1		②					4						
	創造設計2		②						4					
	工業力学1		②		2									
	工業力学2		②			2								
	工業力学演習		②			2								
	材料力学1		②				2							
	材料力学2		②					2						
	機械工学専門応用科目	応用数学1	2				2							
		応用数学2	2					2						
		流体力学1	2				2							
		流体力学2	2					2						
		トライボロジー	2						2					
		熱工学1	2				2							
		熱工学2	2					2						
		振動工学	2					2						
機械力学		2					2							
制御工学1		2					2							
制御工学2		2						2						

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専 門 教 育 科 目	機 械 工 学 専 門 応 用 科 目	メカトロニクス	2	(必 修 38 ・ 選 択 50 以 上 合 計 88 以 上)						2					
		電気・電子工学	2				2								
		計測工学	2					2							
		材料工学	2		2										
		新素材工学	2			2									
		機構学	2		2										
		機械要素設計1	2			2									
		機械要素設計2	2				2								
		図形処理工学	2			2									
		工業デザイン	2						2						
		機械工作法1	2			2									
		機械工作法2	2				2								
		接合工学	2						2						
		切削加工学	2							2					
		塑性加工学	2							2					
		生体力学	2				2								
		医工学概論	2					2							
		再生医工学	2					2							
		バイオメカニクス	2							2					
		福祉工学	2							2					
		人間工学概論	2							2					
		情報技術	2							2					
		工業英語	2								2				
		非破壊検査1	2							2					
	非破壊検査2	2								2					
	資格取得講座	2								2					
	知的財産	2									2				
ゼミナール・ 卒業研究	ゼミナール	②						2							
	卒業研究	④								8	8				
小 計		130	88以上	22	18	28	22	22	22	10	8				
実践教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合 計		248	124	74	62	58	52	34	30	10	8				

注) 専門教育科目の履修要件

イ 基礎科目の取り扱い

「基礎数学および演習」については、プレイメントテストの点数が基準に満たない者は、履修しなければならない。

また、入学初年度の前期に限り、専門基礎科目分野の対応する科目「解析学1」および「代数学1」を履修することができない。

ただし、プレイメントテストの点数が基準を満たした者 および専門基礎科目分野の科目「解析学1」、「解析学2」、「代数学1」および「代数学2」のいずれかを修得した者は、「基礎数学および演習」を履修することができない。

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

2 交通機械工学科

(1) 実践教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
実践 教育 科目	日本語とコミュニケーション1	1	4 以上	2									(集中) 単位認定科目
	日本語とコミュニケーション2	1			2								
	キャリアプランニング	2				2							
	キャリアデザイン1	1					2						
	キャリアデザイン2	1						2					
	インターンシップ	2						2					
	実践特別科目	2							2				
	大阪産業大学と社会	1			2								
小 計	11	4以上	4	2	2	2	4	2	0	0			

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

区分	科目	単位	卒業 最低 単位数	週 時 間 数								備 考											
				1年次		2年次		3年次		4年次													
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期												
総合 教育 科目	英語	英語(Listening & Speaking)1	1	4 以上	2																(集中)		
		英語(Listening & Speaking)2	1			2																	
		英語(Listening & Speaking)3	1				2																
		英語(Listening & Speaking)4	1					2															
		TOEIC上級(Listening)1	1					2															
		TOEIC上級(Listening)2	1						2														
		英語(Reading & Writing)1	1			2																	
		英語(Reading & Writing)2	1				2																
		英語(Reading & Writing)3	1					2															
		英語(Reading & Writing)4	1						2														
		TOEIC上級(Reading)1	1						2														
		TOEIC上級(Reading)2	1							2													
		英語総合(上級)1	1								2												
		英語総合(上級)2	1									2											
		英語海外研修	2							2	2												
	言語 文化 科目	初級 外国 語	ドイツ語入門1	1	8 以上	2																(集中)	
			ドイツ語入門2	1			2																
			ドイツ語初級1	1				2															
			ドイツ語初級2	1					2														
			ドイツ語総合1	1						2													
			ドイツ語総合2	1								2											
			ドイツ語海外研修	2							2	2											
		修 外 国 語	フランス語入門1	1			2																(集中)
			フランス語入門2	1				2															
			フランス語初級1	1					2														
			フランス語初級2	1						2													
			フランス語総合1	1							2												
			フランス語総合2	1								2											
			フランス語海外研修	2								2	2										
			日 本 語	中国語入門1		1		2															
	中国語入門2	1				2																	
	中国語初級1	1					2																
	中国語初級2	1						2															
	中国語総合1	1							2														
	中国語総合2	1								2													
	中国語海外研修	2								2	2												
	日本語読解1	①			2																		
	日本語読解2	①				2																	
	日本語作文1	①		2																			
	日本語作文2	①			2																		
	身 体 科 学 科 目	スポーツ科学実習1	1		2																留学生向け科目		
		スポーツ科学実習2	1			2																	
		スポーツ科学	2				2																
生涯スポーツ		2					2																
小 計		104	20以上	38	44	28	28	8	8	0	0												

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1年次配当の英語については、プレースメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。
ただし、各言語は、必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ニ 留学生は、「日本事情1」、「日本事情2」、「日本の社会と文化1」、「日本の社会と文化2」の4科目8単位および日本語の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ホ 留学生には英語のプレースメントテストを実施しない。

区分	科目	単位	履修コース			卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考		
			自動車工学	鉄道工学	交通機械		1年次		2年次		3年次		4年次				
							前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門 教育 科目	自動車構造論 1	2	○			(自動車工学コース) (鉄道工学コース) (交通機械工学コース) 必 必 必 78 67 64 ・ ・ ・ 選 選 選 択 択 択 14 25 28 以 以 以 上 上 上 ・ ・ ・ 合 合 合 計 計 計 92 92 92 以 以 以 上 上 上)))	2									二級自動車整備士科目	
	自動車構造論 2	2						2									二級自動車整備士科目
	自動車性能論	2	○								2						二級自動車整備士科目
	自動車強度論	2	○								2						二級自動車整備士科目
	自動車技術論	2	○								2						二級自動車整備士科目
	自動車整備工学	2	○									2					二級自動車整備士科目
	交通原動機学 1	2	○							2							二級自動車整備士科目
	交通原動機学 2	2									2						
	自動二輪工学	2						2									
	鉄道車両	2		○	○					2							
	鉄道設計	2		○						2							
	高速鉄道	2		○									2				
	鉄道保守	2		○								2					
	鉄道機械	2		○									2				
	システム制御工学	2									2						
	交通システム工学	2			○								2				
	交通環境工学	2											2				
	交通機械空気力学	2											2				
	ビークルエネルギー工学	2			○								2				
	メカトロニクス	2											2				
	自動車運動力学	2											2				奇数年度開講
	自動車人間工学	2											2				偶数年度開講
	安全工学と工学倫理	2											2				
	振動工学	2											2				
	福祉機器	2											2				偶数年度開講
	特殊輸送機械	2											2				奇数年度開講
	車体設計論	2											2				
	船舶工学	2													2		
	航空工学	2													2		
	交通機械デザイン論	2													2		
	交通機械論	2		—	—		○						2				交通機械コース限定科目
	自動車工学実習 1	4	○	—	—					12							二級自動車整備士科目
自動車工学実習 2	4	○	—	—					12						二級自動車整備士科目		
自動車工学実習 3	1	○	—	—						4					二級自動車整備士科目		
自動車工学実習 4	1	○	—	—							4				二級自動車整備士科目		
交通機械実験・実習2	2	○	○	○							6				二級自動車整備士科目		
鉄道工学フィールドワーク	1	—	○	—								2			鉄道工学コース限定科目		
特別講義	2										2						
卒業 研究 ・ セミナー	セミナー	2	○	○	○							2					
	卒業研究	4	○	○	○								8	8			
小 計		164	92以上				28	34	46	22	30	42	14	8			
実践教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合 計		279	124				70	80	76	52	42	52	14	8			

注) 専門教育科目の履修要件

イ 交通機械工学科においては、履修コースにより、自動車工学コース、鉄道工学コースおよび交通機械コースに分けるものとし、次による当該履修コースの卒業要件単位を満たさなければならない。ただし、自動車工学コースにあつては、別に定められた、国土交通省の定める二級自動車整備士の受験資格に必要な科目をすべて修得しなければならない。

(1) 自動車工学コース

必修科目78単位および選択科目14単位以上、合計92単位以上とする。

(2) 鉄道工学コース

必修科目67単位および選択科目25単位以上、合計92単位以上とする。

(3) 交通機械コース

必修科目64単位および選択科目28単位以上、合計92単位以上とする。

ロ 入学年度初めの履修申請時にコース選択を行う(鉄道工学コースは除く)。以後の履修コース変更は、申請に基づき、以下の通り行う。

(1) 自動車工学コースから鉄道工学コースへの変更は、審査を経て1年次から2年次への進級時に限り認める。

(2) 自動車工学コースから交通機械コースへの変更を認める。その時期は毎学年初めの履修申請時とする。

(3) 鉄道工学コースから交通機械コースへの変更に限り認める。その時期は毎学年初めの履修申請時とする。

(4) 鉄道工学コースから自動車工学コースへの変更は認めない。

(5) 交通機械コースから他のコースへの変更は認めない。

ハ 自動車工学コースの学生に限り、「自動車工学実習1」、「自動車工学実習2」、「自動車工学実習3」および「自動車工学実習4」を履修することができる。

ニ 鉄道工学コースの学生に限り、「鉄道工学フィールドワーク」を履修することができる。

ホ 交通機械コースの学生に限り、「交通機械論」を履修することができる。

ヘ 鉄道工学コースの学生で、履修コース変更前に修得した単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

ト 交通機械コースの学生で、履修コース変更前に修得した単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

チ 自動車工学コースの卒業者に限り、国土交通省の定める二級自動車整備士養成施設での課程を修了したのもとして、『修了証明書』を発行する。

なお、鉄道工学コース、交通機械コースの卒業者には、上記の『修了証明書』を一切発行しない。

リ 備考欄の表示について

(1) 備考欄中の二級自動車整備士科目は、自動車工学コースにおける国土交通省の定める二級自動車整備士の受験資格科目。

(2) 備考欄中の偶数年度開講および奇数年度開講は、開講される年度を示し、原則として、隔年で開講される科目。

ス プレスメントテストについて

(1) 「基礎数学及び演習」、「基礎物理学及び演習」については、プレメントテストを実施する。

(2) 「化学」を履修する者は、年次に関係なく当該年度に実施されるプレメントテストをあらかじめ受験すること。

3 都市創造工学科
(1) 実践教育科目

(各履修コースの○印は必修科目・□印は指定選択必修科目)

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考	
			構造 総合	自然 エネルギー		1年次		2年次		3年次		4年次			
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
実践 教育 科目	都市創造入門セミナー	1	○	○	8 以上	2									1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 (集中) 単位認定科目
	学習リテラシー	1	□	□		2									
	コンピュータリテラシー	1	○	○		2									
	フィールドワーク	2	○	□		(4)	4								
	日本語とコミュニケーション1	1	□	□		1									
	日本語とコミュニケーション2	1	□	□		以上		2							
	キャリアデザイン1	1	□	□					2						
	キャリアデザイン2	1	□	□						2					
	キャリアデザイン3	1	○	○							2				
	インターンシップ	2	□	□						2					
	実践特別科目	2									2				
	大阪産業大学と社会	1	□	□			2								
小 計		15			8以上	10	6	0	2	4	4	0	0		

注) 都市創造工学科の実践教育科目は、必修科目、指定選択必修に分かれていて、卒業要件単位は、総合コース、構造コースは必修5単位、指定選択必修3単位以上を含む8単位以上、自然エネルギーコースは、必修3単位、指定選択必修5単位以上を含む8単位以上とし、修得は次による。

イ 実践教育科目の履修については、履修コース欄の必修(○印)と指定選択必修(□印)のみ卒業要件に算入される。選択科目(空白)は卒業要件に算入されない。

ロ 「都市創造入門セミナー」、「学習リテラシー」、「コンピュータリテラシー」、「フィールドワーク」、「日本語とコミュニケーション1」、「日本語とコミュニケーション2」は1年次全員履修とする。

ハ 「日本語コミュニケーション1」、「日本語コミュニケーション2」から1単位以上

ニ 「日本語とコミュニケーション1」、「日本語コミュニケーション2」は、留学生については、随意選択科目とする。

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考								
			総合 構造	自然 エネルギー ルギー		1年次		2年次		3年次		4年次										
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期									
総合教育科目	英語	英語(Listening&Speaking) 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 8 (20 以上 以上)	2															
		英語(Listening&Speaking) 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			2														
		英語(Listening&Speaking) 3	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2													
		英語(Listening&Speaking) 4	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2												
		TOEIC上級(Listening) 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2												
		TOEIC上級(Listening) 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2											
		英語(Reading&Writing) 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			2														
		英語(Reading&Writing) 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2													
		英語(Reading&Writing) 3	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2												
		英語(Reading&Writing) 4	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2											
		TOEIC上級(Reading) 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2											
		TOEIC上級(Reading) 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							2										
		英語総合(上級) 1	1		<input type="checkbox"/>								2									
		英語総合(上級) 2	1		<input type="checkbox"/>									2								
		英語海外研修	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2	2										(集中)
	言語文化科目	初修外国語	ドイツ語入門 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		2														
			ドイツ語入門 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			2													
			ドイツ語初級 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2												
			ドイツ語初級 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2											
			ドイツ語総合 1	1		<input type="checkbox"/>						2										
			ドイツ語総合 2	1		<input type="checkbox"/>							2									
			ドイツ語海外研修	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2	2											(集中)
			フランス語入門 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		2														
			フランス語入門 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			2													
			フランス語初級 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2												
			フランス語初級 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2											
			フランス語総合 1	1		<input type="checkbox"/>						2										
			フランス語総合 2	1		<input type="checkbox"/>							2									
			フランス語海外研修	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2	2										(集中)
			中国語入門 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		2														
	中国語入門 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			2															
	中国語初級 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2														
	中国語初級 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2													
	中国語総合 1	1		<input type="checkbox"/>						2												
	中国語総合 2	1		<input type="checkbox"/>							2											
	中国語海外研修	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2	2										(集中)		
	日本語	日本語読解1	1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		2														留学生向け科目	
		日本語読解2	1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			2													留学生向け科目	
		日本語作文1	1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		2														留学生向け科目	
		日本語作文2	1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			2													留学生向け科目	
		上級日本語読解1	1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				2												留学生向け科目	
		上級日本語読解2	1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					2											留学生向け科目	
		上級日本語作文1	1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						2										留学生向け科目	
		上級日本語作文2	1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							2									留学生向け科目	
	身体科学	スポーツ科学実習 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		2															
		スポーツ科学実習 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			2														
		スポーツ科学	2		<input type="checkbox"/>				2													
生涯スポーツ		2		<input type="checkbox"/>						2												
小計		104			20以上	38	44	28	28	8	8	0	0									

1 学則・奨学関係（131-2 大阪産業大学工学部修学規程）

注) 総合教育科目の履修要件

都市創造工学科の総合教育科目は、必修科目(留学生向け科目のみ)および指定選択必修科目に分かれていて、卒業要件単位は、指定選択必修科目20単位(留学生は、必修科目16単位および指定選択必修科目4単位)以上とし、修得は次による。

- イ 総合教育科目の履修については、履修コース欄の必須(○印)指定選択必修(□印)のみ卒業要件に算入される。選択科目(空白)は卒業要件に算入されない。
- ロ 総合コース、構造コースは、文学、心理学、経済学の基礎、倫理学から2単位以上。
- ハ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ニ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は構造コース、自然エネルギーコースの留学生には適用しない。
- ホ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。ただし、各言語は、必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ヘ 留学生は、「日本事情1」、「日本事情2」、「日本の社会と文化1」、「日本の社会と文化2」の4科目8単位および日本語の8科目8単位を必修とする。なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ト 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

(3) 専門教育科目

(各履修コースの○印は必修科目・□印は指定選択必修科目、-はコースで履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース			卒業資格最低単位数			週時間数				備考																			
			総合コース	構造コース	自然エネルギーコース	総合コース	構造コース	自然エネルギーコース	1年次		2年次			3年次		4年次																
									前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期															
専門教育科目	工学基礎科目	基礎数学および演習	3	□	□	□	総合コース 17以上	構造コース 14以上	自然エネルギーコース 13以上	6	(6)						プレイスメント科目															
		解析学1	2	□	□	□				2	(2)						プレイスメント科目															
		代数学1	2	□	□	□				2	(2)						プレイスメント科目															
		数学演習1	1	□	□	□				2	(2)						プレイスメント科目															
		解析学2	2	○	□	□				2	(2)																					
		代数学2	2	○	□	□				2	(2)																					
		数学演習2	1	○	□	□				2	(2)																					
		代数学3	2	□	□	□				2	(2)																					
		解析学3	2	□	□	□				2	(2)																					
	物理	工学基礎数学1	2	□	□	□	2	以上				2																				
		工学基礎数学2	2	□	□	□	2	以上					2																			
		基礎物理学および演習	2	□	□	□	4	以上		4	(4)						プレイスメント科目															
		物理学1および演習	2	□	□	□	4	以上		4	(4)						プレイスメント科目															
	化学	物理学2	2	□	□	□	4	以上		4	(4)		2	(2)																		
		物理学実験	2	○	□	□	4	以上		4	(4)																					
		基礎化学および演習	2	□	□	□	4	以上		4	(4)						プレイスメント科目															
		化学1および演習	2	□	□	□	4	以上		4	(4)						プレイスメント科目															
	コース共通	化学2	2	□	□	□	4	以上		4	(4)		2	(2)																		
		化学実験	2	□	□	□	4	以上		4	(4)																					
		CAD演習1	2	□	□	○	2	以上				2																				
		CAD演習2	2	□	□	○	2	以上				2																				
		測量学1	2	○	○	○	4	以上		2	(2)																					
		測量学2	2	□	□	□	4	以上		2	(2)		4																			
		測量学実習	2	○	○	○	4	以上		2	(2)																					
		地球科学	2	□	□	□	2	以上		(2)	2						1年次全員履修															
		環境生態	2	□	□	□	2	以上		2	(2)						1年次全員履修															
		工学英語	2	○	○	○	2	以上					2	(2)																		
	総合・構造コース	工学倫理	2	○	○	○	2	以上					2	(2)																		
		材料	建設材料	2	○	○	□	合計 88以上	合計 88以上	24以上	合計 88以上			2	(2)																	
			鉄筋コンクリート	2	□	○	□											2	(2)													
			道路工学	2	□	□	□												2													
		構造	構造力学1	2	□	○	○										2	(2)														
			構造力学2	2	○	○	□											2	(2)													
			構造工学	2	□	□	□													2												
		地盤	土質力学1	2	□	○	○					26以上	26以上																			
			土質力学2	2	○	○	□																					2	(2)			
地盤工学			2	□	□	□																								2		
水理		水理学1	2	□	□	○																						2	(2)			
		水理学2	2	○	○	□																						2	(2)			
		河海工学	2	□	□	□																							2			
計画		土木計画学	2	○	□	□																								2		
		交通システム工学	2	○	□	□																						2				
		都市計画	2	□	○	□																							2			
環境		環境工学1	2	○	□	□																						2				
	環境工学2	2	□	□	□																							2				
	環境システム	2	□	□	□																				2							

(1) 週時間数の()印は、前期に修得できなかった者が、後期に履修申請の変更により、履修できる科目

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

区分	科目	単位	履修コース			卒業資格最低単位数			週時間数								備考	
			総合コース	構造コース	自然エネルギーコース	総合コース	構造コース	自然エネルギーコース	1年次		2年次		3年次		4年次			
									前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
専門教育科目	電子情報通信科目 自然エネルギーコース	電磁気学1	2	—	—	□	(総合コース 必修 44・指定選択必修44以上 合計88 以上)	(構造コース 必修 44・指定選択必修44以上 合計88 以上)	10以上	(自然エネルギーコース必修 29・指定選択必修43以上 合計88 以上)			2					
		電磁気学2	2	—	—	□							2					
		電気回路1	2	—	—	□							2					
		電気回路2	2	—	—	□							2					
		電磁気・回路演習1	2	—	—	□							2					
		電磁気・回路演習2	2	—	—	□							2					
		アナログ電子回路	2	—	—	□							2					
		論理回路	2	—	—	□							2					
		制御工学1	2	—	—	□									2			
		制御工学2	2	—	—	□									2			
		電子デバイス概論	2	—	—	□									2			
		電子計測	2	—	—	□									2			
		デザイン	自然エネルギーデザイン1	1	—	—					○				2			
		自然エネルギーデザイン2	1	—	—	○								2				
	自然エネルギーデザイン3	1	—	—	○						2							
	卒業	卒業研究論文	6	○	○	—							10	10				
	卒業研究	卒業研究	4	—	—	○							4	4				
小計		210	88以上					34	18	30	40	48	52	28	14			
実践教育科目合計		15	8以上					10	6	0	2	4	4	0	0			
総合教育科目合計		104	20以上					38	44	28	28	8	8	0	0			
専門教育科目合計		210	88以上					34	18	30	40	48	52	28	14			
合計		329	124					82	68	58	70	60	64	28	14			

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

注) 専門教育科目の履修要件

イ 都市創造工学科においては、履修コースにより、総合コース・構造コースおよび自然エネルギーコースに分けるものとし、次に当該履修コースの卒業要件単位を満たさなければならない。

(1) 総合コース

必修44単位、指定選択必修44単位以上を含む合計88単位以上とする。

- (1) 卒業要件には必修、指定選択必修科目のみ算入される
- (2) 工学基礎数学1および工学基礎数学2から2単位以上
- (3) 基礎物理学および演習、物理学1および演習、物理学2、物理学実験から4単位以上
- (4) 工学基礎科目から必修科目と(2)、(3)を含む17単位以上
- (5) CAD演習1、CAD演習2から2単位以上
- (6) 地球科学、環境生態から2単位以上
- (7) コース共通科目の必修科目と(5)、(6)を含む12単位以上
- (8) 総合・構造コース科目(材料・構造・地盤・水理・計画・環境)から必修科目を含む26単位以上
- (9) 都市創造最前線、建設施工学から2単位以上
- (10) 地震工学、建設マネジメント、維持管理工学から2単位以上
- (11) 総合科目から必修科目を含む10単位以上
- (12) 演習科目から6単位以上
- (13) 総合コースの学習・教育目標を達成するために定められた科目を修得しなければならない

(2) 構造コース

必修44単位、指定選択必修44単位以上を含む合計88単位以上とする。

- (1) 基礎物理学および演習、物理学1および演習、物理学2、物理学実験から4単位以上
- (2) 工学基礎科目から(1)を含む14単位以上
- (3) 総合科目から必修科目を含む6単位以上
- (4) 演習科目から必修科目を含む7単位以上

(3) 自然エネルギーコース

必修29単位、指定選択必修43単位以上を含む合計88単位以上とする。

- (1) 工学基礎数学1および工学基礎数学2から2単位以上
- (2) 基礎物理学および演習、物理学1および演習、物理学2、物理学実験、基礎化学および演習、化学1および演習、化学2、化学実験から4単位以上
- (3) 物理学実験および化学実験から2単位以上
- (4) 工学基礎科目から必修科目と(1)、(2)、(3)を含む13単位以上
- (5) CAD演習1から防災工学までで必修科目と(5)を含む24単位以上
- (6) 演習科目から4単位以上
- (7) 自然エネルギーコース共通科目から必修科目を含む14単位以上
- (8) 電子情報通信科目から10単位以上

ロ 履修コースの変更等については次による。

- (1) 入学時に総合コースと自然エネルギーコースに分ける
- (2) 1年終了時に総合コース、構造コースに分ける

ハ 履修制限について

(1) 年間履修制限は48単位とする

(2) 卒業研究着手条件は総合教育科目20単位以上を含む94単位以上、実験実習未修得2単位以内とする

ニ プレイスメント科目について

プレイスメントテストの結果、下記のように取り扱う科目

(イ) 「基礎数学および演習」については、プレイスメントテストの点数が基準に満たない者は、履修しなければならない。

また、入学初年度の前期に限り、工学基礎科目分野の対応する科目「解析学1」、「代数学1」および「数学演習1」を履修することができ
ただし、プレイスメントテストの点数が基準を満たした者および工学基礎科目分野の科目「解析学1」、「代数学1」、「解析学2」、「代数学
「解析学3」および「代数学3」のいずれかを修得した者は、「基礎数学および演習」を履修することができない。

(ロ) 「基礎物理学および演習」については、プレイスメントテストの点数が基準に満たない者は、履修しなければならない。

また、入学初年度の前期に限り、工学基礎科目分野の対応する科目「物理学1および演習」を履修することができない。

ただし、プレイスメントテストの点数が基準を満たした者および工学基礎科目分野の科目「物理学1および演習」および「物理学2」を修得
した者は、「基礎物理学および演習」を履修することができない。

(ハ) 「基礎化学および演習」については、プレイスメントテストの点数が基準に満たない者は、履修しなければならない。

また、入学初年度の前期に限り、工学基礎科目分野の対応する科目「化学1および演習」を履修することができない。

ただし、プレイスメントテストの点数が基準を満たした者および工学基礎科目分野の科目「化学1および演習」および「化学2」を修得した
は、「基礎化学および演習」を履修することができない。

ホ 週時間数について

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

4 電子情報通信工学科

(1) 実践教育科目

(各履修コースの○印は必修科目、－はコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考		
			教電 員子	自然 エネルギー		1年次		2年次		3年次		4年次				
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
実践 教育 科目	電子情報通信工学概論	1		—	必修 1 選択 7 以上 合計 8 以上	2									全員履修	
	自然エネルギー入門セミナー	1	—	○		2										全員履修
	学習リテラシー	1				2										全員履修
	電子情報通信創造演習	1	○	—		2										全員履修
	コンピュータリテラシー	2				2										※全員履修
	日本語とコミュニケーション1	1				2										※全員履修
	日本語とコミュニケーション2	1					2									※全員履修
	フィールドワーク	2	—				4									全員履修
	キャリアアブランチング	2						2								全員履修
	キャリアデザイン1	1							2							(集中)
	キャリアデザイン2	1								2						単位認定科目
	インターンシップ	2									2					
	実践特別科目	2										2				
	大阪産業大学と社会	1					2	(2)								
小 計	19	16	17	8以上	14	6	2	2	4	2	0	0				

※日本語とコミュニケーション1, 2 の全員履修は留学生に対して適用しない。

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。
ただし、各言語は、必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ニ 留学生は、日本文化の4科目8単位および日本語の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ホ 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

(履修コースの○印は必修科目, □印は選択必修科目, 一印はコースによって履修できない科目を表す。)

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考									
			電子 教員	自然 エネルギー		1年次		2年次		3年次		4年次											
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期										
専 門 教 育 科 目	電子情報科目	電子物性論	2						2														
		半導体基礎	2							2													
		半導体工学	2										2										
		電子材料工学	2										2										
		波動と振動	2					2															
		基礎光学	2						2														
		電磁波工学	2								2												
		光エレクトロニクス	2									2											
		計測とセンシング	2									2											
		システムと制御	2										2										
	情報通信科目	アルゴリズムとデータ構造	2						2														
		コンピュータアーキテクチャ	2							2													
		オペレーティングシステム	2									2											
		アナログ通信工学	2								2												
		デジタル通信工学	2									2											
		応用通信工学	2										2										
		通信ネットワーク	2										2										
		情報ネットワーク	2											2									
		情報理論	2											2									
		符号理論	2												2								
	自然エネルギー科目	自然環境学概論	2	一	○					2													
		自然エネルギー工学概論	2	一	○						2												
		発変電工学	2	一								2											
		自然環境計測法	2	一									2										
		風力エネルギー工学	2	一									2										
		太陽エネルギー工学	2	一									2										
		海洋エネルギー工学	2	一										2									
		熱利用工学	2	一											2								
		エネルギー貯蔵工学	2	一												2							
		エネルギー伝送工学	2	一													2						
	都市創造工学科目	CAD演習1	2	一	□						2												
		CAD演習2	2	一	□							2											
		工学倫理	2	一	○							2											
		工学英語	2	一	○									2									
		環境工学1	2	一							2												
		環境工学2	2	一									2										
		環境システム	2	一										2									
		都市計画	2	一									2	(2)									
		水理学1	2	一								2	(2)										
		水理学2	2	一									2	(2)									
水理学演習		2	一									2	(2)										
土質力学1		2	一								2	(2)											
土質力学2		2	一									2	(2)										
土質力学演習		2	一									2											
構造力学1		2	一								2	(2)											
構造力学2		2	一									2	(2)										
構造力学演習		2	一									2	(2)										
河海工学		2	一										2										
資源リサイクル		2	一											2									

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

(履修コースの○印は必修科目, □印は選択必修科目, 一印はコースによって履修できない科目を表す。)

区分	科目	単位	履修コース		最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考		
			電子・教員	自然エネルギー		1年次		2年次		3年次		4年次				
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
専門教育科目	電子情報通信基礎演習1	2	○	—	(自然エネルギーコース 電子情報通信コース・教員免許状取得支援コース 必修 31 選択必修 13 以上 ・選択 75 44 以上 合計 合計 88 88 以上))		4								履修制限有	
	電子情報通信基礎演習2	1	○	—					2							
	自然エネルギーデザイン1	1	—	○					2							
	自然エネルギーデザイン2	1	—	○						2						
	自然エネルギーデザイン3	1	—	○								2				
	電子情報通信工学実験1	2	○	○							6					
	電子情報通信工学実験2	2	○	○								6				
	電子情報通信工学ゼミナール	2	○	—									4			
	特別講義1	2	—								2					
	特別講義2	2	—									2				
	特別講義3	2	—										2			
	産業財産権	2										2				
	電波・通信事業法規	2												2		
	卒業研究	4	○	○										8		8
小計	213	142	205	88以上	28	24	40	60	52	36	10	8				
実践教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合計	336	262	326	124	86	68	70	90	64	46	10	8				

注) 専門教育科目の履修要件

I. 全コースに適用されるもの

イ 各分野において定められた最低要件単位数を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件単位数に算入することができる。

ロ 備考欄中の表記

(1) ●と◎は、数学プレースメントテストの結果によって履修の順序が指定される科目

(●の場合) 「基礎数学および演習」→「解析学1, 代数学1, 数学演習1」

→「解析学2, 代数学2, 数学演習2」

(◎の場合) 「解析学1, 代数学1, 数学演習1」→「解析学2, 代数学2, 数学演習2」

→「解析学3, 代数学3」

(2) ●の科目を履修する者は、「解析学3」、「代数学3」を履修することはできない。

(3) ◎の科目を履修する者は、「基礎数学および演習」を履修することはできない。

(4) ▲と△は、物理プレースメントテストの結果によって履修の順序が指定される科目

(▲の場合) 「基礎物理学および演習」→「物理学1および演習」

(△の場合) 「物理学1および演習」→「物理学2」

(5) △の科目を履修する者は、「基礎物理学および演習」を履修することはできない。

(6) 全員履修科目は、必ず履修しなければならない科目(必修科目ではない)であり、原則として、習熟度別で複数のクラス編成をおこなう。

(7) 組込システムの指定先行科目はプログラミング1および同2である。

履修できるものは、プログラミング1および同2の両科目とも修得している者に限る。

II. 電子情報通信コースおよび教員免許状取得支援コースに適用されるもの

イ 卒業要件単位数は、必修科目13単位および選択科目75単位以上、合計88単位以上とする。

ロ 専門基礎科目分野(共通科目)については、50単位以上を修得すること。

ハ 専門応用科目分野(電子情報科目または情報通信科目)については、電子情報科目または情報通信科目のいずれかから12単位以上を修得すること。

ニ 電子情報通信工学ゼミナールを履修できる者は、3年次前期履修登録時に卒業要件単位数を60単位以上修得している者に限る。

III. 教員免許状取得支援コースのみに適用されるもの

別に定める教職関連科目に係る授業科目のうち、「数学科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」、「工業科教育法Ⅰ、Ⅱ」、「情報科教育法Ⅰ、Ⅱ」、「情報と職業」の9科目については、履修し修得した単位を専門基礎科目分野(共通科目)の卒業要件単位数に組み入れることができる。

IV. 自然エネルギーコースのみに適用されるもの

イ 卒業要件単位数は、必修科目31単位、選択必修科目13単位以上、および選択科目44単位以上、合計88単位以上とする。

ロ 専門応用科目分野については、自然エネルギー科目から必修科目を除き10単位以上、都市創造工学科目から必修科目および選択必修科目を除き10単位以上を修得すること。

ハ 自然エネルギーデザイン3を履修できるものは、3年次前期履修登録時に卒業要件単位数を60単位以上修得している者に限る。

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

V. コース変更

- 表のとおりとする。コース変更は学科で承認された場合にのみ認めるものとし、変更時期は3年次までの毎学年始めの履修申請時とする。コース変更により、在学年次に変更は生じない。なお変更は、在学中で1回限りとする。
- 都市創造工学科自然エネルギーコースから電子情報通信工学科自然エネルギーコースへの変更は、コース変更とはせず、転科として取り扱うものとする。

表 ○:可, ×:不可

変更後のコース	コース名	現在のコース		
		電子情報通信	教員免許状取得支援	自然エネルギー
	電子情報通信	—	○Z	○X
	教員免許状取得支援	×	—	×
	自然エネルギー	○Y	×	—

◆1 表中のXYZでコース変更した場合の既修得単位の取り扱いについて

Z:「数学科教育法Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ」,「工業科教育法Ⅰ,Ⅱ」,「情報科教育法Ⅰ,Ⅱ」,「情報と職業」,の計9科目に対しては、履修し修得した単位を専門基礎科目分野(共通科目)の卒業要件単位に組み入れることができない。

X: 卒業要件単位として算入できるもの

- 実践教育科目のうち、「自然エネルギー入門セミナー」,「フィールドワーク」:実践教育科目の単位として
- 専門基礎科目のうち、「物理学実験」,「化学実験」:専門基礎科目の単位として
- 専門応用科目の自然エネルギー科目:専門教育科目の選択科目の単位として
- 専門応用科目の都市創造工学科目:最大6単位を専門教育科目の選択科目の単位として
- 専門総合科目の「特別講義1」:専門教育科目の選択科目の単位として
- 専門総合科目のうち、「自然エネルギーデザイン1」,「自然エネルギーデザイン2」:専門教育科目の選択科目の単位として

Y: 卒業要件単位として算入できるもの

- 実践教育科目のうち、「電子情報通信工学概論」,「電子情報通信創造演習」:実践教育科目の単位として
- 専門基礎科目のうち、「電気工学概論」:専門教育科目の選択科目の単位として
- 専門総合科目のうち、「電子情報通信基礎演習1」,「電子情報通信基礎演習2」:専門教育科目の選択科目の単位として

◆2 表中のXYZでコース変更した場合、コース変更後の所属コースでの履修要件について

コース変更後、直ちに所属コースの履修要件が課せられる。ただし「全員履修」については年次を遡り適用しない。

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

ロ. 高等学校教諭一種免許状・工業(交通機械工学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工業の関係科目	工業数学	2	10以上 必修・選択必修を含め 26 32以上			2								
	工業力学1	2		2										
	材料力学1	2			2									
	機械設計学1	2				2								
	材料工学1	2		2										
	流体工学1	2				2								
	熱工学	2				2								
	電気工学	2				2								
	電子工学	2						2						
	機械製作法	2		2										
	CAD	2		2										
	機械製図	2					4							
	数値解析	2							2					
	工業力学2	2				2								
	工業力学演習	1				2								
	材料力学2	2					2							
	機械動力学	2						2						
	機構学	2		2										
	機械設計学2	2						2						
	材料工学2	2				2								
	流体工学2	2						2						
	伝熱工学	2						2						
	カーエレクトロニクス	2						2						
	情報基礎演習	1				2								
	コンピュータプログラミング	2					2							△
	外国書講読	2							2					
	材料力学演習	1				2								
	熱工学演習	1					2							
	流体工学演習	1					2							
	交通機械基礎実習	2		6										
	交通機械実験・実習1	2						6						
	自動二輪工学	2				2								
	鉄道工学1	2				2								
システム制御工学	2					2								
交通システム工学	2						2							
交通環境工学	2							2						
交通機械空気力学	2							2						
高速鉄道	2						2							
安全工学と工学倫理	2							2						
振動工学	2							2						
交通機械実験・実習2	2						6							
セミナー	2							2						
職業指導	職業指導	④					2	2						
合 計		83	26~32以上	16	16	22	18	18	12	0	0			

注)備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

ニ. 中学校教諭一種免許状・数学(電子情報通信工学科/数学コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
代数学	代数学1	②	22 5 24 以 上	2	(2)									
	数学演習1	①		2	(2)									
	代数学2	②			2	(2)								
	代数学3	2				2								
幾何学	幾何学1	②				2								
	幾何学2	②					2							
	応用数学1	②					2							
	応用数学2	2						2						
解析学	解析学1	②			2	(2)								
	解析学2	②				2	(2)							
	数学演習2	①				2	(2)							
	解析学3	2					2							
「確率論、統計学」	確率と統計	②					2							
	情報理論	2						2						
コンピュータ	基礎プログラミング	②				2								
	プログラミング1	②					2							
	デジタル回路	2						2						
	組込システム	2							2					
合 計		34		22~24以上	6	8	8	6	8	0	0	0		

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

ホ. 高等学校教諭一種免許状・数学(電子情報通信工学科/数学コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
代数学	代数学1	②		2	(2)								
	数学演習1	①		2	(2)								
	代数学2	②			2	(2)							
	代数学3	2				2							
幾何学	応用数学1	②	26 5 32				2						
	幾何学1	②				2							
	幾何学2	②					2						
	応用数学2	2						2					
解析学	解析学1	②	以 上	2	(2)								
	解析学2	②			2	(2)							
	数学演習2	①			2	(2)							
	解析学3	2				2							
「確率論、統計学」	確率と統計	②					2						
	情報理論	2						2					
コンピュータ	基礎プログラミング	②			2								
	プログラミング1	②				2							
	デジタル回路	2						2					
	組込システム	2							2				
合 計		34	26~32以上	6	8	8	6	8	0	0	0		

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

へ. 高等学校教諭一種免許状・情報(電子情報通信工学科/情報コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
情報社会及び情報倫理	コンピュータリテラシ	②	26 5 32 以 上	2									△	
	産業財産権	②					2							
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	電子情報通信工学実験2	2					6							
	オペレーティングシステム	②					2							
	計測とセンシング	2					2							
	システムと制御	2						2						
情報システム(実習を含む。)	アルゴリズムとデータ構造	②		5		2								
	コンピュータアーキテクチャ	②		32			2							
	電子情報通信基礎演習2	②		以上		2								
	通信ネットワーク	2					2							
情報通信ネットワーク(実習を含む。)	符号理論	2						2						
	情報ネットワーク	②						2						
	アナログ通信工学	②				2								
	デジタル通信工学	②					2							
マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	応用通信工学	2						2						
	プログラミング2	②				2								
	デジタル信号処理	②					2							
情報と職業	画像メディア	2						2						
	情報と職業	④					2	2						
合 計		40		26~32以上	2	0	4	6	20	12	0	0		

注)備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

ト. 高等学校教諭一種免許状・工業(電子情報通信工学科/工業コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工業の関係科目	電気工学概論	3	必修・選択必修を含む 26 32 以上		4									
	電磁気学1	2				2								
	電磁気学2	2					2							
	電気回路1	2				2								
	電気回路2	2					2							
	アナログ電子回路1	2					2							
	アナログ電子回路2	2						2						
	電子計測	2					2							
	制御工学1	2						2						
	半導体基礎	2						2						
	電子材料工学	2							2					
	論理回路	2						2						
	電子情報通信工学実験1	2						6						
	電子物性基礎論	2					2							
	電磁気・回路演習1	1					2							
	電磁気・回路演習2	1						2						
	回路応答	2							2					
	電子デバイス概論	2							2					
	制御工学2	2								2				
	電子物性論	2							2					
	半導体工学	2								2				
	波動と振動	2						2						
	基礎光学	2							2					
	電磁波工学	2								2				
	光エレクトロニクス	2									2			
	自然環境学概論	2						2						
	自然エネルギー工学概論	2							2					
	発変電工学	2								2				
	自然環境計測法	2									2			
	風力エネルギー工学	2									2			
	太陽エネルギー工学	2									2			
	海洋エネルギー工学	2										2		
熱利用工学	2									2				
エネルギー貯蔵工学	2										2			
エネルギー伝送工学	2										2			
電子情報通信工学ゼミナール	2										4			
職業指導	職業指導	④						2	2					
合 計		75	26~32以上	0	4	12	26	20	22	0	0			

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

(2) 教職に関する科目

教育職員免許法 施行規則に定める科目	授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考			
			1年次		2年次		3年次		4年次		高 等 学 校 工 業	中 学 校 数 学	高 等 学 校 数 学	高 等 学 校 情 報
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教職の意義等に関する科目	教職入門	2	2								◎	◎	◎	◎
教育の基礎理論に関する科目	教育哲学	2		2							◎	◎	◎	◎
	教育心理学	2	2								◎	◎	◎	◎
	教育の制度と歴史	2			2						◎	◎	◎	◎
	人権教育	2				2					○	○	○	○
	生涯学習論	2			2						○	○	○	○
教育課程及び指導法に関する科目	教科教育法	教育課程論	2				2				◎	◎	◎	◎
		教育方法論	2		2						◎	◎	◎	◎
		工業科教育法Ⅰ	2					2			◎			
		工業科教育法Ⅱ	2						2		◎			
		数学科教育法Ⅰ	2			2						◎	◎	
		数学科教育法Ⅱ	2				2					◎	◎	
		数学科教育法Ⅲ	2					2				◎	○	
		数学科教育法Ⅳ	2						2			◎	○	
		情報科教育法Ⅰ	2					2						◎
		情報科教育法Ⅱ	2						2					◎
		道徳教育の理論と方法	2				2				○	◎	○	○
		特別活動論	2						2			◎	◎	◎
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	◎	◎
	教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎	◎	◎
教育実習	教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	◎	◎
	教育実習Ⅱa	4							8			◎		
	教育実習Ⅱb	2							4		◎		◎	◎
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2							2		◎	◎	◎	◎
合 計		49	4	4	8	8	10	10	12	2				

事前・事後指導
(集中)
(集中)

- 注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目
2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

(3)教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

1 学則・奨学関係 (131-2 大阪産業大学工学部修学規程)

6 資格取得に係わる科目

イ. 二級自動車整備士(交通機械工学科 自動車工学コース)

二級自動車整備士の受験資格を得ようとする者は、国土交通省の定めるところにより、次の科目をすべて修得しなければならない。

授 業 科 目	単 位	最 低 修 得 単 位 数	週 時 間 数								備 考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工業数学	2	50			2							○
工業力学1	2		2									○
材料力学1	2			2								○
機械動力学	2					2						○
機械製作法	2		2									○
機械製図	2				4							○
材料工学1	2		2									○
流体工学1	2				2							○
熱工学	2				2							○
電気工学	2				2							○
交通機械基礎実習	2		6									○
交通機械実験・実習1	2					6						○
自動車構造論1	2		2									○
工業力学2	2			2								○
交通原動機学1	2					2						○
自動車性能論	2						2					○
自動車強度論	2						2					○
自動車技術論	2						2					○
自動車整備工学	2							2				○
自動車工学実習1	4			12								○※
自動車工学実習2	4			12							○※	
自動車工学実習3	1					4					○※	
自動車工学実習4	1						4				○※	
交通機械実験・実習2	2					6					○	
合 計	50	50	14	16	24	10	16	6	0	0		

注)1. 履修について

- (1) 自動車工学コースの者に限り、二級自動車整備士の受験資格を取得することができるものとし、上記一覧に示す二級自動車整備士の受験資格に必要な科目をすべて修得し、当該コースの卒業要件単位を満たさなければならない。
自動車工学コースを履修できる学年定員を1、2年次で各130名、3、4年次で編入学生を加えて各140名とする。
 - (2) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目は、定められた「週時間数」を開講し、講義科目で14回(定期試験を含む)以上、交通機械基礎実習及び交通機械実験・実習1、2、自動車工学実習3、4、機械製図は13回以上、自動車工学実習1及び2は、26回以上の授業を開講し、毎回に出欠を確認する。
なお、講義科目で12回(定期試験を含む)以上、交通機械実験・実習1及び2、自動車工学実習3及び4、機械製図は11回以上、自動車工学実習1及び2は、22回以上を出席しなければ、単位を修得することができない。
 - (3) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目の1の授業における遅刻及び早退はそれぞれ15分間以内とし、遅刻早退のいずれかでも15分間を超えた場合、欠席とする。1科目内での遅刻及び早退が3回をもって、1回の欠席とする。
 - (4) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目の補講について、担当教員の公的理由などにより休講となった場合、必ず、補講を実施する。なお、学生の公欠や病気などに伴う欠席について補講は実施しない。
2. 自動車工学コースの卒業者に限り、国土交通省の定める二級自動車整備士養成施設での課程を修了した者として、『修了証明書』を発行する。
 3. 備考欄中の○印は、自動車工学コースの卒業要件単位に算入される科目。
 4. 備考欄中の※印は、自動車工学コース以外の者が、履修申請できない科目。